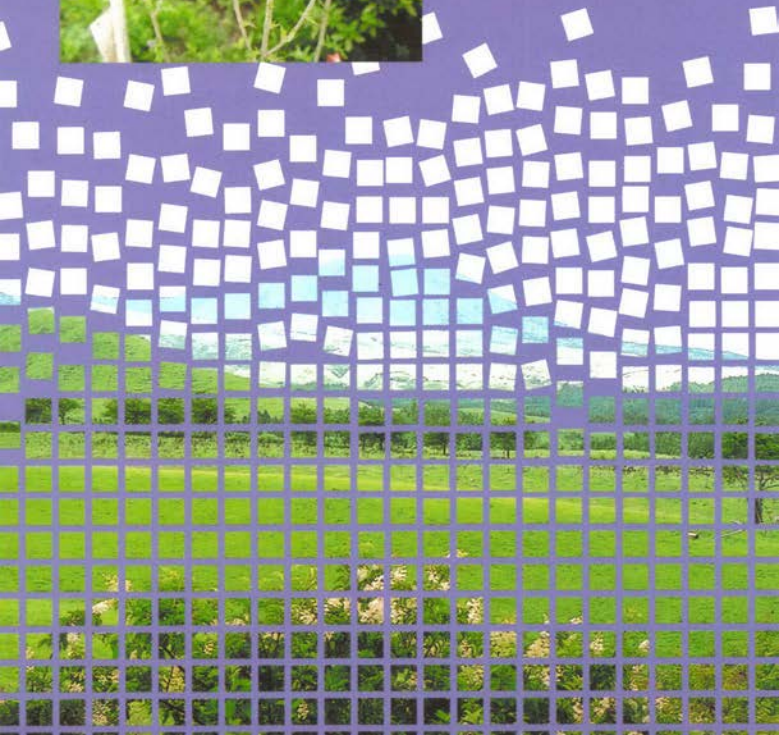


日本への回帰

第40集

平成16年 阿蘇合宿レポート



大学教官有志協議会
社団法人 国民文化研究会

日本への回帰
(第四十集)

——第四十九回全国学生青年合宿教室（阿蘇）の記録より——

昨平成十六年九月に新たに着任した中国大使は、記者団との昼食会で小泉純一郎首相の靖国神社参拝を「正義を守るか否かの深刻な外交問題である」と批判した（十月十九日）が、その後も同趣旨の発言を繰り返してゐる。十一月四日には着任の挨拶で訪れた首相官邸で小泉首相に向かつて靖国神社参拝を延々と批判し、同席した外務省の局長が「（首相への）表敬ですから」とたしなめるほどだったといふ（二月十一日付産経新聞）、また某大学での講演でも首相の靖国神社参拝を批判して「A級戦犯は国際的に裁かれたものだ」云々と発言してゐる。

わが国の指導者の靖国神社参拝に就いてとやかく言ひ出したのは、二十年前の、昭和六十年八月十五日の中曽根康弘首相の参拝以降のことである。その前と後とで靖国神社には何ら変化もない。変わったのは彼国（かおく）の対日攻勢の戦略であつて、いまや当然の如くに戦歿同胞の慰霊といふ「国家の聖域」に遠慮会釈無く踏み込んでゐる。十一月二十二日のAPEC（於・チリ）と同三十日のASEAN（於・ラオス）の場で、相次いで持たれた小泉・胡錦濤国家主席会談、小泉・温家宝首相会談でも、靖国神社参拝を取り上げてゐる。しかし、「A級戦犯は国際的に裁かれたものだ」「靖国神社にはA級戦犯が祀られてゐる」「適切に対処してほし

い」などと言ふが、政治的言ひ掛りに過ぎないことは、これまでの経緯で明らかである。

所謂「A級戦犯」を裁いた「極東国際軍事裁判所条例」とは米國統合參謀本部の命令を受けたマッカーサー連合國軍最高司令官による「行政命令」であり、裁判自体が連合國軍による一過性の軍事行動なのである（佐藤和男博士監修「世界が裁く東京裁判」）。従つて「A級戦犯」なる概念は法律上のものではなく政治概念であること多言を要しない。政治的意味しか持ち得ないから、「A級戦犯」が強調されるのは常に政治（外交上の駆け引き）の場なのである。

（早くから軍事裁判の欺瞞を嗅ぎ分けてゐたわが國民は、占領の終結とともに國會を動かして、軍事裁判で「刑死した者」もしくは「拘留中に死亡した者」に対して、戦歿者と同様の弔慰金と遺族年金が支給されるべく法律改正を実現してゐる——昭和二十八年——。靖國神社への合祀はかうした國會での議決を踏まへたものなのである。）

何をどう言はうが相手の自由ではあるが、「A級戦犯」云々は、日中平和友好条約で確認された「内政に関する相互不干渉」といふ國際常識に基づいて、こちらが対応すれば意味をなさなくなる性質のものなのである。戦歿同胞をどう弔ふかは、どうみても国内事項である。「國民感情に配慮せよ」と言ふなら、こちらも同様である。ところが日本側の対処の拙さから、いまや日中間の「最大の懸案」に格上げされてゐる。中曾根參拜以降、小泉首相の平成

十三年八月「十三日」の参拜まで、八人の総理が参拜を手控へた。わが国の対中後退は目を覆ふばかりで、尖閣諸島は既に十三年前、中国領土としてその国内法に明記されてゐる。昨年四月には沖ノ鳥島は「岩」だと言ひ出して、わが国の排他的經濟水域に注文をつけてきた。以前から尖閣沖を含め海洋調査船が領海侵犯を繰り返してゐた。十一月には台湾侵攻を念頭にかねてから太平洋海域を広く潜航してゐる原子力潜水艦が先島諸島近海を侵犯した等々……。かうした「仇日政策」を糊塗するために「靖国」を持ち出してゐるのだ。

独立国には「三つの自由」が不可欠であると説かれたのは竹本忠雄先生（筑波大学名誉教授）だった。即ち①自分の国を自国の軍隊で守る「国防の自由」②自国の少国民を明日の国を担ふに相応しく鍛へ育てる「教育の自由」③自国の戦歿同胞を自らの固有の形でお祀りする「祭祀の自由」の三つである。だがしかし、この三つとも手放したに等しいのが、悲しいかなわが国の現状である。憲法第九条「戦争の放棄・戦力の不保持・交戦権の否認」を以て「平和国家」になつたと未だに感激してゐる者がゐるが、それは巧妙にもわが国を武装解除の丸裸状態に置くもので「国防の自由」剥奪の別名だし、「近隣諸国との友好に配慮する」との理由で自らの手足を縛つてゐる歴史教科書検定の〔近隣諸国条項〕は、昭和五十七年の教科書検定誤報事件に端を發した教科書騒動を円く収めようと拙速に過ぎた結果の産物で

「教育の自由」を自ら擲なげつたものだった。その上また首相公約の「八月十五日」の靖国神社参拝が外圧に影響された与党幹部や外務官僚のブレーキによって思ひ通りに運ばない。

ここのところ「武装解除」憲法を改めるべしとの機運が出て来てゐるが、「三つの自由」が国家の独立にとって真に不可欠であるとの認識が広く浸透してゐるわけではない。当初は八割の国民が支持してゐたはずの首相の参拝が、度々の干渉に影響されたのか各紙の世論調査では五割を切つてゐる。それは中国の干渉を垂れ流し、「小泉参拝が日中間の首脳交流を妨げてゐる」旨を説き続ける「対中傾斜」の偏向メディアの存在と無関係ではない（例へば七月二十日付朝日新聞社説「中国を忘れてませんか」。やうやく萌もして来た憲法改正論議を確かなものとするためにも、いまこそ「祭祀の自由」が持つ意味合ひが顧みられなければならない。そもそも「三つの自由」は一体のものではあるが、強いて言ふならば「祭祀の自由」が一番に重い。なぜならば戦歿者を敬悼する心なくしては国防と国民教育に魂を吹き込むことはできないからである。従つて日本の国家的立ち直りを妨げようと策する者は「祭祀の自由」を執拗に攻めて来る。中国政府の「A級戦犯」云々を口実とする首相の靖国神社参拝批判は、わが国の将来にとつての本質的な攻撃なのである。危ふいのは、福田康夫前官房長官が執心した「新たな追悼施設の建設」構想に見られるやうに政界・官界・経済界・言論界・報道界

などのかかなりの部分が、事の真相を見誤つてゐることである。万一、そのやうなことになる。たとしたら、「国家の尊厳」の全てを失ふことになる。もはや独立国ではなくなる。

年ごとに各種の犯罪が増加し、とくに年少者犯罪の頻発と兇悪化に心痛める昨今であるが、一国の最高指導者が戦歿同胞の御霊に頭を垂れるといふ「国民道德の根源」が二十年来揺らいでゐるのだから、国民精神が病んで来るのは当然だらう。私共が長年に渡つて学生・青年を対象に宿泊研修を重ねてきた所以も、道義国家・日本の回復を願ふからに他ならない。わが国の明日を担ひ、世界の国々からも信頼される心健やかな若者の輩出を願つてのことである。

昨夏は九州・阿蘇の地で第四十九回目の「合宿教室」をもつたが、本冊子はその折の研修記録である。御披見いただいて私共の願ふところをお汲みとり頂けたら幸甚である。

最後にあたり、遠路お運び賜り、さらには御講義要旨の掲載をお許しいただいた中西輝政先生に厚く御礼を申し上げたい。

平成十七年一月十五日

大学教官有志協議会
国民文化研究会

目次

はしがき

講義

第一日目（八月五日）

国史の清流——楠正成と桑原暁一先生のこと——

……………大阪府立南寝屋川高等学校教諭 絹田 洋 一 …… 1

第二日目（八月六日）

『古事記』——倭建命——……………元九州造形短期大学教授 小柳 陽太郎 …… 25

文明史から見た「日本」の回復……………京都大学教授 中西 輝 政 …… 51

第三日目（八月七日）

憲法改正論議に欠けてゐるもの……………前拓殖大学総長 小田村 四 郎 …… 95

第四日目（八月八日）

君民一和の伝統……………国立病院機構福岡東医療センター副院長 小柳 左 門 …… 133

講話

経営と「人育て」——いのちある言葉を伝えたい——…(株)石村萬盛堂社長 石 村 僖 悟 …… 173

「公と私」——川路聖謨の生涯——…福岡県立太宰府高等学校教諭 占部賢志…193
若き友らへ語りかける言葉——黒上正一郎先生の学問——

……………元電源開発(株)環境立地本部本部長代理 長内俊平…211

台湾派遣学生研修団報告

台湾を訪問して……………東京大学法学部四年 武田有朋…237

皆さん、日本が好きですか……………九州工業大学情報工学部四年 大津健志…242

「永遠なる日本」の再発見……………福岡県立志耕館高等学校教諭 小野吉宣…247

短歌入門

短歌創作導入講義……………福岡市立和白東小学校教諭 是松秀文…261

創作短歌全体批評……………熊本県立宇土高等学校教諭 久保田真…277

一年の歩み……………福岡県立香住丘高等学校教諭 酒村聰一郎…291

合宿教室のあらまし……………

合宿詠草抄……………325

あとがき

講義

——合宿導入講義——

国史の清流

——楠正成と桑原暁一先生のこと——

大阪府立南寝屋川高等学校教諭

絹田 洋一



正成挙兵——正成一人いまだ生きて有らば

正成再挙——暁の霜の枯草にしけるが如く

正成最期——よに嬉しげなる気色にて

正行挙兵——楠、情有る者なりければ

天皇と勤皇——民やすかれと祈るこそ

透明な虚無の声——小歌うたひて

国史の清流——受け継がれる無私之心

正成挙兵——正成一人いまだ生きて有らば

サッカーの日本代表の試合を見てみると「なぜ日本の選手達はこんなにフェアに戦ふのだらう」と感じます。倒される演技をしたり、相手の足を痛めつけるといった事は余りない様に思ひます。「狡さや汚さも含めてサッカーだ」と言はれますが、日本の選手達は愚直なまでにフェアに正々堂々と戦ふ。なぜでせうか。恐らく彼らは勝ち負けより大切なもの、勝敗を超えたより尊いものを求めてゐるのではないか。そしてかうした感情は、実は太古から私達日本人の情緒の深奥しんおうに流れ続けてきたものではないだらうか。私がさう考へるのは、昔の武士の戦ひ方の中に、今の日本の選手達に相通じるものを感じるからなのです。

私は高校の頃、武将の評伝等を読み耽かつてゐましたが、その中で特に心を惹かれたのが楠くすのき正成まさしげでした。鎌倉末期、後醍醐天皇を助けて挙兵し、めざましい活躍をした河内かはちの武将です。当時幕府の執権北条高時は政治に関心がなく、民の困窮を顧みずに闘犬に熱中し、不満の聲が高まってゐました。一方後醍醐天皇は幕府を倒し、我が国本来の天皇政治に戻さうと志されます。しかし倒幕計画が発覚し、天皇は笠置山かさぎやまに逃れて味方を募られますが、勝敗の趨勢すうせい

はほぼ決してをり、馳せ参じた兵は僅かでした。そこで天皇は、当時ほとんど無名だった楠正成を召し出されます。この時正成はかう奏上します。

もし謀を以つて争はば……怖るるに足らぬところなり。……正成一入いまだ生きて有り
と聞こしめされ候はば、聖運つひに開かるべしとおほしめされ候へ（『太平記』、以下同じ）

自信に溢れた言葉です。幕府の圧倒的兵力を考へれば大言壮語にも聞こえますが、実際に正成はこの言葉通りの戦ひを展開します。つまり冷静に状況を判断し、確固とした自信を持つてゐたのです。ただ疑問が残りました。正成が天皇の為に戦ふ覚悟をしたのは潔いとしても、恐らく正成の家族、一族郎党、領民達までも運命を共にすることになる。自分一人が死ぬ覚悟以上の、更に強い決意がそこにある。それは何だらう。正成は魅力的な武将で凄い男だと思ふ。しかし「なぜ天皇の為にそこまで決意したのか」といふ肝心な所が、高校生の私には理解できなかつたのです。

さて戦ひが始まると笠置山は幕府軍に火をかけられて陥落、天皇は囚はれます。やがて正成の立て籠もる赤坂城に殺到した幕府軍は五十万。正成軍は五百。しかも赤坂城は濠もなく、



板塀で囲っただけの城、と言ふより砦とりでの様なもの
した。幕府軍は「あなあはれの敵の有様や」と嘲りあざわら
笑ひながら城に押し寄せます。すると城内の櫓やぐらから
射かける矢が凄まじく、負傷者が続出する。そこで
一旦退却して休息してゐると、木陰から三百騎の兵
が菊水の旗を靡なびかせ静かに近づいて来る。敵か味方
かと怪しんでゐると突如その一団が襲ひかかる。幕
府軍は大混乱に陥り、繋いだ馬に飛び乗つたり、鎧よろひ
の取り合ひで喧嘩が始まつたりと散々の有様。再び
城に迫り板塀を登り始めると実は板塀は二重で、外
側の塀は縄で吊つてある。縄を切ると塀が倒れ、又
負傷者が続出。頑丈な盾を持つて攻め込むと今度は
城中から熱湯を浴びせられ、火傷を負つて又退却。
『太平記』には二十余日の攻防とありますが、実際
は五日間程だった様です。それでも俄にはか作りの貧弱

な城で五日間耐へ続けるのは大変な事に違ひない。ただ城には食料等も乏しく、正成は城に火をかけて落ち延びます。

正成再挙——あかつき暁の霜の枯草にしけるが如く

翌年正成が再び姿を現して赤坂城を奪回、幕府の命で城を守つてゐた湯浅定仏ゆあさじようぶつは降伏し、正成の忠実な家臣になります。なぜでせうか。

楠兵衛正成は：みんおく民屋にわづら煩ひをもなさずして、士卒に礼を厚くしけるあひだ、近国は申すに及ばず：はわれもわれもと馳せ加はりける

戦時も民に迷惑をかけず、卒（足軽や人夫）の様な身分の低い者にも礼を尽くして接する正成の人柄を伝へ聞き、遠方からも続々と味方が集まる程です。湯浅も正成に感服したのではないでせうか。正成は赤坂城を家臣に任せ、自身は金剛山の要害の地に千早城ちはやを築いて籠城します。幕府軍は百万。正成軍は千。周囲一里足らずの小城で天下の大軍の攻撃に耐へた世

に名高い千早城の戦ひが始まります。

寄手は：尺寸の地をも余さず充ち満ちたり。旌旗の風に翻つて靡く気色は、秋の野の尾花が末よりも繁く、劍戟の日に映じて耀きける有様は、暁の霜の枯草にしけるが如くなり。この勢にも恐れずして、わづかに千人に足らぬ小勢にて、たれをたのみ、いつを待つともなきに、城中にこらへて防ぎ戦ひける楠が心の程こそ不敵なれ

金剛山の麓を埋め尽くす大軍。その無数の旗が翻る様は風に靡く秋の野の薄のやう、劍が陽光にきらめく様は暁に輝く霜のやう。この表現も光景も実に美しい。しかし千早城に籠城する兵達の目には絶望的な光景だったでせう。この戦は勝てない戦でした。勝つ為には城を出て敵を蹴散らさねばならない。しかし城を出れば討死です。険阻な城に籠城してゐるからこそ戦へる。つまりこの戦の目的は耐へ続ける事でした。戦が長引くにつれて「たかが一武將に手こずる様では幕府も終はりかもしれん」といふ機運が生じ、天皇方の武将達が挙兵するのを正成は期待したのです。

正成の戦略通り、九十日間に及ぶこの籠城戦の間に全国で挙兵が相次ぎます。慌てた幕府

は急遽関東の有力武将足利高氏に正成征討を命じます。ところが高氏は幕府に背いて京都の六波羅探題を攻撃、探題北条仲時ら四百余人が自害。千早城を包囲してゐた幕府軍は「足利殿裏切り」の報に肝を潰して潰走。更に新田義貞が鎌倉を攻略、執権北条高時ら八百余人も自害。元弘三年、遂に鎌倉幕府は滅亡します。圧倒的兵力を誇る幕府を倒すといふ不可能とも見えた大事業が、天皇の強固なご意志と正成の見事な戦略によって実現しました。

しかしこの千早城の戦ひでどうもく瞠目するのは、勝てる見込みも、援軍が来る当てもなく、いつ終はるとも知れない正に絶望的な戦ひであつたにも関はず、裏切りがなかつた事です。當時裏切り、寝返りは常の事でしたが、城中の兵は正成と共に戦ひ抜きました。これは大軍に敗れなかつた事以上に凄い事ではないのか。千人の城兵、その何割かは正成の領内の農民でせうが、彼らも又正成に命を捧げようと決意しました。それ程正成は魅力的な人物でした。私は千早城の兵達の胸中を想像する事があります。「おやかた様と枕を並べて討死できれば本望だ——」。千早城の兵達は限界を超えた苦しい戦ひの中で実は歓びを感じてゐたのではないか。皆さんも好きな人がられるでせう。その人の為なら躊躇なく自分の命を投げ出せる。自分の命より大切な人がゐる。これ程幸せな事はないのではないでせうか。

幕府滅亡後に始まつた「建武の中興」は僅か二年余りで崩壊します。新政府から恩賞を充

分貰へない武士の不満が募り、その武士から支持された高氏が新たに室町幕府を樹立した為です。この恩賞について正成はどう考へてゐたのか。倒幕の戦ひで最大の功労者は正成でした。天下に先立つて挙兵し、幕府の大軍を三ヶ月も釘付けにして奮戦したからこそ全国で挙兵が相次いだのです。天皇も「ひとへに汝の忠戦の功績である」と正成を賞賛されます。ところが正成への恩賞は河内国の守護、国司等でした。功績に比べ余りに少ない恩賞ですが、正成は私事は言はず「討死した菊池武時こそ第一の功臣。自分などは運よく恩賞に与る者だ」(「菊池武朝申状」)と戦死者の功績を推します。皆手柄を主張し、褒美の不足を憤慨する中、正成の清廉高潔な心ばへは際立つてゐます。だからこそ家臣や領民達は正成に命を捧げようとしたのでせう。そしてこの事は、正成の挙兵が利害打算の為でない事を立証してゐます。ではなぜ正成は天皇の為に一族をあげて戦つたのでせうか。

正成最期——よに嬉しげなる気色にて

高氏は今度は天皇に背いて挙兵し、一時京都を制圧後、正成らに敗れて九州に逃れます。しかし三ヶ月後には大勢力となつて東上、驚かれた天皇は正成に「兵庫に下向して新田義貞

と合流し、高氏を迎へ撃て」と命じられ、正成は「大軍と真つ向勝負は不利です。敵を京都に入れ、東西を塞いで兵糧攻めにし、敵が苦しくなった所を攻めれば必ず勝てます」と奏上します。しかし或る公家が「戦はずに京を明け渡すのは帝の權威に關はる。前も勝つた故今度も勝てよう」と反対し、正成は死を覚悟して兵庫に向かひます。その途次、長男正行に「一族の最後の一人まで天皇をお守りして戦へ」と言ひ残して故郷に歸します。有名な「桜井の別れ」です。兵庫に着いた正成に、義貞は「昨年高氏に敗れ、今又赤松に敗れ続けてこの有様。皆私を笑つてゐませう」と嘆きます。正成が「北条高時を倒し、高氏を九州に退けたのはあなたの功績です。誰が非難できませう」と慰めると義貞は元氣を取り戻し、夜通し盃を交はします。明日は討死といふ前夜に人の不幸を思ひやり、慰めてゐるのです。正成は本当に心の温かい人だったと思ひます。

海陸から東上する足利軍に対し、義貞軍三万は和田岬に布陣して高氏の水軍七千五百艘に備へ、正成軍七百は湊川に布陣して高氏の弟直義の陸上軍五十万に備へます。圧倒的兵力差に關はず高氏は正成を警戒し、巧妙な策を用ひます。まず水軍の一隊が和田岬沖を通過し東に向かふ。義貞は退路を断たれるのを恐れ東に移動。すかさず水軍の主力が正成と義貞の間を裂く形で上陸。正成軍は孤立し、高氏と直義に挟撃される形となる。しかし正成の鬼神

の如き突撃に直義は追ひ詰められ、驚いた高氏が正成に猛然と襲ひかかる。六時間の激戦後、正成は一族郎党と共に自害します。死の直前、正成が弟正季まさきよに「人間は死ぬ間際の一念で来世何に生まれ変はるか決まるといふ。そなたは何を念ずるか」と尋ねると

正季まさきよからからとうち笑うて「七生しちじやうまでただ同じ人間に生れて、朝敵を滅ぼさばやとこそ存じ候へ」と申しければ、正成よに嬉しげなる気色けしきにて「罪業ざいごう深き悪念なれども、われもかやうに思ふなり。いざさらば同じく生しやうを替へてこの本懐を達せん」と契つて、兄弟ともに差し違へて、同じ枕に臥しにけり

不思議な情景です。状況と雰囲気ふんいきがすぐはない。戦ひに敗れて自害する。しかも正成の必勝策は退けられ、無念の死を迎へるといふ悲壮な状況ですが、正季は「からからとうち笑うて」——心に何の屈託もなく、爽快に笑つて答へます。すると正成も「よに嬉しげなる気色にて」——これ以上ない嬉しさうな顔で答へる。そなたも同じ気持ちとはこれ程嬉しい事はない。罪深い願ひだが、生まれ変はつても朝敵と戦ひ、本懐を遂げようぞ。かうして共に笑みを浮かべ、嬉しげな表情で死んでいく。そこには死への恐怖も諦あきらめもなく、生への執着も

恨みもない。死も生も超越してしまつたかの様な不思議な清々すがすがしさが漂つてゐます。

『太平記』は正成の死について「正成ほど徳を備へ、正しい道を踏み行つて死んだ武将はかつて無かつた」と賞賛してゐます。また足利方の武将の著作とされる『梅松論』でも

実に遠慮（深い考へ）の勇士とぞ覚えし……まことに賢才武略の勇士とも、かやうの者をや申すべきとて、敵も御方みかたも惜しまぬ人ぞ無かりける（正成深謀遠慮の勇士たりし事）

と正成の死を惜しんでゐます。正成の思慮深さと勇猛は、敵味方の隔てを超えて尊敬と共感を得たのです。正成の首は六条河原に晒さらされた後「かつて親しんだ間柄、不憫おひんである」といふ理由で妻子の元に返されます。高氏でさへ正成の死を悼いたんでゐた、或ひは好敵手として崇敬の念を抱いてゐたのかもしれない。

正行拳兵——楠、情有なさけ有る者なりければ

正成の長男正行まさつらも又、智略、心ばへ共に際立つた武将でした。正成討死後、他の武将も

次々に討死、後醍醐天皇も亡くなられて南朝は衰退しますが、正行が登場するや目を見張る戦ひを展開し、足利方の大軍は悉く惨敗します。その一つ、住吉の戦ひの際、足利軍が総崩れとなって安倍野の渡辺橋に殺到し、多くの兵が橋から転落します。この時、追撃してきた正行がとった行動は意外なものでした。

安倍野の合戦は、霜月二十六日の事なれば、渡辺の橋よりせき落されて流るる兵五百余人、かひなき命を楠に助けられて、川より引き上げられたれども、秋の霜肉を破り、暁の氷膚に結んで、生くべきとも見えざりけるを、楠、情有る者なりければ、小袖を脱ぎ替へさせて身を暖め、薬を与へて疵を療ぜしむ。かくの如く四、五日皆労りて、馬に乗る者には馬を引き、色代してぞ（ねぎらって）送りける。されば、敵ながらその情けを感じる人は、今日より後、心を通せんことを思ひ、その恩を報ぜんとする人は、やがてかの手に属して後、四条縄手の合戦に討死をぞしける

真冬の川に落ちて溺れ、瀕死の敵兵を助け上げ、懇ろに介抱して送り返したのです。「戦で敵と斬り結んで命を落とすは兵の習ひ、誉れである。しかし川で溺れ、流さるる者に敵味

方の別はない。すぐに助け上げて手当致せ」正行はかう部下に命じたのかもしれない。しかし勝つ為には一人でも多く敵を倒さねばならないはずだ。助けられ、介抱された敵兵は驚愕し、感激に震へたのではないでせうか。一度死んだも同じ命、このお方に捧げよう。彼らは恩に報いる為、正行と運命を共にします。強者の側から滅ぶ運命の側に寝返る。利害打算の世界ではあり得ない事です。彼らは悟りの心境に入ったと言へるかもしれません。私達凡夫は地位や財産を求めて叶はず、汲々と暮らしてゐます。ところがそんな物はだうでもよくなつてしまふ。彼らは地位、財産、自分の命さへも超える尊いものに触れ、正行に命を捧げる事に欲びを感じながら死んでいったのではないでせうか。

やがて正行、正時兄弟も四條畷の合戦で討死して南朝は一層衰へますが、足利陣営内部で対立抗争が続いた為、南朝と足利方の戦ひは更に四十年余りも続きます。高氏は將軍となり天下を取った成功者です。しかし高氏は天皇に叛した疾しき、長年助け合つてきた弟直義を毒殺した疾しさに苦惱して弟や天皇の亡霊に惑乱し、子直冬とも敵対しつゝ惨めな死を迎えます。正成や正行は悲劇の武将、敗北者です。しかし楠一族、共に戦つた兵達は、悟りの心境とも言ふべき充ち足りた思ひで戦場に散つていきました。勝敗を超えた尊いものを得たのはどちらなのか。どちらが高貴な生と言へるのか。かうして歴史を見てゐますと、所謂成功

者、敗北者といふ見方が全く皮相的なものに思へてくる事がよくあるのです。

天皇と勤皇——民やすかれと祈るこそ

正成はなぜ後醍醐天皇の為に一族をあげて戦ふ決意をしたのか、といふ重要な問題が残つてゐました。私は正成、正行の人柄を家臣や敵兵が敬慕した様に、正成も天皇のお人柄を敬慕し、戦ふ決意をしたと考へてゐます。後醍醐天皇は民の負担になつてゐた閔所を廃止される等、常に民の生活を心にかけてをられました。飢饉の際は「飢饉が私の不徳の為なら、天は民を苦しめず私一人を罰せよ」と嘆かれ、ご自身の朝餉あさけを廃して窮民に施されます。飢饉の原因を自身の不徳に帰し、民と苦しみを共にしようとする姿勢に心打たれます。国民を支配、搾取さくしゆする為に権力奪回を図つて挙兵したといふ事ではなく、困窮する民の為に敢へて倒幕といふ苦難の道を選ばれ、自ら改革に取り組まうとされたのです。天皇のお歌にそのご心情がよく表れてゐます。

聞掃衣きんぬいといへる心を

急ぐなる秋のきぬたの音にこそ夜さむの民のこゝろをも知れ（統千載集）

百首の歌召されしついでに

世をさまり民やすかれと祈るこそ我が身につきぬ思ひなりけれ（統後拾遺集）

御心地おんこちなやましくて美作国みまさかのくにに二三日やすらはせ給ひけるとき

あはれとはなれも見るらむ我が民をおもふ心は今もかはらず（増鏡）

三首目は笠置山で捕らはれて隠岐に流される途中のお歌です。「なれ」は天皇のお供の者、おまへ達も今の私の境遇を見てあはれと思つてゐるだらう、しかし私が民を思ふ心は今も変わらないのだ、といふお歌です。夜さむに働く民を思ひ、民安かれと祈り、惨めな境遇でも民を思ふ心は変わらない、と常に民の上を心にかけてをられる事が分ります。それを感じ取ったからこそ正成は「何としてもこの方に国を治めていただきたい。その為に一族の命を捧げよう」と決意したのではないでせうか。高時の様な無能な権力者が国を治めてゐては民が苦しむばかりだと考へたのでせう。

正成が挙兵したのは「臣の道」「大義名分」を説く朱子学の影響によると説明する人が多

い様です。しかし私にはそれが第一の理由とは信じ難いのです。正成の子正行、正時らだけではなく、更にその子孫達も、南北朝合一の後も尚七十年間に亘って足利方と戦ひ続けてゐるのです。大義名分論の様な朱子学の抽象的教義を守る為に一族郎党の命を懸け、これ程勇猛果敢、純粹無私に戦へる等とは到底考へられません。

では後醍醐天皇は歴代天皇方の中でも特別に民を大切に思はれた方だったのでせうか。私はさうではなかつたと思ひます。江戸幕末、西郷隆盛、高杉晋作、木戸孝允らは尊皇倒幕を旨指します。日本が欧米列強に植民地化されるのを防ぐにはまづ弱体化した幕府を倒し、天皇を中心に結束して新政府を作り、独立を全うしなければならぬと考へたのです。西郷や高杉の様に利害打算に目もくれず、生死にすら頓着せず、純粹無私な一途な思ひで日本の為に働かうとした若者が国中に輩出した。これが我が国が植民地化を免がれて近代化に成功した最大の理由だと思ひます。しかし彼らはなぜ「天皇を中心に結束して」と考へたのか。国の独立と近代化を推進するのになぜ太古から続く天皇が必要なのか。一見矛盾してゐる様にも思はれます。それは、歴代の天皇方は皆「民やすかれ」と祈り続けてこられた。その天皇の大御心を知る民は、天皇を中心に戴いてこそ固く結束できる。そしてその天皇の為に働くといふ事はそのまゝ国の為、民の為に働く事に他ならない。さういふ思ひが、日本の歴史の

中に一貫して流れてゐるからではないでせうか。正成も西郷、高杉ら勤皇の志士も、実は全く同じ純粹無私な、一途な思ひだったのではないでせうか。

又こんな疑問も湧いてきました。確かに民を大切にされる立派な天皇が多いのかも知れないが、全て立派な方とは限らないのではないか。ところが歴代天皇方のお歌を読んでもみると、どの天皇方も「民やすかれ」と祈られる無私なお心は同じだったのです。一首例を挙げます。明治天皇が日露戦争の時に詠まれたお歌です。

いたでおふ人のみとりもこころせよにはかに風の寒くなりぬる（「をりにふれたる」）

負傷兵の手当をする人達は、寝る間も惜しんで手当をしてゐるだらう。しかし急に風が寒くなってきたから無理をせず、自分の体も氣遣つてほしい。このお歌は私が天皇のお歌で初めて感動した歌でした。母は時に煩はしいと思ふ位子供の事を氣遣ふ。風が寒くなってきたから体に氣をつけなさい、といふ細やかな心遣ひは母と同じでした。天皇は国民の事を親の様に心配してをられるのか、と氣づいたのです。我が子に対する様に国民に愛情を注げる、そんな人が本当にをられるといふ事は信じ難い事でした。しかしそこでやつと合点ができま

した。正成にも西郷にも、昔の日本人には皆さういふ事が天皇のお歌等を通してごく当たり前の事として分つてゐたのです。

更に疑問が湧きました。なぜ歴代天皇方はこれ程純粹無私な心になれるのか。本当に不思議でした。しかしかういふ事がありました。私が顧問をしてゐた剣道部の男子部員で、気はいいのですがやや頼りない生徒がゐました。ところがその生徒が部長になった途端、別人の様に変わりました。我が儘な女子にも注意し、部の和を作らうとがんばり始める。部長だけが一所懸命に部全体の事を考へ、悩んでゐる。部長としての自覚と責任感が彼を別人に変たのです。天皇のお立場はご誕生と同時にほぼ決まり、周囲の薰陶、教育、特別な環境下に置かれる上、その積み重ねが太古から続いてきたのです。幼少時からかうした環境と伝統に包まれて強い自覚と責任感が生れ、どの天皇方も自然に「民やすかれ」と祈られる生き方、心の働せ方をされる様になるのではないでせうか。

透明な虚無の声——小歌うたひて

最後に「国史の地熱——聖徳太子と楠氏の精神」（国文研叢書十六）といふ本をご紹介します。

著者の桑原暁一先生は高校で国語教育に携はる傍ら、日本精神史、特に聖徳太子、親鸞、源実朝、楠氏等の研究に従事され、合宿教室にも出講されました。偶然この本を手にした時「楠氏を慕いて」といふ言葉に惹かれました。この人も余程正成が好きらしい、どんな事が書かれてゐるのだらうと思ひ、読み始めて間もなく、言ひ様のない感動に襲はれました。次の引用文は『太平記』に「小歌うたひて」といふ言葉が何度か出てくるのに目を留められ、その部分について書かれた文章です。〔国史の地熱〕「小歌うたひて―太平記より―」からの抜粋)

(四条駿の合戦で楠正行、正時、一族郎党ら皆枕を並べて自害した直後の事（筆者注）和田新兵衛行忠はいかゞ思ひけん。只一人一縮（鎧、甲に身を固め）しながら徒立（かただち）になつて、太刀を右の脇にひっそばめ、敵の首一つとつて左の手に提げつ、小歌うたひて、東条の方へぞ落ち行きける。

これを見て安肥（あひせんのかみ）前守忠実、只一騎馳せ寄つて、「和田・楠の人々皆自害せられたのを見捨てて一人落ちるとはなさけない、返えしなされ、見参せん」とことばをかける。すると新兵衛につこと笑つて、「返えすに難いことか」とて、四尺四寸の太刀の貝しのぎに血の余つてゐるのを打ち振つて走りかかる。忠実は一騎討ちではかなわじと思つたものか、

馬の首を返えず。忠実が止まれば行忠また落ちてゆく。落ちてゆけば忠実また追っかけ留めんとする。追えば返えし、返えせば留まり、路一里ばかりを過ぎるまで、互に討たず討たれずして、日すでに夕陽せきやうに及ばんとした。かくては討ちもらしてしまふと思つているところに、忠実方の二騎馳せ来つて射かける矢に、七すじまで射立てられて、新兵衛はついに忠実に首を取られたのである。(以上 神田本・太平記による)

あとがき

少し調べたいことがあつて、久しぶりに太平記を取り出し、あちこち拾いよみしているうちに、「小歌うたひて」というのに心ひかれて、そのことばの出てくる右の三箇所を取り出してみた。それは、わざと平静を装う、ということではむろんあるまい。さりとして相手を呑んでかかっている、ということだけのことでもなさそうである。心中何のわだかまりもなく、自然に口に出たもののように思われる。死はもとより辞せず、さりとして生を恥ずることもない。死も生も、何も彼も、すべてを通りぬけた、いわば透明な虚無の声である。しかし、云うまでもなく、これはほくなどの実感をはるかに超えたもので、ただおほろげの感觸である。

(四一・一・六記)

まづ驚いたのは「小歌うたひて」といふ一見何でもない言葉から、これ程深く読み取られる感性の鋭さです。一つの言葉に心を留め、思ひをこらして人の心の深奥しんおうに迫っていく、その様な言葉の味はひ方がある事に気づかされました。「死も生も、何も彼も、すべてを通りぬけた、いわば透明な虚無の声である」といふ簡潔な美しい一文は心にしみわたりました。日本人の死生観、悟りの境地の深淵を垣間見る思ひでした。そして最後の「これはほくなどの実感をはるかに超えたもので、ただおぼろげの感触である」といふ控へめな言葉に、先生の謙虚な人柄が偲ばれました。私は学問に対する先生の真摯しんしな姿勢と深い洞察、謙虚な人柄に惹かれ、先生の文章、学問の中に聖徳太子や楠正成その人が蘇ったかの様に感じました。今日のお話の原点は先生のご著書『国史の地熱』であり、「国史の清流」といふ題目もこれを元にさせていただきました。

国史の清流——受け継がれる無私の心

今世界中でテロが起きてゐます。中国やロシアでのテロの背景には、少数民族の悲惨な歴

史と民族独立への悲願があり、単純に非難できない面があります。しかしイラクでのテロで、イラクの人々までも標的にされてゐる事は全く理解できません。テロリストにとってイラク人は保護すべき味方のはずです。なぜ同じイスラム教徒、味方をも敵と見なして平気で殺せるのか。彼らの心の中はどの様なものなのか。殺伐とした、救ひのない無明の世界ではないのか。極端な例を挙げましたが、我が国には太古から、勝敗や敵味方の隔たりを超えた尊い生き方の伝統がありました。そして「民やすかれ」と祈り続けてこられた天皇と、その天皇のお心に一途にお応へしようとする民との無私な心の交はりが、連綿と受け継がれてきました。その清らかな流れが、我が国の歴史の中で今も脈々と流れ続けてゐるといふ事が、本当に有り難く思はれるのです。

講義

—— 古典輪読導入講義 ——

『古事記』

—— 倭建命 ——

元九州造形短期大学教授

小柳陽太郎



朗々と読む

熊曾征伐

征東の勅命

弟橘比売

伊吹山——一つ松

国俣びの歌

白鳥の御陵

ふる言の力

朗々と読む

これから皆さんと『古事記』の「倭建命」のところを読んでいきますが、出来れば皆さんと一緒に「声に出して」読みたい。近頃は本を読むといっても殆ど目読。ただ目で追ひながら読んでゆく、すなはち「目」で読むのですね。小学校の国語の時間でさへ皆で声を揃へて、朗々と読んでいくといふやうな経験は随分少なくなつてゐる。しかし昔は決してさうではなかつた。皆、教科書を机の上に開いて立てて、皆大きな声で読んでゆく、それが校庭までひびきわたる、さういふ光景がよくみられたものです。文章は、とりわけ「古典」は頭で理解するものではない。おなかに力を入れて朗々と読むうちにわかつてくるものです。文章を心で溶かすのです。さうでなければことばの「いのち」は決して私たちの心に蘇つてはこない。

明治天皇の御製に

ながき夜のふけわたるまでわらはべがふみよむ声のたえずきこゆる

といふお歌があります。秋の長い夜がすっかりふけてしまふまで子供たちが書物を読むこゑが断えることなく聞えてくる。明治のころは子供たちがどんな読書をしてゐたのか、真剣に

書物に向ふその表情まで偲ばれるやうなお歌です。皆さんにも頭に頼らないで心で読むといふ、さういふよろこびを是非味はっていたゞきたいのです。

熊曾征伐

では早速、本文にはいつていきませう。最初は倭建命やまとたけるのみことが九州の南、今の熊本、鹿児島地方に勢力を振ってゐた、「熊曾」を平定される場面です。命は丁度熊曾が新築の祝ひをしようとしてゐたところに行き合はせたので女装をして熊曾建兄弟の間にはいりこんでゆく。そして宴酣たけなわになつた時、情景は次のやうに展開するのです。

(命は)

「懐みふところより剣たちを出して熊曾が衣の衿くびを取り、剣もて其の胸より刺し通したまふ時に、其の弟建たける(弟の建は)、見畏みかしこみて逃げ出でき(逃げ出さうとした)。乃すなはち其の室むろの梯はし(階段)の本もとに追ひ至りて、其の背せを取らへ、剣たち以て尻より刺し通したまひき。ここに(そこで)、其の熊曾建まを、白言まをしつらく(申し上げることには)「其の刀みかたなをな動かしたまひそ(動かしてはなりません)。僕われ、



白言すべきことあり（申し上げたいことがある）」とま
をす。爾（そこで）暫し許して押し伏せたまふ。是
に白言しつらく（申し上げるには）、「汝が命は誰にま
すぞ」

そこで倭建命は次のやうに答へられるのです。

「吾は纒向の日代宮に坐しまして、大八島国知ろし
めす（日本の国を統治していらつしやる）大帯日子淤斯
ろわけのすめらみこと 景行天皇 の御子、名は倭男具那王に
ます。意礼（お前たち）、熊曾建二人、伏はず礼なし
（無礼な奴だ）と聞こし看して（お聞きになつて）、意
礼を取殺れと詔りたまひて遣はせり」と詔りたまひ
き。爾に（そこで）、其の熊曾建、白しけらく（申し
上げることには）「信に然まさむ（本当にさうでいらつ

しやるでせう。西の方に、吾二人を除きて(二人を除いては)建く強き人無し。然るに、大倭国には、吾ら一人にも益して建き男は坐しけり。是を以て(さういふわけで)吾、御名を献らむ(私はあなたにお名前をさしあげませう)。今より以後、『倭建御子』と称へまをすべし」とまをしき(あなたを誉め称へて「倭建御子」と申し上げませう、と言った)。(そこで)是の事白し訖へつれば、即ち熟瓜の如振り拆きて殺したまひき(その言葉が終るや否や、熟した瓜のやうに引き裂いて殺してしまはれた)。故(そこで)、其の時よりぞ、御名を称へて倭建命とは謂しける。

お読みになつてどう思はれますか。「随分残酷な」と思はれた方もいらつしやるでせう。しかし大切なことは、その残酷な場面が、少しもどろどろした暗いものを引きずつてゐない。むしろ、爽やかなといつて言ひやうな、決断と勝利の場面が、読む人に強烈に迫つてくる。私はそこに、古事記の世界をまざまざと見るおもひがするのです。

かういふ古事記の文章を読むと、すぐ思ひ出すのが、正岡子規の「強い和文」といふ随想の一節です。子規はその中で、「和文」といふのは、女性的な美しさを連想するやうだが、古事記を読んでみると、一字の漢語も借りないで、「雄壯蒼健の文」が描かれてゐるところが各所にあると言ひ、その例として須佐之男命が、命じられた国を治めないといつて、父の

イザナギノミコトから叱られて強泣する場面を引用してゐますが、その「雄壯蒼健の文」、子規の言葉を借りれば「恐ろしくいさましく身の毛のよだつ心地」がするやうな文としてこの倭建命の一節を味はってみたいのです。このやうな激しい場面は、強ければ強いほど、むしろ清潔な感じさへしてくる。さういふ古事記のもつ美しさにも心を留めて読んでいただきたいのです。

征東の勅命

命はかうして熊曾征伐の目的を達して都に帰ってこられる。だから命は天皇はさぞお喜びのことだらうと思つて帰られたのですが、実際はさうではなかった。天皇は、殆んど犒ねぎらひのお言葉をかけられることもなく、今度は、都より東の方、今でいへば、関東、奥羽の地にあって、天皇の命に伏しない「荒ぶる神々」を平定してこいとお命じになるのです。あの勇猛な倭建命も、この天皇の御命令は淋しかった。命はその後、伊勢神宮にお詣りになるのですがその伊勢神宮に身を清めてお仕へになつてをられた倭建命やましろひめのみこと、この方は父君、景行天皇の御妹にあたられる方ですが、その叔母様にあたる倭建命に

「天皇すめらみこと、既はやく吾われを死ねとや所思おもほすらむ。……」

天皇は私を死んでしまへと思つていらつしやるのでせうか、どういふお氣持かわかりませんが、西の熊曾を征伐して帰つてきたばかりなのに、今度は東の賊を平定してこいとお命じになりました。「此これに因よりて思惟おもへば、猶な、吾既はやく死ねと所思おもほしめすなりけり」、かういふことから考へてみれば、天皇はやはり私などは死んでしまへと思つていらつしやるのでしょうか考へられないことです、とお歎きになるのです。あのただけしい命が、この叔母さまの前に、胸にあふれるやうなおもひをお告げになるのです。命みことのお氣持はどんなにか辛かつたこととせう。古事記に描かれたこの命みことの真情に深い共感をもつて書き留めたのは、あの『古事記伝』の著者、本居宣長でした。

「さばかり武男たけく坐ます皇子みこの、かく申し給へる御心のほどを思はひ度はり奉るに、いといと悲哀かなしとも悲哀かなしき御語みことばにぞありける」。

あれほどまでに武勇にすぐれていらつしやつた皇子が、このやうに仰言つたそのみ心は、いかばかりかとお惚びすれば「いといと悲哀しとも悲哀しき」御言葉であつた。「悲し」と

いふ言葉を「悲哀し」と「哀」の一字を加へて表現したところにも、それをくりかへして述べたところにも、宣長の深い心情が偲べれます。しかし宣長は、命がさういふ哀しみの中でも、天皇のご命令をしっかりと受けとめて、少しも勇氣に欠けることなく、見事に使命を果されたのは実にご立派であつたと絶賛し、さういふお心でありながらも、「かく恨み奉るべき事をば恨み、悲しむべきことをば悲しみ、泣き賜ふ」、このやうに、お恨み申し上げたい時には恨み、悲しむべきことには、悲しみお泣きになる、「是ぞ人の真心にはありける」（これこそが人間の真実の心といふものだ）と宣長はいふのです。「恨み奉るべき」とか「悲しむべき」の「べき」といふ言葉に注意して下さい。この「べき」は、人間の自然の情をもつてゐれば必ずさうなるといふこと言つてゐるのです。さういふ「人間の自然の情」を、ありのままに、つつみかくすことなく訴へていく、それが「人の真心」なのだ。「古事記」といふ書物のすばらしさはその真心をかくさうとはしない、そこにある、宣長はさういふのです。

なほ、私たちが師事してゐる夜久正雄先生（亜細亜大学名誉教授）はこのことについて、その著『古事記のいのち』（国文叢書二）の中で次のやうに書いていらつしやいます。大切なご指摘だと思はれますので、少し長くなりますが、ご紹介しておきませう。

「倭建命といふお方は征旅を経験しなければならなかつた。それが悲しくて泣いた。(略) 皇子として恨み言をいふのは、叛乱の疑ひのかかることです。大変なことですが、ここまでいはねばならないほど、苦しい運命であられたといふことです。また苦しい運命だからこそ、多くの人の同情を引きもしますし、その苦しい運命に耐へたといふことが、人々に底知れぬ大きな力を与へたことになるのでせうか。(略) もし倭建命が熊曾建を征伐して帰つてこられ、すぐ続いて東の方にまた征旅の旅に出よといはれて、勇躍して再び征旅につかれたといふやうなお話では、まことにつまらない。人生の事実といふのは、そんなものではないでせう」

さて、かうして征旅に赴かれた命は、尾張の美夜受比売のもとに立ち寄られたあと、さらに軍を進められるのですが、相模の国の焼津といふところで、土地の豪族の手によって火攻めに会ひ、命危ふしといふ場面にも会はれた。しかし命の適切な措置によつて、逆にその豪族を征伐、今の東京湾の入口、浦賀水道を渡つて房総半島を目指される。そこで皆さまもよくご存知の「弟橘比売」が登場するのです。

弟橘比売

「其れより入り幸して、走水の海を渡ります時に、其の渡りの神、浪を興てて、船廻ひて、得進み渡りまさず」

その走水の渡りの神が、大きな浪を立てたため、命のお船が先に進むことが出来なくなつてしまった。それで命の後であつた弟橘比売の命は、「妾、御子に易りて海中に入りなむ」（私が命に代つて海の中に入りませう）。「御子は所遣の政を遂げて覆奏したまふべし」（あなたは命じられた東征の任務を成し遂げて、天皇に復命なさってくださいませ）とおっしゃつて「菅畳八重、皮畳八重、絶畳八重を、波の上に敷きて、其の上に下り坐しき」。菅や皮や絹の敷物を何枚も重ねて海の上に敷いて、その上にお降りになつた。

「是に、暴浪自から伏ぎて、御船え進みき」。するとその恐ろしい浪もいつしか自然に静かになつて、お船は進むことができた。「菅畳八重、皮畳八重……」を波の上に敷いたといふことは、海神に乞はれてその妻となつて海に沈む婚礼の儀式のためのものでせう。弟橘比売

は海の神の要求を瞬時にして判断して、何のためらひもなく身を投げて命を救はうとなさつたのです。果して姫の判断の通り海は忽ちにして静かになり、命は無事、対岸にお着きになったのです。

その姫が身を海に投じられたとき次の一首のお歌を歌はれた、それは

さねさし 相模さがむの小野をぬに もゆるひの 火中ほなかに立ちて とひしきみはも

といふ一首でした。

「さねさし」は相模の枕詞、そこで土地の豪族から火攻めになつて殺されさうになつた時、あの燃えさかる火の中に立つて私の安否を気遣つてくれたあなたよ、という意味です。「火中に立ちて問ひし君はも」、万感こもるお歌ですね。大切な人のために、その人に与へられた使命を果してもらふために、自らのいのちを捨てる。その瞬時の決断、そこに私達が伝承してきた歴史の美しさが見事に描かれてゐます。

このお歌を読めば、すぐ思ひ出されるのは今の皇后陛下のお言葉です。それは平成十年、

インドで行はれた「国際児童図書評議会」の総会に、御自分はお出ましにならなかつたのですが、ビデオで放映された基調講演「橋をかける」でお話しになった、その一節です。そこで皇后さまは世界の人々にこの弟橘姫のお歌をご紹介になって次のやうに仰おつしやいました。

悲しい「いけにえ」の物語は（「いけにえ」とは生きたままで、自分の身を神さまにささげるということ）、それまでも幾つかは知っていました。しかし、この物語の犠牲は少し違っていました。弟橘の言動には、何と表現したらよいか、建と任務を分かち合うような、どこか意志的なものを感じられ、弟橘の歌はあまりにも美しいものに思われました。「いけにえ」という酷こい運命を、進んで自らに受け入れながら、恐らくはこれまでの人生で、最も愛と感謝に満たされた瞬間の思い出を歌っていることに、感銘という以上に、強い衝撃を受けました。はつきりとした言葉にならないまでも、愛と犠牲という二つのものが、私の中でもっとも近いものとして、むしろ一つのものとして感じられた、不思議な経験であつたと思ひます。

皇后さまは、幼い日の思ひ出としながらも、このお話に感銘をうけたといふことにとどま

らない、強い衝撃をうけたと仰つてゐる。それは何故か、愛するために、自らを犠牲にする、それはあり得ることとせう。しかしそれは辛い、悲しいことには違ひない。だがその時に、「これまでの人生で、最も愛と感謝に満たされた瞬間の思ひ出」、即ち「火中に立ちて問ひし君はも」といふあの火攻めのただ中で命が私の安否をおたづねになったその至福の思ひ出を歌に詠んでゐる。そこでは愛と犠牲といふものが一つのものとして受けとめられてゐる。むしろ進んで自らを投げ出さうとされてゐる、それは皇后さまにとっては全く新しい、不思議な世界だった。人間の本当の幸福といふものはここにあつたのか、その不思議な世界を、遠い歴史のかなたに、皇后さまは、幼いながらに自分の目でたしかめられ、深い感動をおぼえられたのです。日本女性の最も美しい姿を、将来皇后におなりになるなどといふことを夢にも思はれない少女時代に深い感銘をもつてお読みになつたことに、私は限りなく尊いものを覚えるのです。

さて古事記の本文では、このお歌の次に、次の一節が加へられてゐます。

故、七日の後、其の後の、御櫛、海辺に依りき。乃ち其の櫛を取りて、御陵を作りて治め置きき。

かうして命は対岸におつきになるのですが、それから七日たったあと、その後の髪にさしていらっしやった櫛が海辺に流れついた。それで命はその櫛をとって比売のお墓をつくって御祭りになったと書かれてゐます。この短い言葉は切々として私たちの胸をうちます。あの激しい比売の捨身の描写、そしてここではその嵐は鎮められ、うって変つた静かな海辺の風景が描かれてゐる。その岸辺に流れついた比売の御櫛、それを目にした時の命のみ心はいかばかりだったでせうか。命はその櫛を手にとつて御陵みはかをつくつてそれをお祭りになるのです。「動」と「静」の対照、何か美しい名画の一場面を見るやうなおもひがします。櫛といふのも古代ではただ髪を整へるものといふだけでなく、もっと神秘的なもの、いのちのこもつたものとして考へられてゐました。「くし」といふ呼び名がすでに不可思議なといふ「奇くし」とつながつた言葉だったのです。

この後、命はさらに敵地の奥深く征討の軍を進め「荒ぶる神」を平定して、関東の平野から別れて中部の山嶽地帯におはいりになる。その堺にあたる足柄の山に立つた時、命は遠く、走水海を偲びながら弟橘姫に最後の別れの言葉をお告げになる。古事記ではその状景が次のやうに記されてゐます。

故、その坂（足柄の坂）に登り立ちて、二三（ねもころになげか）歎して（深くお嘆きになって）あづまはや（吾が妻よ）と詔りたまひき。故、其の国を阿豆麻（あづま）（あづま）とは謂ふなり。

「あづまはや——我が妻よ」といふ万感のおもひのこめられた命のかなしみの言葉。今にその地を「あづま（東）」と呼ぶのはその由来によるのだといふ地名の起原伝説も重なって、忘れがたい一節です。

弟橋比売の物語はあの入水の場面と、先の岸边に流れついた櫛と、この「吾妻はや」といふ切々とした呼びかけと、三つが一つになって完結する。その全体に心を馳せながら、この古事記を代表するドラマを偲んでいただきたいと思ひます。それはただ悲劇的なロマンの世界といふだけではない、そこには日本人の生き方の本質的なものが凝縮して表現されてゐるのです。

伊吹山——一つ松

時間が迫って参りましたのであととは急いで御話いたしますが、命はその後、甲斐の国（山梨県）を経て山嶽地帯の賊を平らげ、尾張の美夜受比売のもとにお着きになる。その時、北方の伊吹の山に盤踞する神々が不穏な動きをはじめめるのです。伊吹山はいま東海道の新幹線がすぐその南を走って琵琶湖に出る。その北に聳える峨々たる山で、御存知の方も多いかと思ひますが、その山谷からしてもいかにも荒々しい神だったのでせう。だがその時、先に申しました、伊勢神宮にお詣りになつた折、倭姫命からいただいた御神剣、草薙剣、それは天照大神から直接に托されたと言ふべき、大切なお守りの剣だったので、それを尾張の美夜受比売のもとに置いたまま「この山の神は、徒手に直にとりてむ」（素手で征伐してやらう）と仰つて山にお登りになる。そこにはあの少年時代のやうな勇猛ではあつても、配慮にかけた面もおもちだつた、その荒々しいみ心が災ひされたのでせうか、ひどい敗北を御経験になる。それで山から降りて「玉倉部の清泉」のほとりに来て、やっと人心地におかへりになる。これを契機にあれほど力に満ち満ちていらつしやつた命は、すっかりお弱りになつて

しまつて、尾張にはお帰りにならないで直接、大和の国を目ざされるのです。その時の命の御心境を古事記では次のやうに記されてゐます。

「吾が心、恒は虚より翔りゆかむと念ひつるを、今、吾が足え歩まず、たぎたぎしく成れり」（私はこれまで空を天翔けるやうに力に満ちてゐたのに、いまはもう歩く力もなくとほとほと足を運ぶだけだ）。かうして疲れ切つた我が身をはげまし「御杖を衝かして稍々に歩みましき」（杖をついてそろそろとお歩きになつた）。

さうして尾張の国をかなたに望む、尾津の前といふところにおつきになる。そこに一本の松の木が立つてゐたが、実は東征の旅に御出かけになつた時、その木のもとで御食事をなさつた、その時に忘れて来た御刀が、その枝になくならないで、その日のままにかかつてゐた。それで命は次のやうな歌をおよみになつたのです。

尾張に 直に向へる 尾津の崎なる 一つ松、吾兄を 一つ松 人にありせば 太刀佩け
ましを 衣着せましを 一つ松吾兄を

尾張の国の方に、まっすぐに向いて立つてゐる尾津の崎にある一つ松よ、お前が人であつ

たなら、太刀も佩かせてやらうのに、着物も着せてやらうのに、一つ松よ。「吾兄を」は「お前よ、といふ親しみをこめた、呼びかけのお言葉でせう。尾張の国には美夜受比売を残してきてゐる、しかもそこには大切な宝剣がある、その尾張の国に向つて立つてゐる一つ松よ、その松に血をわけたもののやうに呼びかけられたお歌です。夜久先生はこの一つ松についても『古事記のいのち』の中で、次のやうな感想を述べてをられます。「人は自分の個性といふものを極限までおしつめていきますと、自分と同じやうな人間を考へることができなくなるでせう。自己の孤独を痛感するのです。さうするとかへつて人間ではないものに、自分の影を見出すやうになります。その消息が、この一節にあらはれてゐるのではないでせうか」。疲れ切つた命の目には、その孤独なおもひの中で、一つ松が自分の分身のやうに感じられた、先生はさういふかなしみをこの歌の中に読みとつてをられるのです。

国偲びの歌

そして命はいよいよ弱つてきた足をひきづるやうにして三重みへの村（三重県北部）におつきになる。その時に洩らされた「我が足、甚いたく疲れたり」といふお言葉はかなしみに満ちてゐま

す。かうして命は遂に遠くなつかしい大和を望む能煩野にお着きになる。その時お詠みになつたのが、有名な

倭は 国のまほろば たたなづく 青垣山 隠れる 倭し うるはし

といふお歌でした。「まほろば」の「ほ」とは稲の穂、槍の穂先といふやうに、最も先端の秀でたところ、すぐれたところ。青々と垣のやうにとりかこんだ山々に包まれた大和の国は、日本の国の中でも最も美しいところ、国のいのちの根源である。わがふるさとの大和はなんと美しいことか、といふ故郷大和への讃歌です。さらに命は

命の 全けむ人は 豊薦 平群の山の 熊櫛が葉を 髻華に挿せ その子

とお詠みになる。自分はいまかうして死んでゆくのだが、これから先、元気で生きてゆくお前たちは、「豊薦」は「平群」の枕詞、平群山とは奈良盆地の西北にある山、その平群の山に生えてゐる熊櫛の葉、葉が大きく生命力豊かな櫛の葉を髻華（髪飾）として頭に挿し、そ

の熊樫の生命力を身につけて、いつまでもいつまでも、若々しく長く生きつづけてくれよとお励ましになるのです。死にゆく直前に詠まれた若い生命への讃歌、自らの命はここで絶えやうとも、その命は若いいのちの中に蘇って永久につづいて生きてゆく、さうあってほしいと命は若者を励まされるのです。最後の「この子」といふ呼びかけに無限のおもひがこもつてゐますね。そしてもう一首、

愛しけやし 我家の方よ 雲居立ち来も

——ああなんとなつかしくつくしいことよ、私のふるさとのあの家の方角から、雲が湧き上ってくる。ふるさとにこめられた「いのち」、その象徴としての雲、その雲がいま大空に向つて湧き上つてゆくのがこの目に見えるのだ。まさに故郷讃歌の絶唱といふべきでせう。いま、日本の精神の混迷、それはお互ひ、日本人としての心のふるさとを見失つてゐることに尽きる。それをどうしてとりもどすかそれを思ふときに、いつも心に浮んでくるのはこの「大和は国のまほろば」にはじまり、「愛しけやし我家の方よ、雲居立ち来も」につづく、倭建命の、ふるさと讃歌です。

だがこの歌をお詠みになった時、御病ひが急変する。しかし命はその、死を目前に、いのちを傾けてさらに歌をお詠みになる。それは

をとめの 床の辺に わが置きし つるぎの太刀 その太刀はや

といふお歌でした。「をとめ」はいふまでもなく尾張にいらっしやる「美夜受比売」、その床の辺に、私が残してきた、神劍、草薙の劍よ——。その神劍には命に与へられた使命のすべてが托されてゐる。だがそれは今、私の手もとにはない。その悲痛なおもひの中で最後の歌をお詠みになつて、命はその生涯を終へられるのです。そして古事記ではこれらの歌を「歌ひ竟へてすなはち」、「すなはち」は、すぐに、間をおかずの意、「歌ひ竟へてすなはち神あがりましぬ」と記されてゐます。歌ひ終へたかと思ふとすぐに、——「神あがりましぬ」、おなくなりになつたのです。言葉をかへれば、命は生ある限り、生きてゐる限り、歌ひつゞけられたのです。ここでもまた夜久先生のお言葉を読ませていただきませう。

「歌ひ竟へてすなはち崩りたまひき」といふところにも、日本人の『瞑想によつて悟り

を開く」といふこととは別の、人生に没頭して最後の瞬間まで努力して、「息絶えて逝く」といふ非常に強い現実主義の心境が、如実に現はれてゐます。死ぬ最期まで力いっぱい努力を尽して、そして死んでゆく、さういふ生命が、積み重ねられ積み重ねられていく、それこそが人生なのだ、と信じて、最期まで努力を尽すのです。いまはの極限まで、生命をいきぬいていくといふ姿。別に神の救ひを呼ぶのではない。文字通り、うたひをへると同時に息が絶えた、といふ、さういふ生涯といふものに、古代の人は非常な価値をみとめたもののやうです」

白鳥の御陵

かうして命は、その悲痛な生涯を終へられます。それで大和にいらつしやつた、后たち、み子たちが来られて御陵を作ってお歎きになる——。あとは時間がまゐりましたから各自お読みいただきたいのですが、すでにご存知かと思ひますが、命は「八尋白智鳥」、大きな白鳥となつて「天に翔りて、浜に向きて」飛び去つてゆかれるのです。それで、后たちみ子たちは次々に歌を詠みつづけ、歌ひつづけながらその後を追ふのですが、最後に「河内国の志

幾きといふところに翼を休められたので、そこに改めて御陵みはかを作つて御霊みたまをお祭りになり、「白鳥しらとりの御陵みさざ」と名づけた。だが、「然れども亦、其地そこより更に天翔あまがけりて飛び行いでましぬ」。だが命みことの魂たま（白鳥）はそこから、さらに大空遠くはばたいて飛び去つていかれた。かうして古事記の「倭建命」の物語は終るのです。

ふる言の力

今日は最初にお話したやうに、出来れば皆さんにも、この古事記の一節を読んでいただいで、「目」で読むのではなく、「声」に出して読むこと」の大切さを体験していただきたい。さう考へて壇に立ちましたが、残念ながらさういふ時間をとむことが出来ないままに終りましたので、最後に「資料」にプリントして参りました、川出麻須美かわでますみといふ大正から昭和にかけて鹿児島鹿児島の第七高等学校で教壇にお立ちになつた方、私たちが平素お慕ひしてやまな川出先生の「辞書」と題する四首のお歌をご紹介して終りたいと思ひます。「辞書」の中に鏤ちりばめられてゐる無数の「古語」のもつ力を見事にお詠みになつたお歌です。

火をよせて辞書よむたのしきくさぐさの命いのちみなぎるやまとのことば

とびすぐるよろづのことば雨風にうたれて野なかさぎゆく思ひ

ふる言ことばを死せりといふか祖おやたちのいのちのしるし死せりといふか

ふる言にこもる力のとこ清水汲めどもつきずふる言あはれ

これまで古事記をご一緒に読んでまゐりましたが、その中に皆さまがふれてこられた「命みなぎることば」の数々、それにふれてゆけばまさに「雨風にうたれて野なか」をすぎゆくおもひがする、それもまた皆さんが、いま、まさに体験されたところではないでせうか。そこに光を放つ無数の「ふる言」、遠いいにしへのことば、それは現代の言葉では到底表はすことの出来ない、すばらしい力に満ちてゐる、命にあふれてゐるその「ふる言」を死語のやうに扱ふ人々の愚かさ。汲めどもつきぬ、永久の清水のやうなこの「ふる言」にこもる力にふれるよろこび、いま私たちが求むべきは、この「ふる言」のもつ力です。日本を蘇らせるのは、この「ふる言」、古典の中に鏤ちかばめられた「ふる言」を、この川出先生のお歌をしをりに、私たちの心に蘇らせること、これからの日本の未来はそこにはじめて開けてくるのです。

講義

文明史から見た「日本」の回復

京都大学教授

中西輝政



日本の歴史の中軸「建武の中興」

国にとっての「国旗・国歌の重要性」

中国にとっての「国是」と「国策」

中国は二つの国家から成ってゐる

「普通の国でない日本」と「普通の国でない中国」の対立

中国の軍事思想

中国（中華）文明の特質

世界六大文明と日本文明の差違

「文明の生態史観」と封建制

一國一文明の持つ意義

「国のかたち」と日本の再生

「和魂洋才」と明治の精神

終りに

質疑応答

日本の歴史の中軸「建武の中興」

既に皆さんは昨日の絹田洋一先生による導入講義で、「太平記」を中心とした、南北朝（吉野）時代の話をお聞きになったと伺ってゐます。私は以前から阿蘇地方には関心を持ってをりました。何故かと言ひますと、今から六七〇年前、後醍醐天皇の「建武の中興」といふ日本の歴史の一番真ん中にくる非常に大切な出来事がありました。今の歴史教科書では「建武の新政」といふ言ひ方をしてゐますが、この「建武の中興」を支へたのが、今日、お邪魔してゐる阿蘇地方を支配してゐた阿蘇氏の一族であり、隣の菊池氏、近畿地方の河内（大阪府）の楠正成、伊勢（三重県）の北畠親房でした。日本の歴史の一番の中軸になる精神の伝統を作つた人達がこの熊本県の阿蘇地方にもゐたのです。これらの「建武の中興」を支へた人達が西日本では大きな勢力を持つてゐました。

「日本の歴史の中軸」と今、申し上げましたが日本の歴史といふのは、古代、つまり日本の国としての「かたち」が、基本的な点で現在のやうな形にでき上がる一番最初の流れといふのは、奈良時代の初め頃の、もう少し前、七〇一年の大宝律令ができた時代です。つまり

その意味は、日本がいはいゆる「律令国家」になって、国の行政の仕組みとか国家としての基本的な構造とかといふものの基礎が出来上ったといふことです。京都の街、奈良の街を歩いたら直ぐに分ります。

現代のやうな我々が見る「日本といふ国」の「かたち」、近代国家と言ってもいいでせうが、さういふ「日本」になったのはいふまでもなく明治維新であります。いろんな国の制度ができ、東京に首都が移り、学校制度や様々な社会の仕組みが現在のやうになったのは明治といふ時代です。しかし、そのやうな日本の近代のすがたは、実は、西欧諸国のイメージではなく、古代の日本の国家としてのあり方を「インスピレーション」として築かれたといふ面も忘れてはなりません。

七〇一年の大宝律令と一八六八年の明治維新と、いかにも離れ過ぎてゐるやうに思はれるかも知れません。これをどのやうに繋がつてゐると言へるのか、このことが今「日本」を考へる上で大きな意味をもつてくるのです。そして、これを考へていく時に、「建武の中興」（一三三三年）といふのが大事な意味を持つのです。ちやうど「建武の中興」からそれぞれ五、六百年離れてゐます。つまり時代としては遠く離れてゐるのに、天皇中心の国のあり方といふ点では、大變強靱な生命力をもつた「日本」といふものが滔々と流れてゐるわけです。



古代と明治をつなぐもの、それが建武の中興の意義であり、このことはやはり今後日本人はもう一度自覚するやうになるはずです。

建武の中興を日本の歴史の「中軸」と私が最初に申し上げたのはかういふ意味からです。残念ながら、戦後の歴史の教科書、あるいは歴史書では、あまりこの話がしっかり教へられて来なかつたところがあります。しかし二十一世紀はどの国も、もう一度アイデンティティにかかはる関心を深める時代になります。戦後のかうした歴史観は必ずもう一度大きく変ってゆくはずで

国にとっての国旗・国歌の重要性

国としてのアイデンティティといへば、国旗・国歌

歌の話でありますが、国旗がいかに重要なものか。私のやうに欧米の国で長い間生活した人間には自明のことじゃないかと思ひます。残念ながら日本ではまだ、必ずしもこの認識が特に今の私ぐらゐから下の若い世代の日本人には十分に自覚されてゐないところがあります。しかし最近、中国の重慶で行はれたサッカーの試合の際、日本の国歌が流れてゐる時に、厳しいブーイングが起つてしまつて、国歌（君が代）を聞き取れない状態になつてしまひました。このことは、実は大変由々しい問題なんです。日本はしっかりと抗議して、これは国際基準に合はない、世界的に見て許されないことだと世界に訴へなければいけません。外国生れのジーコ監督がこのことを非常にはつきりと言ひましたね。「試合中のブーイングは構はない。しかし試合前の日の丸が揚がつて、『君が代』が流れてゐるあの場面での、中国人の観客のブーイングは世界に類のないことだ。これは許されない」と。ジーコさんといふ人は日本の生れの人ではない。しかし、これは非常に大事なことなので彼はその場ではつきり言つたんです。このことは世界では当り前の話です。ごく常識を語つたわけです。しかし日本側、政府も含めてその意識が十分にまだ、行動に表れてゐない。さういふ意味では日本といふ国が今、非常に危ふいところにあるわけであります。国旗・国歌が無視された時に、そのまま黙つて見てゐると、これは国そのものが少しづつ溶けて無くなつて行くやうな話にもなります。世

界の歴史にはさういふ例がたくさんあります。お互ひに国旗・国歌を尊重し合ふことで世界は成り立ってゐるのです。

皆さんも関心の高いサッカーといふスポーツの場で、国と国とが関はつてくる問題で、しかも相手がすぐそばの大国の中国が絡んでゐる時に、かういふ問題をどう考へたらいいのか。これは今日のお話と大変関りがあるのです。

中国にとっての「国是」と「国策」

中国との関係をどうするのかといふことは、二十一世紀の日本にとって非常に大事な意味を持ちます。中国はたしかに今、経済の成長といふことを国の非常に大事な政策にしてゐるのですが、中国には「国策」といふものと同時に「国是」といふものがあります。「国是」といふのは是非の「是」ですね。さうでなければならぬ真実としての「是」。国としての是が非でも、かうでなければいけないとされることを「国是」と言ひます。この「国是」と「国策」、どちらが優先するのか。両者が相反するときは、言ふまでもなく真理といふ意味をもつてゐるのが「是」ですから、「国是」の方が常に優先するわけです。中国は今、一所

懸命、経済成長しようとしてゐる。日本の新聞などは中国は「国策」としての経済発展をしたいから、世界の国とはあまり対立を起さずに、経済の成長に有利な平和的な環境を作つていかうとしてゐるのだと言つてゐます。しかし、これは間違つた考へ方です。

中国の最近の動きで、日本と関わりのある話では、皆さんもよく知つてゐると思ひますが、東シナ海の石油天然ガスの資源を巡つて今年の七月から、日中間で対立が表面化して来ました。日本と中国との間にはいはゆる「排他的経済水域」といふものがあつて、二百海里まではそれぞれ沿岸の国の船は自由に魚を獲つたり、海底資源を利用したりできる。その権利は沿岸国にあるといふのが「国連海洋法条約」です。国連海洋法条約は日本も中国も批准してゐます。国連海洋法条約によれば、東シナ海のやうにそれぞれ沿岸から二百海里となるとお互ひにかぶさつてしまふので、その中間線を引くわけですね。これが「日中中間線」と呼ばれるものです。しかし実際は、中国の立場は違ひます。中国は「大陸棚」といふ考へ方で、中国大陸から太平洋に向つて続いてゐる沖繩・琉球列島（沖繩の南西諸島）の島々の直ぐ西側にちよつと深い海溝（沖繩トラフ）といふのがあつて、そこまでは「全部中国の海だ」と主張してゐます。

地質学的に調べてみると、大陸棚といふことになれば、延々ともう、沖繩・琉球列島のは

るか東側の太平洋までがアジア大陸の大陸棚になってしまふ。琉球列島の島々、沖縄本島から石垣島、あるいはもっと西の与那国島まで、日本の領土です。もちろん尖閣諸島もさうです。この諸島がいづれも、中国の主張する大陸棚の上に載つてゐるといふことは、まさに重大な意味があります。中国は近代になつても、我々が沖縄県と言つてゐる島々、つまり、古い名前では琉球、この領有権は日本との間で、未だに紛争中であるといふのが基本的立場で、今の中国共産党政権やその前の蒋介石の国民党の時代の中国（一九二〇、三〇年代）、もっと前の孫文の時代から、一貫してさう主張してきてゐることです。少くとも「琉球の帰属は未定である」といふ立場を一度も放棄したことはありません。

つまり、この非常に重要な日本にとつての沖縄県といふものが、領土も経済の水域としても、つまり海底資源をどう利用するかといふ問題についても、まったく正面衝突のやうに意見が違ふわけです。これがベースにあつて、中国側は日本が主張する「中間線」といふのを全く認めないといふ立場をとつてゐる。中国はそれを「大陸棚条約」に則つて主張する。しかし大陸棚条約はこんな狭い海に適用できるはずがない。そしてもし中国が主張する大陸棚論を理屈として認めたとしても、沖縄・琉球列島そのものが中国大陸から張り出してゐる大陸棚の上に載つてゐるわけですから、不可能な話なんです。

ここで「国是」と「国策」の問題になるんです。中国が経済発展し、少しづつ、世界の貿易や経済のシステムの中に入ってきて、今や経済大国への道を邁進してゐると言はれます。

しかし、中国には強固な「国是」といふものがあつて、領土を守るといふことは経済発展以前のもっと大事なテーマなんです。これはどこの国もさうです。しかし中国の場合とりわけ強固にこり固つてゐる。これは中国が国の統一を維持するといふ意味からいふと、非常にバラバラになりやすい国だといふことです。現実として、もう全く別の国になつてゐる台湾の問題も、中国から見れば、「まだ統一してゐない」といふのが、今の北京政府の立場です。

それから北朝鮮の問題。北朝鮮の現体制は何があつても守り抜く。これが中国（北京政権）の「国是」であります。北朝鮮は中国にとつて普通の意味の「外国」ではないのです。どこかに「中国の一部」といふ意識が残つてゐるからです。ですからこの北朝鮮をめぐる現在起つてゐる問題では、中国にとっては本当のところ譲歩できないものがあるといふことです。

今、北朝鮮の拉致問題や核問題を巡つていろんな協議をしてゐますが、中国と北朝鮮の關係といふのは、これは普通の国と国との關係ではありません。同じ社会主義イデオロギーを奉じる仲間であり、かつての朝鮮戦争と一緒にアメリカと戦つた「戦友」です。しかしそれだけではないもっと深いものがあります。ここから、「文明」の話になるのですが、中国

にとつての北朝鮮といふのは外国であつて、外国ではない。かういふのを伝統的に中国周辺の半属国といふのです。

中国は「二つの国家」から成つてゐる

中国の「国是」の中で、何があつても守り抜くものとして、まづ「中国共産党の一方独裁体制」といふものがあります。それは政治の体制といふ意味と、中国革命を支へる歴史の解積といふ、この二つの意味においてです。中国にとつて、彼らの政権が正統とする歴史、彼らのいふ「歴史認識」が唯一のもので、この考へ方は何があつても守り抜くといふのが、今の政権が続く限り、あの国の命（つまり国是）なんです。

何故そこまで固いものがあるのか。中国には我々から見ても外見上は見えないのですが、実際は今の中国は「二つの国家」から成つてゐます。このことを肝に銘じておかなければなりません。中国にも外務省（外交部）といふお役所があり、北京政権の、國務院の一部門と言つてみますが、國務院とは日本でいふ行政府のことです。しかし、さういふ「外から見える国」とは別に、もう一つの国の主人公として国家の中に「奥の院」のやうな存在がある。

それが人民解放軍といふ軍隊であり、党の一部、公安機関であります。「政権は鉄砲から生れる」といふのは毛沢東の言葉ですが、政治とは鉄砲が一番基礎になってゐるんだといふ意味です。軍といふものは国家にとつての「生命の源」だといふ考へ方は共産党の体制が続く限り、中国は変りやうがありません。これを変へれば、「国是」がみな崩壊するからです。

十五年前の「天安門事件」が起るまでは、中国は世界ともつと深く関はり、経済発展によつて中国の未来を確保するといふ改革・開放路線を進めてゐました。ところが「民主化」を叫ぶ学生たちが北京の天安門広場で政府に対して、「共産党による一党独裁はやめてください。中国はもつと普通の民主主義の国になりたい」といふ当然至極の要求を出した途端、それまでは表向き「我々は今後世界の基準に沿つて行動します」と言つてたのにもかかはらず、ご承知の通り、中国政府は一九八九年の六月四日に戦車で学生達を踏み潰し、何千人、何万人といふ中国の若い世代の人達の命を奪ひました。つまり自分の国の国民に銃口を向けて撃ち殺したのです。僅か十五年前のことです。しかし今でも天安門事件のことを中国で触れることはできません。今の中国の経済発展も、実はこの天安門事件の流血の上に立つてゐるアタ花といつてもいいでせう。日本の一部では経済発展とともに言論の自由といふものが中国でも少しづつ広がつてきてゐるやうに伝へてゐますが、これだけは絶対に駄目といふものが

あります。それはさっき言った領土の問題、歴史解釈の問題、北朝鮮の問題、台湾の問題、これらと並んで、天安門事件も触れることができませぬ。

去年、サーズ（SARS）の流行が大変、話題になりました。あれがなぜ、あのやうに流行したかといふと、長い間、あるところですと病気が進行してゐたにもかかはらず政府が隠してゐたわけですね。なぜ隠してゐたのか。それは軍（人民解放軍）の病院が隠さうとしてゐたからです。軍の病院で最初に大流行したわけです。そのことについて外国のメディアに告発をした人がゐます。蔣彦永といふ人民解放軍の軍医さんです。この人は、告発した勇気が評価され、フイリピンの由緒ある賞でアジアのノーベル平和賞とも言はれる「マグサイサイ賞」の今年の受賞者選ばれた。ところが今年に入って数ヶ月、行方不明になってゐました。軍部にかかはる情報を外部に出してしまつた。軍は国家の「奥の院」ですから、触れてはならないものに触れてしまつたわけです。おまけに蔣彦永さんは天安門の事件についても、そろそろ見直しをしてもいいんじゃないかと喋つたわけです。さうすると自宅から連行され、何ヶ月も行方不明になってしまひました。中国には「二つの国」があるといふのは、かういふことなんです。この構造は中国がいくら経済発展しても決して変ることはない、と肝に銘じておく必要があります。

「普通の国でない日本」と「普通の国でない中国」の対立

さきほど東シナ海の話でも、中国の調査船が、どんどん琉球列島を越えて、さらに太平洋、小笠原諸島の南に沖ノ鳥島あたりまで、中国海軍の活動として出て来てゐることが背景としてあるわけです。長い何キロもあるワイヤーを船の後ろから垂らして海底の地形を調べてゐるんです。これはやはり日本の水域ですので、日本に通告してから調査をやって貰はないと困るわけです。日本政府が何度も抗議するのですが、中国外務省の言ひ方は一つです。「調査を行つてゐるのは海軍の活動なので、私達（外務省）は知りません。海軍から報告を受けてゐません」と答へるんです。つまり「自分達の国ぢやない」と言つてゐるのと同じことです。軍の話になると文官は口が挟めない。

かういふ厄介な国であつて、国でない。これが残念ながら中国の今の現状であります。それから今の海底調査の話も、なぜ我々がもっと早くから注意しなければいけなかつたかと言ふと、中国は何のためにそんな日本近海や太平洋の海底の地形や海流の状況を何度も、延べ何百隻の単位で毎年、調査してゐるのか。最近では調査船は三陸沖から津軽海峡までやって来

てゐます。しかしほとんどの日本の新聞とテレビはこのことを全くといっていいほど報道してゐない。かういふことも、やはり日本のをかしさであります。

「普通の国でない日本」と「普通の国でない中国」。つまりこれは全然、反対の意味でいづれも国家ではない。それぞれが反対の意味で普通の国ではないんです。さういふ国が隣り合つてゐるんです。これで紛争が起らない方がをかしいと思ひます。その背景には、歴代の日本の政府が原則を曲げてまで、中国側にどんどん譲歩してきた。ですから当然、中国側は、どんどん押し込んで来るといふ恰好で推移してきたのが、この三十年間の日中関係であります。かういふ全般の関係があつて、その流れの上に立つて、中国は小泉総理の靖国神社参拝がどうであるとか、日本の歴史教科書がどうであるとかといふ要求を出してくる。世界中の国が、なぜ日本は平気で、国際的には絶対あり得ないやうな内政干渉を受け入れてゐるのか。日本は押し込んだら何でも譲る国だと見られてしまつてゐる。このやうな状態は一日もはやく止めなくてはならない。そして日本人なら誰もが今こそ立ち止つて、「もうここからは一歩も退けないところに来てゐる」といふことを自覚しなければなりません。

中国の軍事思想

中国は今、大量に潜水艦を外国から買ったたり、冷戦時代にロシアが建造した一番性能のいい潜水艦をたくさん買ってあります。

多くのアメリカなどの軍事専門家に言はせれば、「台湾問題で武力衝突が起きた時、アメリカは台湾を助けに行く。その時にアメリカの航空母艦がたくさん艦隊を従へて太平洋を横切ってくる。その時にちやうど日本の南の海を通る。小笠原諸島の南の、今、言った沖ノ鳥島あたりを通る。中国はそこでアメリカ艦隊を多くの潜水艦で待ち受けて、アメリカの航空母艦や大部隊が台湾に近寄れないやうにする。といふ軍事的狙ひがあつて、あらかじめ、海底の様子や海流を調べてゐる」といふ説明をします。それも一つ当てはまるでせう。しかし、中国といふ国は昔から軍事力を直接に使ふといふことは、どちらかといふと「下策」であり、「孫子の兵法」の伝統からいふと、軍事力は直接使はずに、その使用を仄めかしてそれによって政治的な効果を發揮するところに一番目的を見い出す思想がある。

つまり、潜水艦をたくさん保有して置く、いつも津軽海峡を横切ったり、瀬戸内海の近く

まで潜って来たり、潮岬の近くで演習をしてみたりして、かういふことをどんどんやってゐると、台湾の人、日本人の心がもうこれは駄目だな。北京のいふこと聞くしかないとなる。北京の言ふ「日中友好」こそが本当に大切だな、といふ気分になっていく。なぜなら、いざといふ時に中国の潜水艦が海に潜つてゐるとわかつてゐると、日本にとつても台湾にとつても、石油や食糧を海外から輸入しなければ、一日も食べて行けない国です。まはりの海を潜水艦で固められたら、戦争が起つてゐるわけではないのに、相手の言ふことを今の歴史問題どころの話ではなく、もつと直接に日本の存立に関する問題で無茶な要求を出されても拒絶することができない。さうならないのは、今のところは例へば、日本ですと日米安保条約といふものがある。台湾だとアメリカの国内法として中国による軍事侵攻から台湾を守ることが目的とする台湾関係法といふ法律がある。この法律が今、台湾の安全を支へてゐる唯一の力です。

さういふ意味で言へば、日本も台湾も、ギリギリのところまで糸が一本、繋がつてゐる状態ともいへます。

中国（中華）文明の特質

中国といふ国はやっぱり、非常に深い意味で「政治的な」国であることを銘記しておかなくてはなりません。全てを政治的な発想、政治的な駆け引きで考へてゐる。何でも政治的発想をする。たとへば日本の企業が中国に行つて、いろんな交渉をし契約をします。あることが守られてゐないと、日本側は「この条項については守られてゐませんね。この件については守られてゐませんね。この件については善処してください」と、当然ながら契約の遵守を要求します。さうすると中国の人は「この日本人は何でこんな細かことを言ふんだらう」と、その裏になにかあると考へるのです。契約とは字に書いてあるただの形式であつて、本当はお互ひのひととの関係なんだから、こんな細かいことを言つてくるのは何か意図があるんじゃないか。「もつと金をよこせ」といふ意味かな。あるいは賄賂を減らしてくれと言つてゐるのかな。何だらうと一所懸命考へ込むわけですね。日本人には「規則は守らなければならぬ」、約束したことは必ず守るべきだといふはつきりとした文化がありますが、中国人にとっては約束には本当に守るべき「約束」と、まあどうでもいい「約束」といふものが

あつて、何が大事かは、自分にとつての大事さの順番でものを決めたらいいじゃないか、といふ非常に主観的、政治的な発想があります。それは時には大局を見るといふことでは戦略的思考として優れた見方かも知れませんが、日々の仕事や善意の人間関係では随分ルーズで余りにもアバウトな話になつてしまふ。そしてさういふ発想をしてゐると、人間は必ず自分中心にものを考へていく。これがいはゆる「中華思想」の核心にあるものです。

今日はこれまでのところずっと、「中国」といふ名称で話をしてゐます。実は「中国」といふ呼び方も本当は大変、問題があるのです。我々の感覚では「支那」的と言ふともっと分り易いところもあるのですが、何故、「中国」と言つてゐるのか。中国とは自分はどんな時も真ん中にあつて、まはりにゐる連中との間には格の違いがあるから、周辺の国に対してははっきりとした守らなければならない境目や一線はありません、といふ意味です。同心円の真ん中にあつて、力関係が許せばズルズルと広がつてゆくことも許されると考へるところがある。ですから力関係が変れば、どんどん外に広がつたらよろしい。自分の力が弱くなつたら、城壁の中に逃げこんだら安全です。中国的世界観では、力関係によつて、国境がものすごく収縮したり膨張したりする。この基本的な「国としての生き方」が一個の文明にまで定着して来たのが、中国文明とか、中華文明といつてもよいのです。

何が言ひたいかといふと、今の中国は、一所懸命、経済の発展に尽してゐますが、しかし、有名な鄧小平の遺言とされる「十六文字」といふのを、我々は絶対に忘れてはならないといふことです。簡単に言ふと、「今は頭を低くして、まはりとは揉め事を起さず、自己主張を慎んで、将来に備へよ」といふ意味の対外関係に関する鄧小平の一つの遺言です。これが意味することは明らかですね。「今は」と言つてゐる以上、「いつか」といふ別の時点がある。そこから、「自分達が力を付けたら、また別のやり方をします」といふことが明確に読み取れます。さつき言つた「政治的」といふのはかういふ意味でも言へます。その時の情勢に合わせて、原則を変へて行く。よく言へば「柔軟性」がある。悪く言へば「二重性」。さういふものが、中国といふ国の文明の基本にある特質なのです。

世界六大文明と日本文明の差違

我々が国際関係とか、「世界の中の日本」といふことを考へる時に、国単位でものを見るだけでは十分ではありません。世界にはいろいろ文明がある。考へ方の基本や行動のパターンが様々に違ふのです。二十一世紀の有名な世界の文明学者達が言つてきたことは、「世界

には今、六大文明がある」といふことです。一番有名なのはイギリスの文明学者のトインビーの文明論です。この中で、イギリスに近いところから、「西洋キリスト教文明」といふのがある。それからその東側には同じ、キリスト教圏でも「(ロシア)スラブ正教文明圏」といふギリシャ正教に発する文明圏がある。その南には今、問題になってゐる「イスラム文明圏」がある。その東にはまったくイスラムとは違ふ「インド文明圏(ヒンズー文明圏)」がある。さらにその東側には「中華文明圏」がある。しかしこれらと並んで、もう一つ、そのさらに東に「日本文明」といふ、これまた世界の他の文明と並び立つ、独立したユニークな文明圏がある。これが世界の文明論者の多くがずっと言ってきたところなのです。

実際、明治以来日本にやって来た多くのヨーロッパ人は、「日本はそれ自体、一つの文明圏」だと、口を揃へて言つてゐる。戦後の日本人はこのやうな話を聞くと、日本文明が、キリスト教文明、イスラム教文明と並び立つやうな、それ自体、独特の一大文明圏を形成してゐるやうな、そんな大それたものなのか、と思ふかもしれません。昔、中国から文明が入つてきて、明治になつて西洋から文明が入つてきて、「それぞれがミックスしたものが、日本文化だ」と思つてゐる日本人が戦後は多いのかもしれない。しかし、これは日本人だけが自虐的に抱いてゐるものです。いま日本の若い人々が、日本の文明の基本といふもの、日本

を見る目といふものをしっかりと持った上で、例へば、世界を色々経験してみると、自然に身体で体得できるものだ、と私の経験からは言へます。

それ故に私は、国際政治を勉強したい、あるいは外国に留学すると言つてゐる学生には、まづ「日本」といふものへの目を養ひ、日本の伝統や文化、歴史をしっかりと勉強してから出かけなさいと言ふことにしてゐます。「何も勉強せずに、いきなりヨーロッパの国やアジアの国に出かけて行くのはかへつてマイナスが大きいの言つてもよい。それは結局、留学といつても、よくて小手先の技術だけを学びに行くだけで、結局日本に帰つてから不幸なことにもなる。控へ目に言つても決して世界を知ることにはならないよ」と、いつも言ふわけです。

前半にお話ししたことに戻りますが、我々にとって中国といふ存在を考へる時、日本が文明的にみて西洋はもとより中国と比べても非常に独自の存在であり、日中間には、日本と西洋との間におけるのと本質的に同じくらゐ大きな文明の違いがあることをしっかりと認識しておくことが大切です。そしてこの「文明としての日本」は、よく見てゆくと、はっきりとした体系性があることにも気づかねばなりません。先ほど申し上げたやうに、約束は「必要がある時には守る」けれども、「守る必要がない時は守ることはない」といふ中国的な思考は、

日中の根本にある何か大きな違ひを示唆してゐます。つまり、物事の原則といふもののは状況によつて変る。この中国的精神構造は、一見すると大局を見据へた「老獪ろうかいな」ものの方ですけれども、かういふものの方の見方は私たち日本人の心にどうしても馴染めないものがあるのではないでせうか。大多数の日本人は、さう聞くと必ず、「そんなことを言つたら、結局、すべてがいい加減なことになつてしまふのではないか」、あるいは相手に対して嘘をついた、といふ結果になるのではないか、あるいは原則そのものが見えなくなつてしまふのではないか、と感じてしまふはずです。そして、ふつうの日本人なら、この、あまりのルーズさに不安感や違和感を感じて、かうした大變アバウトな人間の行動に対しては不信感を持つてしまふのではないか。かう感じるのがやっぱり日本人だと思ふのです。たしかに世界を見渡してみると、これは日本人の特別な潔癖さのあらはれかも知れません。世界の国々は、中国は極端ですが、西洋の国でもどちらかといふと中国的思考を半分ぐらゐ共有してゐるところがあります。アラブ諸国やロシア、ラテン・アメリカといった地域に行くと、その度合ひはもつと強いかも知れませんが。そこに、文明の質について考へるヒントがあり、また「日本」を自覚するきっかけの一つがあるやうに思ひます。

文明とは何か。私の考へでは、この地球上にはそれぞれに大きく違つた文明がある。人間

としての共通性と共に、やはり根深い溝があり、それが違った歴史、文化を作ってきた。同じ人間なのに、それぞれに違った歴史や文化を生み出していくその根源になるものが厳としてある。この、言ひ換へると「歴史を動かしてゐるもの」、この歴史を形作つてゐる根源の力を私は「文明」と呼ぶことにしてゐます。

二十世紀の世界では「唯物論」、つまりモノ（あるいはカネ）が人間を動かし歴史を動かしてきたのだ、といふ考へ方が大きな影響をもちました。唯物思想（唯物史観）ですね。しかし、二十世紀が終つてみて、よりはっきりとして来たことは、そのことの誤りといふことだと思ひます。現に「文明の時代」と最近はよく言はれる。もう一度、文明が重要になるといふことですが、そこにはモノを重視しすぎるこの問題が再び自覚され、むしろ人間の心、そしてそれによつて作られてきたその国の伝統や文化といふものに人々の目がもう一回、戻つていく時代になつてゐる。

さきほどお話した「約束は守らなければならない」、あるいは人と人との関係は、やはり自分の心の中で相手との間に通ひ合ふものによつて人間は動いてゐる、といふことが再評価されて来ました。かういふ意味でいへば、日本文明といふのは、この百年以上忘れられてゐたもので、精神性といふ点でその本来の価値が発揮できる時代が来たといへます。といふの

も、日本の文化のもつ感覚や精神のあり方が世界でも類のないほど、深く鋭くまたユニークなものだからです。世界の人が見たら、なんといふセンチメンタルな心の持主か、またその潔癖さはなんと融通がきかないんだと思ふでせう。しかしそこに、世界において日本文明の大いなる価値があることを訴へつづけねばならないものがある、といふことなのです。

「文明の生態史観」と封建制

京都大学の古い先生で梅棹忠夫といふ文明学者がゐますが、彼は有名な「文明の生態史観」といふ言葉を作つてゐます。今ですと同名の著書が中公文庫から文庫本として出てゐます。その本の中で、こんなことを言つてゐます。「世界の主な文明はいろいろあるけれども、大きく分けて二つのグループがある。その一つはユーラシア大陸の真ん中にある『大陸国家』といわれるような国や地域、例えば中国、ロシア、インド、あるいはアラブ圏などで、こういったところの民族は契約や約束の観念が薄く、また実務上の責任についてもアバウトな発想をする。それに対し第二のグループとして、ユーラシア大陸の西の端にある西ヨーロッパと、東の海上にある日本は、互いにまったく違う文明圏に、属してゐながら、精神構造や社

会関係の考え方がなにか深いところで似てゐる」と梅棹氏は言つてゐます。

たしかに私の経験でも、イギリスや西ヨーロッパの西の方のビジネス文化や社会観念は、ときに日本人のそれと似てゐると感じることが多い。たとへば、とくにイギリスやドイツでは日本同様、約束を几帳面に守る。あるいは人間関係において「信頼」といふことに、とても重きを置く。そしてどちらも、早い時期に近代的な組織や経済活動がスムーズに根付いた。これは何故か、梅棹理論によれば、日本と西ヨーロッパの方は、早くから封建制（時代）を経験したからだといふのです。私は、「封建制」などといふ乾いた言葉を好みませんが、ともかくここで言ふ「封建制」といふのは、人間と人間との「約束」とか「心のつながり」によつて成り立つてゐる社会といふことです。一人の主君に仕へます、といふ約束あるいは心から主君に忠誠を誓ひます、といふことに対して、主君は、ではあなたはどんなときも私の後に従つてくるといふ約束をしたのだから、どこそこの土地をあなたに与へよう、あるいは将来、褒賞を与へるぞ、と約束する。そしてその約束を信じて一所懸命、全身を捧げて主君に仕へ、戦場でも主君のために命をかけて戦ふ。お百姓でも一所懸命、地主との約束を守つて耕作に精を出す。武士と武士の時代、あるいは武士と農民あるいは地主と小作人など、社会が濃密に主従の人間関係を中心にして成り立つてゐた時代。かういふ封建社会を経験した

のは確かに歴史的には、日本と西ヨーロッパだけなんです。さういふ意味でいへば、梅棹理論といふのはたしかに面白いところをついてゐるんです。

一 国一文明の持つ意義

私は日本といふことを考へる時に、「日本はアジアの一国であると簡単に言はないでください」といつも申し上げてゐるんです。まづ他のどの国よりも、この国は「日本は日本である」といふ点がきは立って意識せざるを得ない国なのです。その上で他のアジアとどこがどのくらゐ似てゐて、どんな共通点があるかを考へる必要がある。同じアジアでも、日本と中国のやうに、何かが決定的に違ふところがある。また反対に例へば、マレーシアやミャンマー、インドネシアのジャワ島、かういふところの文化や人間性は日本とかなりよく似てゐるところが多い。台湾もずっと昔から台湾に住んでゐる本省人といはれる台湾の人は、また違った次元ですが日本人と大変多くの共通点がある。また実際にアジアを歩いてみたらすぐわかることですが、たとへばベトナムでも北の方に行くと中国的な大陸文明に近くなるが、南の方に行くとマレーシアやインドネシアなどの海の文明に近くなり、不思議と日本人には馴染み

やすくなる。

大東亜戦争で南方に従軍した日本の兵士はいろんな日記や回想録を書いてゐるんですが、私はある時にそれらを系統的に調べてみて、その感想をいくつかの類型にまとめてみました。さうすると、アジアの文明圏でも日本人との肌合の良さといふ点から大きく分けて二通りあるといふ感じがはっきり実証できるやうに思ひました。これを簡単にまとめて言へば、日本人の馴染みやすい「海洋文明」とどうしても距離を感じる「大陸文明」といふ言ひができます。太平洋などアジアの海に近いところに長い間住んできた民族や国家と、アジア大陸といふ広がり、あるいは大陸の影響をもろに受けてゐる国々との間には何か本質的な違ひがあります。アジアといふことを考へる時には是非、この海洋文明と大陸文明、あるいは海のアジアと大陸のアジアといふものの区別を念頭において考へて行く必要がある。

また当然ながら、同じアジアでも日本といふ文明圏は大きな文明圏です。キリスト教文明、イスラム教文明とも相對するぐらゐの文明として一貫性と体系性を実は持つてゐる。しかし、我々の目にははつきりとそれが見えて来ない。あるいは我々の肌身感覚やさういふ日本人の印象記を読んで勉強して始めて少しづつわかるといふことになつてゐる。戦後は特に日本文明の特別な位置といふことが分らなくなつたので、「なぜ日本の文化はこんなにユニークなの

か」といふくらゐで済ませてきました。そしてこの場合のユニークといふのはなんか悪い意味で「変つてゐる」、主流的なものと異なつてゐる。さういふ意味で使つてゐるやうなところがありますが、これは大間違ひです。

やはり日本といふ国が特殊だとすれば、それは一つの国で一つの文明圏を作つてゐるといふことではないかと思ひます。西洋文明圏はこれはヨーロッパ二十数ヶ国にカナダやアメリカも西洋文明圏としたら、そこには何十ヶ国といふ国が一つの文明を共有する小宇宙を作つてゐる。ロシア正教圏といつてもギリシヤやブルガリアからセルビア、あるいはグルジアとゐる。いろいろな国々がロシア文明圏に入る。イスラム圏は中央アジアから大西洋まで数十のイスラム国家がある。いづれも大変多くの国から成つてゐる文明圏です。インド文明圏や中華文明圏も同様です。日本だけが一国で一つの小宇宙たる一大文明圏を作つてゐる。このことは非常に重要なことを意味してゐるのです。

「国のかたち」と日本の再生

たとへば「愛国心」といふ問題を考へてみませう。いまこれがあつちこつちで議論されて

ります。新聞を開くと、教育基本法を改正し、「愛国心」を教育の場でしっかりと教へなくてはならないといふ考へがやうやく出てきました。

どこの国の教育の基本理念を示す文書や法律を見ても、必ず「愛国心」を育てるといふことが書いてあります。それから「家族の大切さ」、「国の在り方を大切にす」と必ず書いてある。大概どこの国の憲法第一条にも「国の在り方」が書いてある。日本の憲法でも第一条は天皇について書いて書いてある。天皇や皇室を敬ふことが教育の基本理念にならなければいけません。これは当然、国際基準に合つてゐることなのです。

それからもう一つは「国防の義務」です。自分の国は自分で守る。このことを一人一人の国民が自覚する。それを教へるのは義務教育の大切な役割です。イギリスでもフランスでもイタリアでも、もちろんアメリカでも、君主国も共和国もみな教育の基本目標に「国防の義務」を置いてゐる。そして国の体制。最近はさういふ言ひ方はしませんが「国体」、国の基本的在り方のことですが、これは日本では御皇室の存在つまり君主国としてのこの国のかたち、かういったことを教育でしっかりと教へる必要があります、それこそが世界の常識です。ですからその意味で日本でも、非常に大事な教育の理念をめぐる議論がやうやく始つたといふ段階なんです。

そこで、文明の話に係はって来るのですが、日本人にとって「愛国心」とは、他のヨーロッパの国の「愛国心」とは大変違ってゐて、日本人一人一人の生き方にもずっと重い意味があるといふことです。何故か、さきほど「日本は一つの国で一つの文明」といふ話をしました。日本人が自分の国を愛するといふことは単に、西洋のやうな統治機構として国家を愛すること以上に、「自分の国の文化・文明・心のかたち」を愛するといふことなんです。ですから、日本以外の国にとっては、「愛国心」といふのはその国の政府、あるいは税金を納めていろんな行政を行ふシステム、これを狭い意味で「国家」、英語で言へばステート (state) と言ひますが、さういふものを意味する場合が大半なんです。ところが我々は「一國で一文明」ですから、日本の国を愛するといふことは即、日本文明を愛するといふことです。日本文明とはなにか。それは、ただ一点、この国の歴史、あるいはこの国の、つまり日本人としての生き方を決定付けてゐるものです。それを愛することは、日本人の「心の在り方」、この国に伝はる「心のかたち」といふものを尊び身につけるといふことです。それがこの国では、文明といふことの意味なのです。したがって日本の場合、国家と文明が一つになつてゐるといふことはただならぬ意味を持つてゐるのです。日本の場合、国家がをかしくなつたら、我々日本人一人一人の心もをかしくなる。そんな国は世界中どこにもありません。たと

へばイギリス人が「国を愛さなければならぬ」といふのとは根本的に意味が違ふのです。イギリスといふ国がポロポロになつて駄目になつたら、アメリカやカナダに行つたらいいでせう。現に第二次大戦の時、イギリスでドイツに占領されたら、カナダに移つて戦争を続けようといふやうな話が直ぐに出て来た。日本人はそんな行く先はありません。この国で最後まで戦ふ。この国で玉碎するんだ。日本列島とともに自分は生きるし、そしてそこで死ぬ。多くの日本人が自然にさう思つた。後ろ向きの言ひ方に聞えるかも知れませんが、日本人には他に行き場がないのです。前向きに表現したら、これほど「一所懸命」、つまり一つの場所を懸ける。自分の人生と引き合ひにしても惜しくはない、つまり代々一人一人の生き方とこの国の運命は切り離すことができないからです。それは、日本人としての心のあり方と国の存立が一つにつながつてゐるからです。自分の人生そのものと、この国の運命とは実は二つであり一つである。それは文明といふものが価値観や人生観の根幹を形作るものだからです。

日本文明とは要するに、日本人の考へ方、日本人の心のことです。それはたとへば、「約束は守らなければならない」、人との信頼は大切だ」といった我々の道德感覚や美学のことです。そして何より、この国には皇室があつて、天皇の御存在がずっと日本人の道德の支柱

として何千年と続いてきた。「天皇に尽す」といふ気持ちがあつて初めて、日本人の心は清潔で裏表のない真直ぐなものになる。心に裏表を持つてはいけないといふ日本精神の中核が保証されることになる。何故か、天皇は神につながる御存在だからです。このことは、『古事記』『日本書紀』以来、この国のかたちを中心に据ゑられてゐる。つまり、我々の心は辿つていくと、神様にかかはり神様につながるから、嘘はつけない。これが日本人の「うそをついてはいけない」「約束は守らねばならない」といふモラルにつながるつてゐるのです。つまりこの点こそ日本の皇室・天皇といふものの世界に類のない文明の中核としての存在意義なのです。

さういふ日本人の心のあり方とつながるもの、といふ意味で、戦前の人は国体（国のかたち）と呼んだのです。司馬遼太郎は「この国のかたち」と言ひましたが、国体といふのは単なる「かたち」ではない、この意味での「心のかたち」なんです。ですから、私がいふ日本文明といふのは、この意味での日本の国の「心のかたち」であり、それが日本の歴史を動かしてきた、そして今後も動かしてゆく原動力だといふことです。

「和魂洋才」と明治の精神

最後にまとめてみますと、今日はまづ最初に国際情勢のお話をしました。特に中国の問題やアメリカとの関係といふ話が出てきました。しかし私の最も強調したかったのは、そのあとの話です。「一国一文明」の日本の文明論のことです。そこで日本文明の根幹とその回復といふことで、皆さんにもう一度、別の角度から結論的なお話を申し上げたいと思ひます。

いま我々が日本の伝統を考へるとき、明治といふ時代がなぜ、大事なのか。明治を動かした精神を一言で言へば、「和魂洋才」といふ言葉だったと私は思ひます。これが文明として日本にとって、今でもキーワードです。これはどういふことを言つてゐるのかといふと、現代風の言ひ方をすれば、「精神と戦略」といふ意味でせうか。あるいは「信念と手腕」といふ言ひ方してもいいでせう。この二本の柱が立ってゐなければ、我々日本人は輝かないし、日本といふ国が立派に再建でき存立して行けないわけです。もつと分りやすくいへば、「心と腕」といふ言ひ方してもいい。このうちのどちらか一方が蔑ないがしろにされると、この国は立つて行けなくなる。なぜなら、くり返しになりますが、日本は一国一文明であり、我々の心を

本来の姿に保つためには国の存立を自分の力で切り開かなくてはならない。誰も助けてはくれない。運命共同体になつてくれる国はない。つまり日本人には大変重い宿命と任務が課せられてゐるのです。それは普通の国の人達よりも、何倍も重いから、つねにそれに見合つた「芯のある心」といふものを持つてゐなければならぬ。さうでなければ、日本人は心に染み入る生き方はできない。つまり幸せになれないのです。国の存立が、即、我々日本人の人生、あるいは一人一人の幸福といふ問題と係はつてゐる。ですから、国を支へて行くことが精神の伝統を守ることになり、またその逆の関係にもなる。これがいはゆる日本のユニークさの核心にあることなのです。さういふ意味で我々はつねに二つの大切なものを同時に存続させるやうに、現代風の言ひ方をすれば「精神と戦略」両面での精進を図らねばならないのです。でなければ日本人は国と心の両方を一遍に失つてしまふからです。既に、「和魂洋才」として明治以来我々の先人が立派にその成果を残してくれてゐます。

たしかに明治以後、日本は少しをかしくなつたことがあります。これは大正時代に「和魂洋才」といふことの大切さを忘れて、日本のインテリ・知識人・学生達が、もう大正時代ですから、「日本は一等国だ」「世界の列強に並び立つたんだ」と慢心して、この上はもっと西洋化、つまり「洋魂洋才」への道をつつ走らうとしたのが「大正デモクラシー」といふもの

だったかも知れません。

戦後はそもそも「和魂」といふものはよくない。日本のことを価値観の中心に据えて考へるのは、ナシヨナリズムだから、いけないと言はれた。アメリカ占領軍のいふ通り、さういふ日本の精神とかアイデンティティなどは考へないやうにしませうといふ「無魂洋才」に傾き、西洋の経済文明の発展の成果ばかり一方的に取り入れようとした。そして四十年余たつてバブルが崩壊し、現在の日本は経済の方も覚束ないやうになつて、到頭「無魂無才」になつてゐるのではないか。しかし、私は日本は「無魂無才」の状態を長く続けるやうなことにはなり得ない、と思ひます。この国と日本人の心が存続のギリギリの地点に立たうとしてゐる今こそ、必ず、下から日本文明の深い生命力が湧き上がってくるはずです。

二千年以上にわたる日本の歴史をさういふ文明の生命力といふ目で見て行きますと、そこに非常に深い「地下水脈」のやうなものがあることに気づきます。そして、日本が危機にあるとき、必ずその地下水脈からの「再生の生命力」が地上に湧き出してくるやうな例がくり返し沢山あります。冒頭に述べた「建武の中興」や明治維新、昭和の大東亜戦争期などもその例だったと思ひます。

終りに

日本人の生き方として、「伝統の心」といふものの大切さをつねに忘れず、同時にその日本人の存立の基礎であるこの日本といふ国が、まはりの国に負けないで世界の中でしっかりと立って行くために、この国を支へて行くといふ「才覚・手腕・戦略」といふ、この二つの柱をしっかりとは備へた日本人を目指して行かなければなりません。何よりも日本の精神のバックボーンをしっかりとし身に付け、合はせて国際政治も戦略論もしっかり勉強してもらはなければなりません。

私が今日、国際政治学者として何よりも強調して申し上げたことは、日本人の「心のかたち」といふもの、あるいは日本精神といふ「芯のある心」、日本文明を支へてきたこの国の存立になくしてはならない信念のあり方を身に着けることをまづ第一にして、しかる後にその自分がどういった点でこの日本の国の役に立てるかを、考へていただきたいといふことです。今日は日本人としてつねに目標とすべき「二つの柱」といふ話をしたといふことで結論にさせていただければと思ひます。

質疑応答

(質) 国家として日本の文明を回復しようとした時に、外国がそれを邪魔をするのではないでせうか。

(答) そういふ面で外交が絡んだ時こそ、先ほど来、何度も申し上げた「心と手腕」といふ「二つの柱」について精進してきた結果が発揮されねばならない時ですね。国際社会といふのは国と国とがひしめいてゐて、どんな国でも自分より弱い立場の国に対しては、強く押し出してゐて、自分の言ふことを聞かせようとする。これが国際関係の本質です。

実は私は、これまでアメリカとの関係において、それほど日米同盟関係を重視すべきだとは思つてゐませんでした。冷戦が終つてからの一時期、アメリカとの関係はもっと稀薄にしてもいいのではないかぐらいに思つてゐました。ところがあるところから、はっきり姿勢が変りました。九〇年代中頃から中国が大きく浮上してきたからです。

一昨年、日本にブッシュが来たとき、ブッシュは日本政府に「靖国神社に参拝したい」と求めたさうです。これは画期的なことです。アメリカ大統領が靖国神社に参拝をするといふ

ことは、ある意味では戦後、マッカーサーが日本に対してやったこと、つまり日本の伝統とか、文化を否定する占領政策——その中には日本の指導者が靖国神社に参拝をすることを抑圧したことも含まれます——を行ってきたことを撤回し、その非を認めることを意味します。五十数年ぶりに、ブッシュは「マッカーサーの占領政策は間違ひでした」と言っているのです。今のアメリカはむしろ「日本が国家としてしっかりとした方向に変わってもらいたい」といふメッセージで靖国神社参拝を申し出たんですね。ところが、日本政府はびっくりして、そんなことをしたら日中関係はどうなるんだといふ思ひから反対し、外務省は明治神宮参拝で如何でせうかとホワイトハウスに頼み込んだと伝えられています。そして明治神宮参拝になりました。

最近のアメリカは、日本があゝの敗戦の経験や余りに自虐的に過ぎた歴史観を少し考へ直すといふことはいいことだ、もう少しまともな国として日本が立って欲しい、と思ふやうになりました。それは何よりも「信頼できる同盟国」としてアメリカにとっても大いに望ましいといふ人が、ブッシュ政権のまはりに増えてきたからです。もちろん、これには狙ひがあります。このまま日本を放って置くと、同じアジアといふことで、中国の方にどんどん近づいて行くかも知れない。アメリカの方に引き寄せておかなければならない。アメリカといふ国

はいつもかういふ戦略的発想で動く国です。非常に計算高い。昭和二十年代には日本が二度とアメリカの脅威にならないやうにと言つて、いろんなことをやり、そのおかげで日本人はすっかり自虐的になり、精神の軸までをかしくなりました。しかし今になると、これは少々やり過ぎた、もう少し別の方向に日本をもつて行かなければならないと思つてゐます。このことをしっかりとつかんだ上で、日本として何が最良の対応かを考へるべきです。そこで、我々の「戦略・手腕」が大切になつてくる。我々の大きな目標は、しっかりとした日本の自主性の回復であつて、アメリカへの従属ではない。このことは一時でも忘れてはならない。しかし、同時に今、すぐに中国と対峙する、中国の調査船や軍艦を追ひ払ふことは今の日本の力では到底難しい。この力を付けていくことが大目標です。それに役立つことなら日本の大きな国益になる。そのためには当面、ブッシュ政権とも仲良くする。これこそ「手腕、戦略」の問題です。しかし、「いつまでも日米でやつて行きますよ」といふ話では到底ない。これは日本が日本たる所以のために、これを明確にするために採つてゐるあくまで「方便、手段」である。これが日米関係の本質だといふことをつねに心の底でしっかりと押さへておくべきです。そして日米関係さへ、しっかりと押さへておけば、二十一世紀相当の時期までこの国の存立はからうじて保てる可能性が出て来る。そしてその間に、日本の伝統、歴史を取り

戻す。これが文明としての日本再生の唯一の手立てなのだと思ひます。

(質) 大学が法人化される時代になって、今から先、やっと国のためになる本当の教育の改革ができる時期が来たと思ふんですが、それに対して、どう思はれますか。

(答) 私に言はせれば、国立大学の法人化はやらないよりはやった方が良いといふ程度の改革だと思ひます。もちろんその中にどんなことを盛るかといふことにかかつてゐますが、まだまだ大学関係者や学生諸君の意識は変わってゐません。結局、二十一世紀は大学に限らず、企業も国も、非常に激しい国際競争の波に揉まれるでせう。現在すでに、大学に限らず全ての日本人がこの世界的な競争の波に飲み込まれようとしてゐます。そこで大学だけでなく企業そして国家にとつても、一番大事な点は、そして競争で優位になるためには、自分の中にしっかりと独自のもの、アイデンティティつまり行動と活力の原点といふものを持つことです。そのことを考へることが、今一番大事なことです。皆さんは競争が激しくなる時代の若者として、同じ世代の若者が持つてゐないものを自分の中に持つことが求められてゐます。いはゆる比較優位になるもの。それはなにか。それはいつの時代も「信念」つまり「心の強さ」です。そして、その上で日本人の原点として、まはりの人との「人間の絆」を大切にす

るといふ価値観だと思ひます。これを忘れたら、つまり目に見える能力や力といふ点だけで競争しようとして、アメリカ人や東南アジアの人達、中国人と競争して勝てるわけがありません。とくに欧米人とは全然、体力や才能が違ひます。そもそも頭の構造が違ふ。話してゐる言葉が違ふからです。彼らの文明は戦ひや競争に実に適してゐる。文明といふ観点から言へば構造的に我々の才能といふのは残念ながら非常に低い。敢へて言へば一としてゐるだけの日本人は全く力だけの点では競争力はとても低いと言はざるを得ません。そんなに純粹に個人としての能力といふ点だけでの合理的な次元で話をしたら、日本人の水準は決して高くはない。しゃくにさはりますが、それは私が広く世界を見てきた実感ですし、最近日本に來た中国人や東南アジアの人などもしばしばさう言ひます。「日本人は一人一人はたいしたことがないのに、どうして日本はこんな凄惨な国になるんだ。戦前は世界の列強になつて、戦後は經濟大国になつた。その秘密はどこにあるのだ」と。そこにこの国の文明の力、いはば「日本の底力」があるのです。

それは日本人には「信念」、「心」といふものがしっかりとあつて、人間と人間が信頼によつて強く繋がつてゐる国だから發揮できる力、つまり日本の文明力なのです。我々のいはゆる「比較優位」はそこにある。「文明としての日本」の深い優位なのです。今のところ現

在の若い世代はかつての日本人ほどには多く持ち合はせてゐないものかも知れません。しかし自分個人で、あるいは日本といふ国の将来を考へていただいたら、自分が今、身に付けなければならぬものは何か、といふことがわかると思ひます。今日の「二本の柱」といふ話もここにポイントがあつたわけです。「精神と手腕（才覚）」、この二つを自分の中でしっかりとものに育ててゆく。そして「自分は日本に生れて良かった」といふ誇りによるこびを実感して、「日本人として立派に生きて行つて、いつまでもこの価値観を守るんだ」といふ気持ちを持つたら、パソコンや英会話だけしか能のない連中に負けることはない。またその上でさうした技能や資格を身につけてゆけば、本当に簡単に身に付くはずで、順番を間違へてはいけません。これは、明治の日本人の「和魂洋才」の精神に基づく文明開化をめざした時代の日本人が大変輝いてゐたことを考へれば、今も間違ひなく言へることだと思ひます。

講義

憲法改正論議に欠けてゐるもの

前 拓殖大学総長

小田村 四郎



- 一、日本国憲法の問題点
- 二、憲法の施行（遵守）を担保するもの
- 三、大日本帝国憲法の制定経緯
- 四、日本国憲法の成立経緯
- 五、日本国憲法無効論
- 六、日本国憲法の内容批判
 - （一） 国民主権と天皇の地位
 - （二） 戦争放棄と緊急事態対処
 - （三） 基本的人権と公共の福祉
- 七、日本側の改憲案（松本案）
- 八、結語

一、日本国憲法の問題点

憲法は言ふまでもなく国家の基本法で、国家のすべての統治行為を規律するものです。ところが我が国の日本国憲法ほど問題が多く、評価や解釈が入り乱れてゐる憲法は世界に例がないと言つてよいのです。いくつか例を挙げてみませう。

昨年の暮からイラクで陸、海、空の三自衛隊が活動してゐます。陸上自衛隊があるサマーワでは昼間摂氏五十九度に達するといふ厳しい環境と言はれます。しかし、これらの部隊に与へられた権限は常識外の制限されたものです。九・一一テロのときも給油艦派遣のために法律を作りましたが、今回もイラク派遣法を新しく作りました。軍隊の外国への出動に法律の制定を要するといふやうな国は世界に存在しません。しかもその法律では武力の行使を認めないといふ。軍は百事戦闘を以て旨とすべしといふのは世界の常識で、武力行使がきかない軍隊などいふものは存在しません。刑法上の正当防衛、緊急避難のための武器使用しか許されないのでは、軍としての任務遂行はできません。さらに近くにゐるオランダ軍が攻撃されても支援行動ができないといふ。これらの制約はすべて政府の憲法解釈によるもの

で、そのために前線の部隊、隊員は非常な苦勞を重ねてゐるわけです。憲法九条ほどさまざまな学説や解釈が入り乱れて帰一するところを知らない条文は、世界に例がないでせう。

問題は自衛隊だけではありません。国際法上、国家には一国を代表する元首が存在しなければなりません。当然天皇でなければなりません。かつて今上陛下が御訪中になったとき、NHKテレビは元首としての礼遇をお受けになったと一旦放映したに拘らず、後刻これを訂正したといふ事件がありました。憲法学会では、未だに元首は内閣総理大臣であるとか、衆議院議長であるとか、我が国は君主国ではないなどといふとんでもない空論が横行してゐるのです。また国民主権と言っても、国民とは何か、主権とは何か、さまざまな学説があります。共産党は、国会開院式に天皇陛下が行幸されてお言葉をお述べになることを、「国事行為」に規定がないから憲法違反だとして欠席してゐました。かういふ政党が堂々と存在してゐるのが現状なのです。

「基本的人権」も同じです。十一条では国民に与へられると言ひ、九十七条では信託されたと書いてあります。どちらが正しいのか。また「公共の福祉」といふ言葉も多種多様な解釈があり、人権との関係で学説、判例が入り乱れてゐます。一番問題なのが政教分離規定で、小泉首相の靖國神社参拝を違憲とする訴訟が八件も提起されました。それ程解釈が分れてゐ



ます。私学助成と八十九条の関係も同様です。

このやうに政府、政党、学者、裁判所等々によつて正反対の解釈が生れ、統一できない憲法といふものは明らかに欠陥品といふ他ありません。

従つて、これに対する評価も無効論、失効論、有効論と分れ、有効論の理由も、帝国憲法の正当な手続による改正で欽定憲法だとする説、改正限界を超えてゐるから革命だったといふ八月革命説、既に国民に定着してゐるといふ定着論等さまざまです。それ故、占領が終つて主権が回復し言論が自由になると、直ちに改正論や廃棄論が唱へられました。これ程、国家国民を混迷に陥れてゐる憲法は世界に存在しないでせう。

二、憲法の施行（遵守）を担保するもの

憲法は絶対に遵守されなければならない強行法規ですが、それを担保する罰則といふものはありません。つまり国民がこれを忠実に守らうとする意志以外に担保はないわけです。そのためには、憲法それ自体に尊厳性、権威といふものがなければなりません。その権威を担保するのは何か、といふことが問題です。

長谷川三千子先生はかう言はれます。「国会に（憲法）調査会ができるときに、『制定以来五十年間経って制度疲労を起してゐる』とか『新しい権利もつけ加へなければいけない』といった理屈がつけられてゐたが、これらはあまり本質的な問題ではない。なんといいてもその制定過程、成立事情そのものが問題である」（平成十二年三月九日、国策研究会講演）。このことは亜細亜大学教授であった故井上孚磨先生が早くから指摘されてゐました。「憲法の権威はどこから来るかといへば、憲法の『規定内容』から来ると思ふのは大間違ひであつて、実に『憲法の成立の由緒来歴』から来るのである」（『現行憲法無効論』、日本教文社、昭和四十一年）。

幣原内閣の憲法担当国务大臣として憲法調査委員会の委員長を勤め帝国憲法改正案を起草

された松本丞治博士が、占領軍司令部作成のマッカーサー草案を突き付けられた際に、もう一度詳しく松本案を説明しようとして司令部に提出した文書があります。博士は、法といふものは長い歴史を通じて形成されて来たその国の慣習や民俗に立脚したものでなければ定着しない、と論じて中南米諸国やワイマール憲法の例を挙げ、「此等ノ失敗ト不成功ハ国情民情ニ適合セザル制度ヲ其儘ニ採用セル結果ニ外ナラズ」と言はれました（憲法改正案説明補充）昭和二十一年二月十八日ホイットニー民政局長に手交。しかし司令部はこれに対して一顧だにしませんでした。

前述した我が国憲法の混迷の基本的原因がここにあるわけで、次に新旧憲法の成立過程についてお話することに致します。

三、大日本帝国憲法の制定経緯

およそ人間が社会生活を営むに当っては、必ず一定の秩序が必要です。これが法であり慣習であり道徳であります。だから社会には必ず法があります。同様に国家にも当然に法があるわけです。明治天皇に

檀原の宮のおきてに基づきてわが日の本の国をたもたむ

といふ御製がありますが、「おきて」とは「のり」であり法規範です。初代神武天皇以来日本の国の拠るべき法は連綿として続いてゐるわけです。憲法は英語でコンステイテューションと言ひますが、これは本来「国がら」、「国体」といふ意味です。従つて必ずしも成文の憲法典である必要はないのです。現にイギリスは今でも不文憲法です。

しかし、我が国が欧米諸国の東洋進出に対処して独立国として対等の外国交際を進めて行くためには、不平等条約の是正と近代的法制の整備が絶対要件でした。既に明治元年、五箇条の御誓文によつて万機公論に決すべきことが国是とされてゐましたが、廢藩置県により中央集権体制を整へ、岩倉欧米使節団を派遣して外国事情を視察し、明治七年には有志による民選議員設立建白書が提出され、翌八年には元老院、大審院が設置されて憲法制定準備にかかります。そして明治九年九月七日、元老院議長有栖川宮熾仁親王に次の勅語が下されます。

「朕爰ニ我建国ノ体ニ基キ海外諸国ノ成法ヲ斟酌シ以テ国憲ヲ定メントス」

つまり諸外国の法制から学ぶべきところは学ぶが、あくまでも我が国の国体、国がらを基本

として作成する、といふ大方針が示されたわけです。よく教科書などに明治憲法はプロシヤ憲法の模倣だなどと書かれてゐますが、断じてそのやうなことはありません。そして明治二十二年二月十一日に大日本帝国憲法が發布されるまでの経緯や内容につきましては、前に本会の機関紙『国民同胞』に連載したことがありますので、ここでは省略します。

この帝国憲法の意義と目的につきましては、冒頭に掲げられた「告文」、「勅語」、「上諭」で明らかにされてゐます。「告文」は憲法と皇室典範（「典憲」と言ひます）の制定を明治天皇が皇祖皇宗に御報告された文章です。ここで天皇は、制定の目的を「世局ノ進運」と「人文ノ發達」に依りて、先づ第一に「皇祖皇宗ノ遺訓ヲ明徴ニシ」、即ち不文であつたものを明文化し、第二に「子孫ノ率由スル所ト為シ」、御子孫つまり爾後代々の天皇の守る所を定め、第三に「臣民翼賛ノ道ヲ広メ」、国民が政治に参加できる道を広めること、そしてそれによつて「益々国家ノ丕基ヲ鞏固ニシ」、国の基を固くし、「八洲民生ノ慶福ヲ増進」、国民の福祉を増進すること、これが目的である、と仰せられてゐます。そしてこの典憲の内容は「此レ皆皇祖皇宗ノ後裔ニ貽シ給ヘル統治ノ洪範ヲ紹述スルニ外ナラズ」、「洪範」とは偉大な規範、「紹述」とは受け継いで述べることです。そして最後に、「朕ガ現在及将来ニ臣民ニ率先シ此ノ憲章ヲ履行シテ愆ヲザラムコトヲ誓フ」とお述べになりました。これはこの翌年渙発さ

れました教育勅語で、「朕汝臣民ト共ニ拳々服膺シテ威其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ」と仰せられたお言葉と同じ御精神と拝察致します。

次の「勅語」と「上諭」も同じ御趣旨ですが、美濃部達吉博士は、この中に四つの原則が示されてゐる、と述べてゐます。第一は君主主義で、「国家統治ノ大権ハ朕ガ之ヲ祖宗ニ承ケテ之ヲ子孫ニ伝フル所ナリ」、第二は君民同治主義で、「此ノ負担ヲ分ツニ堪フルコトヲ疑ハザルナリ」、「其ノ翼賛ニ依リ与ニ俱ニ国家ノ進運ヲ扶持セムコトヲ望ム」、第三は法治主義で、「朕ハ我が臣民ノ權利及財産ノ安全ヲ貴重シ之ヲ保護シ此ノ憲法及法律ノ範囲内ニ於テ其ノ享有ヲ完全ナラシムベキコトヲ宣言ス」、第四は責任政治主義で、「朕ガ在廷ノ大臣ハ朕ガ為ニ此ノ憲法ヲ施行スルノ責ニ任ズベク」、といふ四つです。最後の「責任政治」は第五五條の輔弼責任を指したのですが、伊藤博文はこの点について、議会の協賛が規定されてゐる以上、政府は議会に対しても責任を負ふことになる、と「憲法義解」の中で述べてゐます。

このやうな憲法ですから、これが発表されると全国民が、自由民権論者を含めて歓喜の中で迎へられました。また諸外国でも高い評価を受けました。従つてその後「憲政擁護」、「護憲運動」は度々起りましたけれども、憲法改正といふ議論は一部の右翼を除いては殆ど起り

ませんでした。これが現行憲法と根本的に異なる点です。

そして昭和十年前後から軍部が憲法の精神を無視して横暴を働くやうになると、昭和天皇は大変御心配になり、阿部内閣や米内内閣の組閣に際しては特に憲法を遵守すべきことを御下命になつてゐます。特に昭和十五年、近衛内閣で「新体制運動」が起り、ナチス張りの一党独裁体制が策動されたとき、防波堤となつたのは帝国憲法の存在でした。この辺りの詳細は伊藤隆先生の『近衛新体制』（中公新書）に述べられてゐます。いづれにせよ、帝国憲法は極めて弾力的で非常に近代的、民主的な憲法であつたことを知つて頂きたいと思ひます。

四、日本国憲法の成立経緯

第一の問題は我が国が受諾したポツダム宣言及びバーンズ回答は、憲法改正を要求するものであつたかどうか、といふことです。

先づ、ポツダム宣言の中に「日本国政府ハ日本国民ノ間ニ於ケル民主主義的傾向ノ復活強化ニ関スル一切ノ障礙ヲ除去スベシ」（第十項）、「言論、宗教及思想ノ自由並ニ基本的人権ノ尊重ハ確立セラルベシ」（同）といふ文章があります。これは、帝国憲法が極めて柔軟性に

富む憲法であり、法令の改廢及運用の改善によつて十分に達成可能であると考へられてゐました。

次に、ポツダム宣言に「日本国軍隊ハ完全ニ武装ヲ解除サレタル後」(第九項)とか、「日本国ヲシテ戦争ノ為再軍備ヲ為スコトヲ得シムルガ如キ産業ハ此ノ限ニ在ラズ」(第十一項)とありますが、軍の保有やその規模の問題は今後の講和条約の内容に依るものですので、恒久的な憲法問題とは考へられませんでした。

第三に、「日本国国民ノ自由ニ表明セル意思ニ從ヒ平和的傾向ヲ有シ且責任アル政府ガ樹立セラルル」(ポツダム宣言第十二項)、「最終的の日本の政府の形態はポツダム宣言に遵ひ日本国民の自由ニ表明する意思により決定せらるべきものとす」(バーンズ回答)とありますが、後に宮沢俊義教授はこの文言を捉へて「国民主権」を要求したもの、従つてその受諾は革命であつたといふ「八月革命説」を唱へ、今日では憲法学者の通説のやうになつてゐます。

しかしこれは政府が発表した「憲法改正要綱」を見てからその合法性を根拠づけるための後知慧に過ぎません。ここにいふ「日本国国民」(Japanese People)とは「君主」と対立する意味での「人民」ではなく、「日本人」又は「日本人」と称すべきものであることは佐々木惣一博士が強く反論してをられます。この文章で連合国が眼目としたのは「自由に表明す

る」といふことだったので。またこれらの宣言がいづれも「政府の形態」(form of the government)と言つて「国家の形態」(form of the state)でないことから、主権問題でないことは明らかです。

いづれにしても当時は誰も憲法改正が必要だとは思つてゐませんでした。マッカーサーの発言で憲法改正が現実問題化してからも、美濃部博士や当の宮沢教授は改正不要論を新聞紙上で論じてゐたのです。

しかし東久邇宮内閣の近衛國務大臣や、後継の幣原首相がマッカーサーから憲法改正の示唆を受けると、憲法改正が政治課題として急浮上します。昭和二十年十月、内大臣府御用掛として京大の佐々木惣一博士が、政府の憲法問題調査委員会の委員長として松本博士が任命されます。佐々木博士は十一月二十三日に改正案を脱稿し、これを陛下に捧呈します。松本委員会は甲乙二案を作成し、翌年一月中旬に甲案を骨子としてほぼ成案を纏め、これを二月八日にGHQに提出します。これが「松本案」です。この間、十二月の臨時帝國議會で松本國務相は、国体規定である第一条から第四条までは変更しないこと、天皇の大権事項については制限を強化する方向で検討中であることを答弁しました。従つて国民は国体が護持されることは疑ひないと安心してゐたわけです。

このやうに憲法改正問題そのものが占領軍の要求から始ったわけですが、これがさらに極端な強制に發展します。ここで二つの重要なポイントがあります。一つは当時の占領軍司令部の幕僚達は、殆どがニューデール左派の社会主義シンパで、日本についてはマルクス主義者特に講座派の歴史分析を丸呑みした偏見を持ってゐたことです。いま一つはワシントンに極東委員会が出来て占領政策を監視することになり、その下の対日理事會が東京で発足することになったことです。マッカーサーはその干渉を受ける前に既成事実を作つてしまはうとしたのです。

二月一日に毎日新聞が松本委員會の検討中の一案（乙案に近いもの）をスクープしました。これを見た司令部民政局、ここは左派の牙城でしたが、その幕僚達は激昂し、到底受容られないとして司令部案を起草することを決定します。そして二月三日、マッカーサーから民政局長ホイットニーに対して「マッカーサー・ノート」と呼ばれる三項目の指令が出ます。重要なのは第二項の戦争放棄で、ここでは自衛のための戦争も認めない、と明記してゐます。これに基き民政局長二十一名が五日から十日までの六日間、大車輪で憲法草案を作成し、二月十一日にはば出来上ります。「マッカーサー草案」です。

GHQはこれを二月十三日、日本側に突き付けました。日本側は松本案を討議する予定で

外相官邸に集つたのですが、冒頭、ホイットニーは松本案は到底受容られない、自分の方で一案を作成したから検討してくれ、と言つて草案を置いて庭へ出てしまひました。この時の情景は、江藤淳さんが『一九四六年憲法・その拘束』で生々しく描写してゐます。松本さんは後年、ホイットニーは司令部案を受入れなければ天皇の御一身は保障できないと言つたと回顧されてゐます。勿論日本側は即答できませんから持帰りました。松本さんはもう一度説明すべく解説文を作成して十八日に司令部に持参しましたが、見向きもされなかつたことは先程お話ししました。

ここに於て、政府は初めて十九日の閣議に状況を報告し、幣原首相が直接マッカーサーと会見して眞意を訊すことになりました。附言しますが、当時はインフレによる物価暴騰と食糧難で経済は混乱し、十七日には経済緊急措置として預金封鎖と新円切換へが断行され、物価統制も復活、財産税徴収が予定され、国民生活は窮迫、政府は経済の安定化に全力を傾注してゐた時でした。従つて占領軍との間でこのやうな深刻な話が進んでゐたことなど、関係者以外は誰も知りませんでした。

二十一日の幣原・マッカーサー会談の様子は、当時厚生大臣だった芦田均さんの日記に記されてゐます。ここでマッカーサーは、司令部案の眼目 (basic forms) は、天皇条項と戦争

放棄である、と言明し、極東委員会の討議状況が日本に極めて不利であること、さういふ情勢下で天皇を護持するためには米国案が最適であり、主権を持つ国民の総意に基くとするのは天皇の権威を高からしめるものと強弁し、また軍規定の削除は再軍備を懸念する諸外国の思惑に対処するため、寧ろ本案のやうに戦争放棄を声明して日本が *moral leadership* を握るべきだ、と長口舌を振ひました。ここで首相は言葉を挟んで、リーダーシップと言はれるが、誰も *followers* (同調者) とならないだらう、と述べました。これに対しマッカーサーは、「*followers* がなくても日本は何も失ふことはない。之を支持しないのはしらない者が悪いのである」と答へ、松本案の如くだと世界は必ず日本の眞意を疑ふことになる、と強調しました。ここに彼等の本音が出てゐます。日本だけが軍備を撤廃してどうやって国を守るのでせうか。しかし当時はそのやうな反論ができる状況では全くなかったのです。

かうして政府は二十六日に閣議を開き、司令部案を原則として受入れることを決定し、法制局で部分的修正を加へつつ法案作成の作業に入ります。しかし司令部から矢の催促で、已むを得ず三月四日午後十時に日本文のタイプ刷りの素案を持参します。ここで日本案で削除してあった「前文」が原案のまま復活させられ、条文の中で「皇室典範」や「輔弼」の規定をめぐって松本大臣とケーデイス次長の口論となり、松本さんは席を蹴って帰ってしまひま

した。残された法制局第一部長の佐藤達夫さんが翌五日の午後四時まで、延々三十時間にわたり徹夜で司令部側との折衝に当りました。その状況は佐藤さんの『日本国憲法成立史』（有斐閣）に生々しく書かれてゐます。要するに一字一句たりとも司令部の了承がなければ許されなかつたのです。これはその後の条文化、議会修正等においてもすべて同じでした。

佐藤さんは終ると直ちに閣議に報告、この要綱が勅語を附して翌三月六日に初めて公表されました。五日夜の閣議の様子が芦田日記に出てゐます。幣原首相はかう言はれたのです。「斯かる憲法草案を受諾することは極めて重大の責任であり、恐らく子々孫々に至るまでの責任である。この案を発表すれば一部の者は喝采するであらうが、又一部の者は沈黙を守るであらうけれども心中深く我々の態度に対して憤激するに違ひない。然し今日の場合、大局の上からこの外に行くべき道はない。」芦田さんはかう書いてゐます。「此言葉聞いて私は涙ぐんだ。胸一杯の気持で急いで外套を引被つて官邸を出た。春雨とも言ひたい曇り空の下に黙つて広尾に帰つた。新聞記者が十時過ぎに門を叩いて面会を求めたけれど、私は懇意な間柄とはいへ、逢ふ気分にはなれなかつた。」一体、新しい憲法が生れる時には、どこの国でも歓喜の渦が巻くものです。我が国の場合、何といふ悲痛な光景でせうか。

佐藤達夫さんは、「無準備ノ儘、微力事ニ当リ、然モ極端ナル時間ノ制約アリテ詳細ニ先

方ノ意向ヲ訊シ論議ヲ盡スノ余裕ナカリシコト、寔ニ遺憾ニ堪エズ、已ムヲ得ザル事情ニ因ルモノトハ云へ、此ノ重大責務ヲ満足ニ果シ得ザリシノ罪顧ミテ慄然タルモノアリ、深ク項ヲ垂レテ官邸ニ入ル」と痛恨の想ひを記し、通訳に當つた白洲次郎さんは、「斯クシテコノ敗戦最露出ノ憲法案ハ生ル」今に見てゐろ」ト云フ氣持抑へ切レズヒソカニ涙ス」と手記に記してゐます。

明治神宮権宮司だつた副島廣之さんから三年ほど前にお手紙を頂きました。「日本国憲法公布の昭和二十一年十一月三日（明治節ですね）、吉田首相はモーニング姿で明治神宮正式参拝、長い間首を垂れて黙祷をされました。お詫びの参拝と思はれました。私一人が奉仕致しました」。明治陛下が「不磨ノ大典」として「永遠ニ循環」せしむと仰せられた欽定憲法を変更せざるを得なくなつたことをお詫び申し上げたのです。以前この合宿に來られた伊藤哲夫さんも、改正案を起草して陛下に捧呈した佐々木博士がその二十年十一月二十三日に明治神宮に参拝されて深くお詫び申し上げた、と話されました。さうして新憲法が施行された昭和十二年の九月二十五日、最後の樞密院議長だつた清水澄博士が熱海錦ヶ浦の断崖から投身自殺をされました。八十歳でした。その自決の辞は五月三日の憲法発効の日に認められてゐます。「新日本憲法ノ發布ニ先ダチ私擬憲法案ヲ公表シタル団体及個人アリタリ、其中ニハ共

和制ヲ採用スルコトヲ希望スルモノアリ、或ハ戦争責任者トシテ今上陛下ノ退位ヲ主唱スル人アリ、我國ノ将来ヲ考ヘ憂慮ノ至リニ堪ヘズ、併シ小生微力ニシテ之カ対策ナシ、依テ自決シ幽界ヨリ我國体ヲ護持シ今上陛下ノ御在位ヲ祈念セント欲ス、之小生ノ自決スル所以ナリ、而シテ自決ノ方法トシテ水死ヲ擇ビタルハ、楚ノ名臣屈原ニ倣ヒタルナリ。このあと追記として、自分は今上陛下に十何回も御進講申し上げてゐるが、陛下がいかに平和に對するお氣持が痛切であつたかは自分がよく存じ上げてゐる、と記してあります。當時は紙不足で新聞紙は一、二枚だったので、清水博士の自決の記事は社会面の隅に小さく出てゐただけでした。大々的な報道は許されなかつたのでせうが、私は悲痛な思ひで見たことを記憶してゐます。

五、日本國憲法無効論

このやうな憲法ですから、法理的に言へば占領管理法に過ぎず、憲法としては無効であるといふ説が一番正しいと思ひます。これは井上孚磨先生や東京裁判の弁護人を勤められた菅原裕さんなどが早くから唱へられました。

第一に当時の日本は「オキユバイド・ジャパン」であつて独立主権は失はれてゐました。自己決定権即ち憲法制定権は主権の最大の属性ですから、当時の日本に憲法を制定する権限はなかつたのです。

第二に、現行憲法は日本国民が自主的に作ったものではなく、外国人が起草し一字一句に至るまで外国人の許可を受けて成立したものです。外国が強要した憲法が我々の憲法である筈がありません。

第三に、現憲法は形式的に帝国憲法の規定に従つて改正され、上諭を附して公布されたもので、有効な欽定憲法であるとする有力な説（故大石義雄教授）がありますが、やはり帝国憲法改正の限界を逸脱したものと思ひます。

先程申し上げたやうに、松本國務相は憲法第一条から四条までは改変しないと答弁しました。これは日本の国家体制の基本だからです。清水澄博士も、「憲法中、国体ニ関スル規定アリト雖ソハ国体ヲ創設シタルモノニ非スシテ国体ヲ宣明シタルニ過ギズ、従ツテ国体ニ関スル憲法ノ規定ハ将来永久ニ其ノ変更ヲ為スコトヲ得ズ、仮ニ之ヲ変更シタリトスルモ其ノ変更ハ何等ノ効力ヲモ発スルモノニ非ズ」（『帝国憲法講義』）と述べてをられます。

また別の観点から、美濃部博士もかう言はれます。「此の上諭の中には『将来若此ノ憲法

ノ或ル条章ヲ改定スルノ必要ナル時宜ヲ見ルニ至ラバ」とあつて、特に「或ル条章」と限られてゐることである。それは憲法の全部の廃止又は停止を容認しないことの趣旨を含んでゐる（『逐条憲法精義』）と説明されてゐます。それだけでもこの改正は憲法違反です。

さらに憲法第七五条に、「憲法及皇室典範ハ摂政ヲ置クノ間之ヲ変更スルコトヲ得ズ」といふ規定があります。摂政は天皇陛下の御不例その他天皇が政務をお執りなることができな
いといふ場面ですが、外国軍隊に全国土が占領され主権も奪はれるといふ事態は、摂政の場合と較べて遙かに重大な異常時です。さういふ異常事態に於て憲法改正が許されないことは当然の自明の理です。

第四に、この改正の強要は国際法違反です。一九〇七年に制定されたハーグ陸戦法規の第四三条に、占領者は「絶対的ノ支障ナキ限り占領地ノ法律ヲ尊重」すべしと明記してあります。当時日本の公共秩序は極めて安定してゐたわけですから、法令の改廃を要求する根拠は全くなかつたわけです。

しかも憲法改正の規制はポツダム宣言及びバーンズ回答にも違反してゐます。当時我が国には「国民の自由に表明する意思」などどこにもなかつたことは、江藤淳さんの『閉された言語空間』に詳細に述べられてゐます。占領軍の検閲による言論統制は空前絶後のもので戦

時中の日本などとは比較にはなりません。その上二十一年一月四日の公職追放令によって衆議院議員定数四百六十六人のうち実に三百八十一人、八割以上が政界から閉め出されてしまひます。四月に総選挙がありました。候補者の政見表明もすべて検閲にかかります。議会議決でさへもきはどい発言になると忽ち秘密会にして公開されなくなる。しかしその内容は翻訳して司令部には報告されるのです。法案修正も悉く司令部のOKが必要だったし、「国民主権」や「文民条項」のやうに司令部から強制された修正もありました。数年前公開された秘密会議事録を読んだ小山常美さんは『日本国憲法無効論』（草思社）でこの点を強調してをられます。

以上が無効論の要旨ですが、法理的にはこれが一番正しいと思ひます。ただ現実の政治課題としては多くの難しい問題があり、慎重に扱はなければならぬでせう。しかし現行憲法が我が国本来の憲法ではなく、本質的には無効であるといふ眞実は、我々が常に胸に刻んで置かなければならないと思ひます。

そこで、この憲法の内容は一体どんなものかといふことについて申し上げます。

六、日本国憲法の内容批判

(一) 国民主権と天皇の地位

議会の審議で一番議論が集中したのがこの問題でした。当時の議会と政府がこの問題をどのやうに理解してゐたかは、憲法改正委員会の委員長であつた芦田均さんが昭和二十一年八月二十五日の衆議院本会議で行つた委員会審議の総括報告に示されてゐます。即ち、「主権ト云フ言葉ハ極メテ多岐ニ用ヒラレテ居ルケレドモ、之ヲ国家意思ノ實質的源泉ト云フ意味ニ解スルナラバ、(中略)国民ガ各自結合連結スル中ニ纏ツテ来ル所ノ考ヘガ国家意思ノ源泉トナルノデアツテ、随テ主権ノ本体ハ天皇ヲ含メテノ国民ノ組織体ニ在ル」、さらに付言して、「茲ニ注意スベキコトハ、主権ノ觀念ニ伴フ泰西(たいせい)(西洋諸国)ノ思想ト、我ガ国憲ノ基本主義トノ差異デアリマス、欧米ニ於テハ国家構成ノ思想ハ古クヨリ二元的ニナツテ居リ、(中略)君主主権ト云ヒ、主権在民ト云フ、従来ノ学説ニハ常ニ対立意識ガ附帯スルモノデアルガ、我ガ憲法ノ解釈トシテ主権ノ所在ヲ問題ニスル場合ニハ、前述ノ如キ意味ノ日本国民協同体ニ在リトスル理論ヲ至当トスル」と論じてゐます。これが当時の公式解釈であつて、現在皆さんが

歴史や憲法の教科書で教へられてゐる学説とは正反対であることに注意して下さい。

そして主権の所在と国体とは別個の問題であるとの政府の説明を述べ、「我が国体ハ、天皇ヲあこが憧レノ中心トシテ国民全体ガ結合シ、以テ国家ガ組立テラレテ居ル所ニアル」ので、「本改正案ハ我が国家存立ノ基底ヲ變更スルモノデハナイカラ、之ニ依ツテ国体ノ変革ヲ来スコトハナイ」としました。そして「象徴タル天皇ノ地位ハ、……一度ビ憲法上ノ制度トナツタ以上、最早国民各人ノ意思ノ如何ヲ問ハズ、天皇ハ国家ニ於テ斯様ナ象徴タルノ地位ヲ保有セラルルコトニ法的ニ定メラレテ居ル」として象徴規定が将来の国民の意思に左右されない法規範であることを明言してゐます。

そして最後に芦田さんは結論として、「要スルニ改正憲法ノ第一章ハ、萬世一系ノ天皇ガ国民至高ノ総意ニ基キ、天壤ト共ニ永劫ヨリ永劫ニ亘リ国民ヲ統合スル君主トシテノ地位ヲ確保セラルルコトヲ明記シタノデアリマス（拍手）、斯クテ天皇ハ国民ノ中ニアリナガラ、自ら實際政治ノ外ニ立チ、而モ国民生活ノ中心、精神的指導力トシテノ權威ヲ保有セラルル厳然タル事実ヲ確認シ得タルコトハ、委員ノ絶対多数ガ最大ノ歎喜ヲ以テ迎ヘタ所デアリマス」と述べて此の問題を締め括られました。

占領下のあの厳しい言論断圧の中に在って、これだけの言論を展開された当時の政治家に

敬意を表したいと思ひます。但し芦田演説中の「萬世一系」云々の文章は官報の議事録には掲載されましたが、これを引用した出版物に於てはすべて占領軍の検閲によつて削除されたことを付言しておきます。そして、以後の憲法学者や言論人がいかに憲法第一条の解釈を歪曲して来たかを知つて頂きたいと思ひます。

なぜそのやうなをかしたな解釈が生れて来たかといふと、占領軍の言論規制もありますが、「主権」といふ語が非常に多義的な概念だからです。これは本来、外国に対する国家の独立性を意味するものであつたのですが、転じて国家の統治権の意味や、政治組織における国家意思の最高決定権の所在を意味するものにも用ひられ、「人民主権」が革命理念とされる事態も起りました。しかし、現憲法第一条の「主権」はさうではなく、東北大教授であつた故小島和司さんは、「国家統治権の正統性」を意味してゐる、と言はれました。従つて君主主権は共和制とは両立しないが、国民主権は君主制でも共和制でも矛盾しない、場合によつては独裁制となる場合もある、とされます。私はこの解釈が一番正しいと思ひます。

しかしこのやうに多義的な概念を成文法の中に持込むことは決して好ましいことではない、その解釈をめぐつて非常な混乱が起るからです。現に、多くの憲法学者は「主権」を「最高絶対の権力」と解し、そもそも国民主権は君主主権の対立概念として生れたものだから、「国

「民」には天皇は含まれない、従つて天皇制廃止も国民の総意によつて可能である、といふ暴論を述べてゐるのです。そしてそれは占領軍ニューデイル派の意図でもありました。

政府は「主権」の語の危険性に気付いてゐましたから「国民の総意が至高であること」、「国民の至高の総意」として改正法案を提出してゐました。議会審議中にこれを知つたケーデイスは「国民主権」の明記を要求したのです。日本側は一旦これを拒否したのですが、七月十七日ケーデイスと金森國務大臣の会見となり、ケーデイスは「国民」に天皇が含まれてゐるといふ政府の答弁を非難し、「将来国民が天皇を排除することができざるやうにするため」に主権在民を明記せよ、と迫りました。結局、已むなく衆議院修正で現行憲法となつたのです。占領軍の横暴はここまで来てゐました。それにも拘らず、政府も議会も精一杯の抵抗をしてゐたことは、先の芦田演説でよく御理解できると思ひます。さうした努力を水泡に帰せしめてしまつたのが、その後の学者、言論人の左翼勢力だったので。

ところで、この憲法案に対する批判は議会の討論では行はれましたが、一般のマスメディアには殆ど出ませんでした。それは厳しい言論検閲があり、憲法草案を占領軍が作成したといふ事実も、法案化や議会修正をめぐつての司令部との折衝もすべて言及することすら禁ぜられてゐたからです。その中で奇蹟的に美濃部博士の批判が残つてゐますので御紹介してお

きます。

「如何なる国家にもせよ総て国家が統一的の団体としての存在を維持する為めには、国民の強固なる団結心が必要であり、而して国民の団結心を強固ならしめる為めには、衆心の嚮ふべき国家的中心がなければならぬ。我が国に於いて斯かる国家的中心を為すものは言ふまでもなく天皇であつて」、以下博士は終戦に当り古今未曾有の敗戦といふ国辱を忍んで平穩に処理できたのは一に天皇の大命に因るといふ事実を述べ、「万一にもこの国家的中心が失はれることになれば」、結局は独裁政治に至ることフランス革命以来の歴史に徴して明らかである、と警告されてゐます。そして別の雑誌で、「私は天皇制を維持することが国民総意の存する所であり、それに依つてのみ真の意義に於いての民主主義を実現し得べきことを信ずるものであるが、如何なる形態に於いて天皇制を支持すべきかと言へば、それは単なる儀礼的の裝飾としてではなく、又は単に『国民統合の象徴』としてでもなく、立憲君主国たる我が日本の君主として、言ひ換ふれば国の最高統治者であり、統治権の最高の源泉にまします上御一人としての天皇制を支持することが国民総意の存する所であり又それが国家の統一を保つ上にも欠くべからざる必要であると信ずる」。そして帝国憲法の天皇の「裁可権」について、「天皇の大権が此の如く概ね単に形式に止まることは、争ふべからざる事実であるが、重要

なのは形式であつて、人心の機微はその形式に懸つて居る。……天皇の詔勅であり命令であるといふ形式が備はつて、初めて能く民心を支配し国民が挙つてこれに従ふことを期待することが出来る。議会の議決や総理大臣の命令といふやうな形式を以つては、到底それだけの權威を保持し得べきものでない。

佐々木博士も和辻哲郎博士との論争の中で、「天皇の国家的象徴性」は天皇が「統治権の総攬者」であられることに裏付けられてゐるので、統治権の総攬者でなくなつた場合、将来果して象徴性が確保できるかは疑問であると深い憂慮を示されました。

美濃部博士が指摘された「形式」といふことは非常に重要なことです。天皇の御裁可を仰ぎ、天皇の御名で公布される以上、法令詔勅の立案者は、大御心を体して真剣に謙虚にこれに携はらなければならぬからです。裁判も同じことで個々の裁判に陛下が関与されることはありませんが、「天皇ノ名ニ於テ」裁判所之を行ふ（第五七条）わけですから、苟くも大御心に副はぬことがないやう、裁判官も謙虚な心掛けで判決を下します。所が現憲法のやうに「その良心に従ひ独立して職権を行ふ」（第七六条）といふことでは、裁判官が自分の恣意的な信念に従つて勝手な判決を書くおそれがあります。去る四月七日に福岡地裁が下した小泉首相の靖國神社参拝違憲といふ「ねぢれ判決」はその好例で、戦後の裁判混乱の大きな原因になつ

てゐます。

このやうに民族二千年の歴史を無視した「国民主権」規定が、戦後の日本国民の国家觀念に対する大きな混乱要因となつてゐるのです。

(二) 戦争放棄と緊急事態対処

憲法九条が天皇条項と並んでマッカーサーが強制した二大眼目の一つで、当初は自衛権も否定する意図だったことは前述しました。しかし立案の過程と議会におけるいはゆる芦田修正の結果、政府見解にも変化が生じました。しかしこの問題は既に多くの所で論ぜられてゐますから、ここでは簡単に述べます。

高田保馬博士が、国家とは究極のところ治安と国防の組織であると言はれましたやうに、国防は国家の基本権であり、その否定は国家の自己否定に他なりませんから、憲法といへどもこれを否定することはできません。国連憲章に自衛権を「国家固有」の権利と規定してゐる（第五一条）通りです。所が憲法の条文が不明確なため、多くの解釈が乱立し未だに国論の分裂、国民思想の混迷、国益の侵害等々を招いてゐます。

問題の核心は自衛権の認否ですが、これについては昭和三十四年十二月十六日の最高裁の

砂川事件判決ではつきり結論が出てゐます。それは「我が国が主権国として持つ固有の自衛権は何ら否定されたものではなく、わが憲法の平和主義は決して無防備、無抵抗を定めたものではない」としました。これは明確に非武装論、自衛隊違憲論を否定したものです。この判決の重要性を政府や与党が認識して来なかつたことが混乱の原因です。

「自衛権」とは国連憲章に規定されてゐるやうに国際法上の概念で、我が国に特有の自衛権などといふものは存在しません。そして自衛権には個別的自衛権と集団的自衛権があり、いづれも同じ「自衛権」です。個別的自衛権は行使できるが集団的自衛権は行使できないなどといふ論理は到底成立しませんし、現行憲法のどこにも書いてありません。自衛権が行使できるためには、当然に「軍」の保有と国民の祖国防衛義務が前提となります。それがなければ「自衛」ができないからです。

憲法上の問題としては、国家の基本権である以上、軍の編制、統帥等についても規定するのが当然であり、特別裁判所も必要でせう。さらに帝国憲法にあつた緊急事態対処規定、つまり緊急勅令、緊急財政処分、戒厳等の規定も置く必要があります。これらは「国家緊急権」の法理で規定がなくても可能ですが、立憲国家としては憲法に明記しておくべきものと考へます。かういふものが欠如してゐるのは現憲法の大きな欠陥です。

(三) 基本的人権と公共の福祉

現憲法には基本的人権を「侵すことのできない永久の権利」だと書いてありますが、平穩に生活してゐた罪のない国民が愛する家庭から引裂かれて北朝鮮に拉致され、生死不明の悲惨な状況に置かれてゐます。人権は現実には暴力によって侵されてしまったのです。「個人の尊厳」(第二四条)とも書いてありますが、どうして欠陥だらけの個人が尊厳なのでせうか。いづれも人間性を無視したイデオロギーに過ぎないのです。

その原点はアメリカの独立宣言にあります。「われわれは、自明の真理として、すべての人は平等に造られ、造物主によつて、一定の奪ひ難い天賦の権利を附与され、その中に生命、自由及び幸福の追求の含まれることを信ずる」。この宣言を起草した人々は、キリスト教の信仰篤い清教徒達ですから、かうした信仰告白は何ら不思議ではありませんが、その天賦人権といふ觀念論をキリスト教ゴッドの土壌のない日本に強制しても根付く筈はありません。本来のキリスト教徒は神との契約義務といふ敬虔さを自覺してゐますが、逆に我が国では権利ばかり主張して義務を忘れることになります。

このやうな觀念の下では、共同体としての国家や公といふ高次元の価値は排除されてしま

ひ、国家とは個人の契約によって成立した組織といふジョン・ロック流の契約国家論となり、それは個人の人権に奉仕すべき手段とされます。昭和二十一年に來日して戦後日本の教育原理のバイブルとされたアメリカの教育使節団報告書もその趣旨で貫かれてゐます。従つて「公共の福祉」といふことも、宮沢教授のやうに人権相互間の矛盾、衝突を調整するための原理に過ぎないことになります。援助交際は他人の権利を何一つ侵害してゐないではないかといふことになつてしまひます。ここでは社会や国家といふ共同体概念は否定されてしまひます。従つて一命を捧げて祖国を防衛するといふ精神が育つ筈はありません。

人権規定の中で一番問題なのが政教分離規定です。これは津地鎮祭訴訟（昭和五十一年）で最高裁が判示したやうに、本来「信教の自由」を確保するために設けられた保障規定なのですが、それが自己目的化して独り歩きし、皇室や靖国神社を否定するための訴訟戦術用具となつてしまひました。ここでも憲法学者や左翼ジャーナリズムの罪は大きいのですが、アメリカでも市民宗教（Civil Religion）は分離原則の対象外といふ判例が出てをり、私は共同体たる国家（nation）と不可分である民族信仰は別論すべきものだらうと考へてゐます。

総じて人権規定について帝国憲法は「法律の留保」や「法律への委任」があつたために人権保護が不十分であつたとは言はれますが、ここに大きな誤りがあります。「法律」は議会の

協賛つまり国会の議決によつて成立するものですから国民の総意の表現であり、最も民主的な方法です。人権は法律によつて保護され、保障されます。現憲法下において違憲訴訟が濫発されるのは、条文の解釈が多岐に分れ、裁判所の解釈もまた統一されない場合が少くないからです。国会の議決する法律によつてこれを明確にするのと裁判所の判断に委ねると、どちらが民主的かは明らかです。つまり「法律」即ち国会への信頼を欠いたのが現憲法の大きな欠陥です。

七、日本側の改憲案（松本案）

少し元へ戻りますが、先程申し上げた松本案について若干の説明を加へます。松本案は全く議論されることなく司令部から一蹴されたのですが、内容をよく見ますと驚く程進歩的だったのです。

第一は、政府が議会に諮らないで執行できる所謂狭義の「大権事項」を大幅に縮小しました。軍の編成及び常備兵額や内閣の官制は法律で定めること、宣戦媾和及び条約締結は議会の協賛を得ること、緊急勅令、緊急財政処分や予備費の支出は議会議常置委員の諮詢を経るこ

と、予算不成立の場合は暫定予算を編成すること等、議会の関与を大幅に認めてゐます。また軍の統帥も國務大臣の輔弼に依ることを明記しました。

さらに内閣を憲法上の制度とし、内閣及び國務大臣は議会の信任の下にあることも明記してゐます。

第二に「臣民の権利」については、従来も憲法に列挙された諸権利は例示規定と解されてゐましたが、一般規定として自由及び権利の制限は法律によることを要すといふ一条を設けることにしました。また信教の自由の制限で「臣民タルノ義務ニ背カザル限り」といふ文言を削除してゐます。その他華族制度の廃止、軍人特例（選挙権の制限など）の廃止や、権利保全の道を拡大するため行政裁判所の廃止も謳つてゐます。

なほ、佐々木惣一博士の案では、従来濫用の非難があつた「委任命令」について、その要件を定めた一条を置き、「国家総動員法」のやうな包括的委任立法を防止することにしてゐます。

第三は議会の改革で、貴族院を廃止して選挙又は勅任議員で構成する参議院を設けます。

また会期延長等で議院の自律性を拡大するとともに法案審査における衆議院の優越性を規定しました。また憲法改正の發議権を議會議員にも与へることとしてゐます。

その他、憲政史上問題とされてゐた枢密院については、大幅に権限を縮小するとともに、その官制を法律で定めることにしました。

以上が松本案の概要ですが、これをお聞きになつて、現行憲法と大差ないことに気付かれるでせう。なほ、婦人参政権や選挙年令の引下げ、労働組合法などは既に前年十二月の臨時議會で成立してゐました。ですから松本案こそは、ポツダム宣言に謳われた「民主主義的傾向ノ復活強化」や「基本的人権ノ尊重」を忠実に、寧ろ革命的と言つてよい程大幅に実現しようとするものだったのです。

八、結語

以上のことから、現行憲法が現実の政治運営や国民生活の問題ではなく、占領軍、實質的には米国の左翼勢力が意図してゐた日本の精神的武装解除、国家解体イデオロギーの強制であつたことがお分りになると思ひます。憲法の三大原理と言はれる——誰が言ひ出したのか不明ですが——国民主権、平和主義、基本的人権の尊重なるものが、そのイデオロギーの象徴なのです。先般公表された自民党の憲法改正プロジェクトチームの中間報告でも、この三

原則を堅持すると書いてありましたが、このイデオロギーこそ、まさに我々が払拭しなければならぬものなのです。

最後に憲法の文体について述べます。福田恒存先生は『当用憲法論』（昭和四十年）で、「現行憲法に権威がない原因の一つは、その悪文にあります。悪文といふよりは死文と言ふべく、（中略）前文ばかりではない、当用憲法の各条項はすべて死文の堆積です……これを孫子の代まで残す事によつて、彼等の前に吾々の恥を曝すか、或はこれによつて彼等の文化感覚や道徳意識を低下させるか、さういふ愚を犯す」よりはこれを廃棄するに如かず、と論じてをられます。松本博士があれから十年後に「憲法調査会」で、実はあの時以来憲法の条文は読んだことがない、と言はれた由ですが、私も全く同感です。所が今は学校であの「前文」を暗誦させるといふ、国語感覚を麻痺させるひどい教育がされてゐるのです。我々は帝国憲法のやうな格調高い文章の憲法を是非持ちたいものです。

私は昭和二十年の八月十五日、終戦の玉音放送を拝聴し、「堪へ難キヲ堪へ忍ヒ難キヲ忍ヒ」のお言葉に涙しましたが、果して国の未来はどうなるのか、しかし帝国憲法と教育勅語が厳存する限り、日本は必ず再生する、と確信してゐました。残念乍ら占領軍の暴政によつてどちらも失はれ、日本は「根なし草」になつてしまひました。当面は民間憲法臨調が提言して

ゐるやうに九条と改正規定に絞って改正運動を進めていくしかないと思ひますが、日本の憲法の正しい姿は何か、といふ基本問題を決して忘れてはならないと考へてをります。

講義

君民一和の伝統

国立病院機構

福岡東医療センター副院長

小柳左門



民主主義をめぐって

菟道稚郎子と大雀命

仁徳天皇

舒明天皇の御歌

聖徳太子と山背大兄王

歴代天皇の御歌を辿って

今上天皇と皇后様の御歌

民主主義をめぐって

私は昭和二十三年の生れですが、小学生のころは学校で、またラジオを通して、繰り返し民主主義の大切さを教へられました。そして民主主義は過去の日本にはなかった、そのために民衆の意思を無視した間違つた道を歩んだのが戦前の日本であり、そのやうな過去は全て批判すべき対象であると教へられたやうに思ひます。しかし歴史を学び、とくに『万葉集』を初めとした古典などを学ぶにつれ、日本に民主主義はなかったといふのは本当だらうか、「民主主義」といふ言葉はなかったにしろ、その基本的な精神は昔からあつたのではないかと思ふやうになりました。しかも民主主義を奉じてゐる国々が、果して民衆の心を大切にしているか、となると疑はざるをえません。例へばあの独裁国家である北朝鮮にしても「朝鮮民主主義人民共和国」と彼らは呼称してゐます。民主主義は一つの重要な政治的手法かもしれませんが、問題はこれを支へる精神です。日本の本来の姿は民主主義といふ言葉では表されぬ、民の心を大切にしたもつと豊かな歴史に彩られてゐます。そのことを実際の古典や歴史書の言葉に触れながら辿っていきませう。

菟道稚郎子と大雀命

まづは菟道稚郎子うぢのわきいらつこといふ方のことから読んでいきませう。ほとんどの皆さんはこのお名前を知らないと思ひますが、私どもの父母の頃は学校で学び、絵本で讀んだと聞いてゐます。現代はこんな素晴らしい方のことが全く忘れられてゐる。しかも日本の歴史、精神の根本にかかはるとても大切な方なのです。菟道稚郎子は応神天皇のお子様です。とても聡明な方で、丁度この頃に韓からの国から王仁わにによって漢字が伝へられるのですが、菟道稚郎子はそれを大いに學んで漢語の文章に触れられたと思はれます。いはば、文字と言ふものに初めてふれ、これを日本に取り込んでいった最初の一人が菟道稚郎子でした。勇氣もあり、心も広い方であつたらしく、応神天皇は菟道稚郎子こそ自分の後を継ぐ天皇になるべき人と決めてをられました。さて、応神天皇が崩御されると、誰しもが菟道稚郎子が皇位を継がれると信じてゐました。しかし菟道稚郎子は皇太子でありながら、あへてこれを断られるのでした。

菟道稚郎子には、兄である大雀命おほひさののみことといふ方がをられました。大雀命もまた、謙虚で聡明な素晴らしい方でした。菟道稚郎子はこの兄に天皇の位を譲らうと決意されるのです。では



これを描いた「日本書紀」巻第十一の文章を読んでいきませう。なほこの振り仮名はなるべく当時の人々が使つてゐた言葉に即して付けられたものです。ただあまりに難しい漢字や振り仮名は、この資料では一部改変してゐることをお断りします。

太子……大雀命に諮したまはく、「それ天下に君として、万民を治むる者、蓋ふこと天の如く、容ること地の如し。上、驩ぶる心ありて、百姓を使ふ。百姓、欣然びて、天下安らかなり。今我は弟なり。且文獻足らず。何ぞ敢へて、嗣位に継ぎて、天業登らむや。……」

太子とは、菟道稚郎子のことです。太子は兄である大雀命に仰られた。「天下に君主として、万民を

統治するものが、その万民を広く覆ふことはまるで天のやうであり、これを受け入れる万民は大地のやうである」と。ここで万民といふ字を「おほみだから」、大きな美しい宝と読ませてゐることに注目してください。皇室では、太古の昔に国民のことを「おほみだから」と呼んだのです。西洋や支那の歴史にみるやうな支配者と被支配者との関係とは根本から違つてゐます。君と民とは、まるで天と地のやうである。天は大地を覆つて恵みの光を投げかけます。その光を受けて、大地では万物の命が生成するのです。次に、「上に立つ君に喜ぶ心があつて、百姓を使ふ」。百姓は心から喜んで仕事に励む、ここで初めて天下は安らかであるといふことでせう。「百姓」は今のお百姓さんといふ意味ではなく、多くの国民と考へていいと思ひます。菟道稚郎子はこのやうに、あるべき君民の姿を語つた後、「そこでいま自分は弟である。それにものごとを深く知り悟つてはゐない。どうしてあへて天皇の位を継いで、天の神々から伝へられた大切な天皇としての役割を果して、国民を統治することができようか」と仰つて皇位を辞退され、大雀命こそ天皇に相應しい方であると勤められるのです。太子のこの言葉に対して、大雀命もまた、太子こそ聡明であり、しかも亡くなった応神天皇の遺言もあるので、必ず皇位を継ぐべきであると言つてどうしても譲りません。このころ菟道稚郎子は宇治（京都の南）に、大雀命は難波（今の大阪）に住んでをられました。ここに

ある海人がゐて、皇位を継がれるお祝ひとして立派な魚を献上しようとして、最初は菟道稚郎子のところに行きますが、難波に持って行けと言はれます。それではといふことで、はるばる大雀命のもとに参つて献上しますが、それは菟道稚郎子のもとに、と言はれる。行つたり来たり何度もするうちに魚が腐ってしまったので、新しい魚を持ってまた宇治に行き、また断られる。難波に持って行って断られ、またまた魚が腐つたので海人は大いに泣いた、といふ面白い話も『日本書紀』に出ています。

二人はともに譲り合つて、皇位が空いたまま到頭三年も経つてしまひました。さて、次の文章です。素晴らしい言葉ですので、是非声に出して読んでみてください。

太子の曰はく、「我、兄、王の志を奪ふべからざることを知れり。豈久しく生きて、天下を煩はさむや」とのたまひて、乃ら自ら死りたまひぬ。時に大雀命、太子、薨りたまひぬと聞きて、驚きて、難波より馳て、宇治の宮に至ります。ここに太子、薨りまして三日に経りぬ。時に大雀命標擗ち叫び哭きたまひて、所知知らず。乃ち髪を解き屍に跨りて、三たび呼びて曰はく「我が弟の皇子」とのたまふ。

太子は、「自分は、兄である大雀命の決意を奪ふことはできないことが分つた。どうしてこれ以上いつまでも生きて、天下の人々を煩はすことができようか」と仰つて、そのまますぐに自決して亡くなってしまはれたのです。この時に大雀命は、太子がお亡くなりになつたと聞いて、驚いて難波から急いで駆けつけて、宇治の宮殿においでになつた。この時すでに太子がお亡くなりになってから三日が経つてゐました。これをご覧になつたその時に、大雀命は胸を激しく叩き、大声に声を上げて泣き叫ばれ、どうしようもなく苦しみ悲しまれました。命はそのまますぐに結つてゐた髪を解いて屍にまたがり、三度続けて呼びかけられるのです。「おお、我が弟の皇子よ」と。

菟道稚郎子はこのやうに一身を擲つて国の安泰を図られたのです。その自決の潔さといひ、またそれを見た大雀命の激しい悲しみといひ、何と壯絶で僕たちの胸を打つことか。こんな美しい愛情と勇氣に満ちた古代の歴史が、我々の国にあつたのです。

仁徳天皇

さて、この大雀命が皇位を継いで第十六代、仁徳天皇となられるのです。菟道稚郎子の

死をかけた志を継いで、悲しみのうちにも君として国民の上に立たれたのでした。続いて、『古事記』の下つ巻に伝へられた仁徳天皇の文章を読みませう。

ここに、天皇、高き山に登りて、四方の国を見て詔らししく、「国中に烟発たず。国みな貧窮し。かれ、今より三年に至るまでに、ことごとく人民の課役を除せ」

ここをもちて、大殿破れ壞れて、ことごとく雨漏れども、かつて修理ろひたまはず。械もちてその漏るる雨を受けて、漏らざる処に遷り避けましき。後に国中を見たまへば、国に烟満てり。かれ、人民富めりとして、今はと課役を科せたまひき。ここをもちて、百姓榮えて、役使に苦しびざりき。かれ、その御世を称へて、聖の帝の世とまをす。

仁徳天皇は即位されて、高い山に登って「国見」をされます。四方の国をずっと眺めて仰るには、「国の中に煙りが立ってゐない」すなわち竈から炊く煙が立たない。日々の食べ物にも不足してゐることが分るのです。「国民はみな貧しい。だから今から三年の間、ことごとく人民の課役を除きなさい」と、命令によって人々を使役することを止められたのでした。さうかうしてゐるうちに、天皇方のお住まひである大殿は破れ壞れ、あちらこちらから雨

が漏ってくるけれども、一度も修理をなされない。箱を持つてきては雨漏りがするところをそれを受け、ご自分たちは雨の漏らないところにお体を移して雨を避けられたのです。かうして三年の月日が経ちました。天皇が再び国見をされますと、国に煙りが満ちてゐる。つまり竈の煙が上がつてゐたのです。そこで、人民は豊かになつたとお知りになり、それではと初めて課役を仰せられました。このやうにして多くの人々は榮え、使役によつて苦しめられるといふことがなかつた。そこで仁徳天皇の御世を称へて「聖の帝の世」と申すのです、と『古事記』は伝へてゐます。仁徳天皇はこのやうに、たとへ自分の生活が不便であらうとも、まづ国民の生活が豊かになることを念じられたのでした。

『日本書紀』には、さらに次のやうな仁徳天皇のお言葉を記してゐます。国見をされたあと仁徳天皇が「これで自分も富んだ、もう愁へることはない」と仰つたのに対して、皇后である磐之媛命いはのひめのみことが「垣根は破れて修理もできてゐない、宮殿は壊れて雨漏りで衣は漏れる、何で富んだなどと言はれるのですか」とお聞きになる、そのお答へのお言葉です。

天皇の曰く、「其れ天の君を立つるは、是百おほみ姓たからの為なり。然れば君は百姓を以て本とす。是を以て、古の聖王は、一人も飢を寒こゆるときには、顧かへりみて身を責む。今百姓貧しきは、

朕が貧しきなり。百姓富めるは、朕が富めるなり。未だ有らじ、百姓富みて君貧しといふことは」とのたまふ。

天皇が仰るには、「もともと天が君主を立てるのは、これは宝である人民のためなのだ。従つて君主は人民をもつて国の基本とするのである。だからこそ古い時代の聖王と呼ばれた方は、民の一人でも飢ゑて寒さに凍える時には、振り返つてご自分を深く責められた。今人々が貧しいのは、私自身が貧しいといふことなのだ。人々が富んでゐるなら、それは自分も富んでゐるといふことだ。未だないのだよ、人々が富んで、君が貧しいと言ふことは」と仰せられた、と伝へてゐます。さらに、

十年の冬十月に、はじめて課役を科せて、宮室をつくる。是に、百姓領されずして、老を扶け幼を携へて、材を運び簣を負ふ。日夜と問はずして、力をつくして競ひ作る。是を以て、未だ幾時を経ずして、宮室悉に成りぬ。

仁徳天皇の即位の日から十年を経て初めて課役を申し渡されて、天皇のお住まひを作られ

ましたが、この時に人々は命令もされないのに、老人を助け若い者を一緒に連れて、材木を運びもつこを担ぎました。日夜を問はず毎日のやうに、力を尽してお互ひに競ひ合ひながら宮殿を造りました。そのやうな事でしたから、いまだそれほどのも時も経つてゐないのに、宮殿は隅々まで立派に出来上がりました。以上が『日本書紀』や『古事記』の伝へる仁徳天皇のお姿です。

難波には、今も我が国最大と言はれる仁徳天皇の御陵があります。御陵と言へば、学校の歴史では天皇が人々を奴隷のやうに使つて造つたかのやうに教へてはゐませんか。しかし歴史書を読んでいけば、それが事実を無視したとんでもない作り事と思はれません。勿論ある程度の歴史記述への脚色はあるでせうが、古代にこのやうな方々がをられたことを称へ、そのやうな天皇の時代を聖の御世と呼んだ昔の人々の意識があつたのは事実なのです。さらに重要なことは、そのやうな方をご先祖と頂いた歴代の天皇方は、国民を思ふ大御心を大切に守り続けてこられた、といふことです。そのことをさらに辿つて参りませう。

舒明天皇の御歌

次に紹介するのは、第三十四代舒明天皇の御歌です。この御歌は、『万葉集』巻の一の第二首目にできます。それだけに日本の国柄を象徴する御歌として、古代の人々がこよなく大切にされたことが窺はれます。

すめらみこと 天皇、かぐやま 香具山に登りて、くにみ 望国しましし時の、御製の歌

大和には むらやま 群山あれど とりよろふ とりよろふ あま 天の香具山 登り立ち 登り立ち 国見をすれば 国見をすれば くにほろ 国原は
けふり 煙立ち立つ うまし国ぞ 海原は あきづ島 かまめ立ち立つ 大和の国は うまし国ぞ あきづ島 大和の国は

仁徳天皇と同じく、舒明天皇もまた山に登って国見をされます。「大和には群山あれどとりよろふ天の香具山 上り立ち国見をすれば」、大和の国には山々が連なつてゐるけれども、そのなかで草木に覆はれて美しい、天にそびえるやうな香具山に登り立って国見をすると、といふ事でせう（「とりよろふ」の語義には諸説あり）。「国原は煙立ち立つ 海原はかまめ立ち

立つ」、大和国原には竈を炊く煙りがあちこちに立ってゐる、海原には鴟が沢山飛び立ってゐる。奈良盆地には海はありませんので、海原とは大きな池々のことなのでせう。鴟はあるひは鴨かもしれません、池には沢山の魚がゐて、鳥が舞ってゐるのでせう。いづれにしても、陸も海も豊であることを示してゐます。「うまし国ぞ あきづ島大和の国は」、ああ何と素晴らしい国であることか、この秋津島の大和の国は、といふ御歌です。

この御歌をみても、仁徳天皇の御心が舒明天皇に受け継がれてゐることがよく分ります。時代はおよそ二百年ほど隔つてゐると思はれますが、舒明天皇は民の賑ひを自分の喜びとされ、豊かな国の姿を称へてをられるのです。

聖徳太子と山背大兄王

続いて山背大兄王やましろのおおえの御事跡を紹介します。山背大兄王は聖徳太子のお子様ですが、この時代は我が国の歴史の中でも、未曾有の時期でした。韓の国では任那みまなの日本府が滅亡し、国内では仏教が伝来して蘇我氏と物部氏の熾烈な主導権争ひがありました。蘇我馬子の陰謀によつて、崇峻天皇が暗殺されるといふ忌はしい事件さへおきました。後を継がれた推古天皇

の摂政になられたのが聖徳太子で、太子は仏教を深く信仰し、十七条憲法を制定してその第一条に「和を以て貴しと為せ」とお示しになりました。冠位十二階を定められ、隋に対しては我が国が対等の国であることを宣言されました。しかし聖徳太子が亡くなられてから、我が国は再び混沌の道を辿ります。蘇我氏は横暴を極め、自分たちが皇族であるかのやうな振る舞ひに出ます。馬子、蝦夷親子は自分たちのために大きな墓を建て、推古天皇崩御の後の皇位継承については自分たちの意思を押し通しました。皇位は当然、聖徳太子のお子様で、人望も篤い山背大兄王が継がれるはずでしたが、蝦夷は田村皇子を立て、この方が舒明天皇になられます。この時、山背大兄王は聖徳太子の教へを守り、じっと耐へ忍ばれました。

やがて舒明天皇が崩御され、皇后である皇極天皇が皇位を継がれますと、蘇我蝦夷の子である入鹿いんかは父にも増した不遜な振る舞ひに出ます。そんな入鹿に蝦夷は勝手に大臣位を継がせました。入鹿は皇極天皇の後の皇位を自分の都合のいいやうに画策しますが、人望の篤い山背大兄王が邪魔でならない。そこで遂に山背大兄王を殺すことを計画します。

入鹿は、聖徳太子のゆかりの地である斑鳩いかるがに住んでをられた山背大兄王一族を急に襲ひます。山背大兄王らは山の中に逃げ込まれ、そこに留まられて数日間食事もされなかった。この時三輪文屋君みわのふみやといふ臣下が申し上げました。「ここから東の国を指して進み、強い味方で

ある乳部みぶ一族を中心に軍を起して帰つてきて戦ひませう。絶対に勝ちますよ」と。以下の文章は、これに対する山背大兄王のお言葉を記した『日本書紀』卷第二十四の文章ですが、力強い言葉の調べを声に出して味はって下さい。

山背大兄王こた対のたまはへて曰く、「卿いましが言ふ所の如くならば、其の勝たむこと必ず然しからむ。但し吾わがが情こころに冀ねがはくは、十年百おほみたら姓つかを役はじ。一身ひとつのみの故を以て、豈あに万民を煩わづらはしめむや。また後世のちのよに、民の吾が故に由りて、己が父母を喪ほろぼせりと言はむことを欲ほりせじ。豈あにそれ戦ひ勝ちて後に、方まさに丈夫ますらをと言はむや。夫れ身そを捨てて国を固めば、亦また丈夫またにあらずや」とのたまふ。

山背大兄王が応へて言はれた。「貴方の言ふとほりであれば、それは戦ひに勝つこと、絶対に間違ひはあるまい。しかし自分が心に願つてゐることは、いま疲弊してゐる国民に対し、十年間は使役しないことである。自分一身のために、どうして万民を煩はすことができようか。また後世に、民が、山背大兄王によって自分たちの父母を失つてしまった、と言ふことを自分は欲しない。一体、戦ひに勝つたと言ふ事をもって、それだから「丈夫」、立派な男

と言ふことができやうか。自分の一身を捨てて、国を固めることが出来たなら、それもまた立派な丈夫ではないか」と。心が震へるやうな、実に胸を打つ言葉ではありませんか。そのお言葉には群臣もどれほど感動したでせうか。

山背大兄王とその軍は蕭々として、再び斑鳩に帰ってきました。そこを入鹿の軍勢が取り囲んで、一斉に攻めます。そこで山背大兄王は將軍等にこのやうに仰るのです。

「吾、兵を起して入鹿を伐たば、其の勝たむこと定れり。然るに一身の故に由りて、百姓を残り、害はむことを欲りせじ。是を以て、吾が一身をば入鹿に賜ふ」とのたまひ、終に子弟、妃妾とともに自ら経きて俱に死せましぬ。

「自分が兵を起こして入鹿を征伐しようとするれば、それは必ず勝つであらう。さうではあるが、自分一身のために、多くの国民を苦しませ損なはせるやうなことは望むところではない。ここに、わが一身を入鹿に賜ふ」と仰つて、遂にその子、兄弟、お妃ら皆と共に、ご自分から首を括つてご一緒にお亡くなりになったのです。

法隆寺には玉虫厨子があり、そこに「捨身飼虎の図」といふ図が描いてあるのは皆さんご

存知ですか。谷底に飢ゑた虎がゐる。これを御覧になった仏様が、自分の一身を捨てて谷底に飛び降り、身を虎に与へられるのです。私は山背大兄王の最期のお言葉を聞く毎に、この凶を思ひ出します。

かうして聖徳太子のご精神を守って、そのご一門は絶えました。しかしそのことによって国は固められたのでした。そして国民とともになる和、捨身の御精神が、皇統に受け継がれていくのです。

歴代天皇の御歌を辿って

歴代の天皇方は、その殆どの方々が御歌（御製）をお詠みになつてをられます。つまりご自分の御感慨をそのままご自分の言葉で綴つてをられるのです。そこで今上天皇までの歴代天皇の御歌のなかから、数人の方々の御歌を拝読していきませう。

○

最初は龜山天皇（第九十代）です。天皇御在位中、および院政をとられたこの時代に、蒙古（元）軍が我が国に襲来しました。国史上最大の国難を迎へて国民はこぞつて立ち上がり、

龜山天皇は敵国が降伏することを神々に祈願されました。鎌倉や九州の武士の奮戦、それに神風が吹くといふ僥倖きやうこうもあり、蒙古軍は玄界灘に沈み、敗走しました。この戦ひによって我が国に再び平和が訪れた折に詠まれたのが、「弘安御百首」のうちの次の御製です。

春

よもの海浪をさまりてのどかなる我が日の本に春はきにけり

戦ひに勝ち、国難を払ったあとに詠まれた御歌としては、何とおだやかなのでせう。四方の海の荒れてゐた波もおさまつて廻つてきた国の春を、民とともに心から喜んでをられます。

○

次に伏見天皇（第九十二代）の御歌です。

述懐の御歌の中に

いたづらにやすきわが身ぞ恥づかしき苦しむ民の心おもへば

「なにをするともなく安らかな自分の身がはづかしい。苦しむ民の心を思ふと」と、常に困窮に苦しむ民に心をかけてをられます。

○ 後醍醐天皇（第九十六代）は、ご存知のやうに北条幕府を倒し、建武の中興によって天皇親政をうち立てられた武勇に富んだ天皇でしたが、一時は隠岐の島に配流され、大変な苦難に遭はれました。その苦難の時期にもこのやうな御歌を詠んでをられます。

雑の御歌中に

埋もるる身をばなげかずなべて世のくもるぞつらき今朝の初霜

「島に流され、埋もれてゐる自分の身は嘆くまい。それよりも世の中のすべてが曇つてゐることがどれほど辛いことか。寒い今朝のこの初霜をみては」といふことでせう。寒風に吹かれ、孤独で苦しい隠岐の島にありながら、御心は常に民に注がれてゐました。

○ 後土御門天皇（第百三代）の御世は、ちやうど応仁の乱の頃で、皇居は荒れて土塀は崩れ、食べ物にも事欠くやうな日々を送つておいででしたが、足利一族は権力をほしいままにして豪華な住まひを建ててゐるなどの私利に走つてゐました。皇室の御衰微を顧みず、後土御門天皇の崩御のあとは御大葬もできず、ご遺体は四十九日間も皇居内に安置されてゐた、と伝へら

れてゐます。

炉辺述懐

寝られねばまたかきおこし埋火のもとにもかはる世を嘆きつつ

甘

みどりこの乳房のみかはまつりごと甘きに民もはぐくまるらむ

一首目は、そのやうな苦しい毎日を送つてをられながらも、民に心を寄せられる御歌で、「眠られない夜を送るので、また炉のなかの埋もれた火を掻き起しては、もとの安らかな日々とは変はってしまったこの世を嘆いてゐることよ」といふことでせう。二首目は「甘」といふ珍しい詞書がついていますが、「みどりこの乳房のみかは」、生まれたばかりの赤ん坊が欲しがる乳房だけであらうか、「まつりごと」、政治もその甘く嬉しいことによつて、民も育まれるのにと、民を愛育される御心を、今の幕府の政治を憂ひながら述べてをられるのです。

○

靈元天皇（第百十二代）は、徳川幕府による体制がほぼ安定した時期に天皇となられ、さら

に長年に亘って院政をおとりになりました。幕府は、朝廷に対しては「禁中並びに公家諸法度」を押し付けるなど、蔑視の姿勢をとり続けてゐましたが、その中であつて皇統の中心といふべき敷島（和歌）の道を守り続けられ、六千首にも及ぶ多くの御詠草を残されてゐます。次の御歌には長い詞書がありますが、一部のみを取り上げました。

……ゆくてに見れば、民の家居はおもひしよりもまれなるに、

田面はいづこにもはるばるとかぎりなく見渡さるるほどに

はるかなる田の面を見ても^{いとま}違なき民のしわざの程をしぞ思ふ

天皇は郊外に出られて民の暮しを御覧になつたのでせう。「その折行く手を見ると、民の家は思ったよりも稀にしか見えない。それなのに田んぼの面は広くはるばると限りなく見渡されるので」といふ詞書でこの御歌があります。いとまもなく働いてゐる民、どれほどか大変な思ひをしてこの広い田を耕してゐるのだろうか、と民の生業に心を配つてをられるのです。

○

桜町天皇（第百十五代）は享保二十年（一七三五）にご即位。天皇はこれより以前、約二百

八十年間に亘って廃絶されてゐた新嘗祭（にひなめさい）を、幕府の厳しい抑圧の中で断固として復興された方です。

述懐

思ふにはまかせぬ世にもいかでかはなべての民の心やすめむ

立春

君も臣も身をあはせたる我が國のみちに神代の春や立つらむ

一首目は「思ふやうには出来ないこの世であっても、どうにかして全ての民の心を休めることができないであらうか」と辛い思ひをお詠みになるのです。二首目は、立春の日の御歌。「君も臣も身をあはせたる」と、君臣が単に心だけでなく身も合はせてゆくのが、わが國の道と仰るのです。それは全てのことを民と苦楽を共にすることです。その道を求めていく所に、神代の春が立つのであらう、と詠まれてゐます。「神代の春」とは、ほのぼのと和やかな懐かしい世界ですね。

○ 続く桃園天皇（第百十六代）にもすばらしい御歌が多く残されてゐますが、そのうちの一首。

聴

身の恥も忘れて人になにくれと問ひ聞く事ぞさらにうれしき

天皇の位にある方でありながら「自分の恥も忘れて、あれやこれやと知らないことを人に問ひ、聞くといふことはなんと嬉しいことよ」、と詠んでをられます。この率直で何の飾りもないお人柄。君臣の隔てもなく、「聴く」といふことを、これほど澄み切った心で詠まれた歌は他にあるでせうか。知ったかぶりをしてゐる自分が、恥づかしくなります。

○

時代はいよいよ幕末期を迎えます。ご存知の通り諸外国の軍艦が我が国に迫り、国の存亡の危機に立った折に即位されたのが、孝明天皇（第百二十一代）です。その御歌を三首。

述懐

天がした人といふ人こゝろあはせよろづのことにおもふどちなれ

述懐

さまざまになきみわらひみかたりあふも國をおもひつ民おもふため

澄ましえぬ水にわが身は沈むともにごしはせじなよろづ國民

第一首目、天下の「人といふ人」、あらゆる人々、といふことですが、当時は開国を迫られてこれを呑んだ幕府側の人々と、尊皇攘夷の人々との激しい戦ひがありました。しかし孝明天皇はそのどちらかといふやうなことではなく、国民みなが心を合はせ、この国難の「よろづ」、すべてのことに思ひを共にすることを願はれたのでした。一首目、「さまざまに泣いたり笑ったり、また語り合ったりするのも、国を思ひ民を思ふためだなあ」と述懐される御歌です。

第三首目、「澄ますことのできない水に自分の身はたとへ沈んで行かうとも、決して濁したりはしない、すべての国民のことを」といふことでせう。「澄ましえぬ水」とは、いふまでもなく内外ともに乱れ果てやうとするこの時代の国の様です。その中であって、自分一身を捨てても国民を救はうとする天皇の御覚悟が、切々と胸を打ちます。まさに国史を通じた絶唱といふべき御歌と拝察します。

○

幕府が終焉を迎へて明治維新を迎へ、明治天皇（第百二十二代）が即位されました。四十五

年にわたる明治時代は、我が国の独立を保持するため国民が一丸となった時代でしたが、その精神的中心にをられたのが明治天皇でした。さまざまのことがありましたが、国史上最大の危機は、何ととっても日露戦争でせう。今年はその開戦からちやうど百年目になります。明治天皇はそのご生涯で、約十萬首の御詠草があると伝えられてみますが、とくに日露戦争前後には、数多くの感動的な御歌を詠まれました。

述懐

民草たみくさのうへに心をそ、ぐかな雨しづかなる夜はの寢覚めに

四海兄弟

よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらむ
をりにふれたる

世とともに語りつたへよ國のため命をすてし人のいさをを

松

あらし吹く世にも動くな人ごころいはほにねざす松のごとくに

日本国民の上を思はれるだけでなく、世界の和平を願はれ、國のために命を捨てたすべて

の人々の尊い功績を伝へむことを願つてをられます。明治天皇の素晴らしい御歌の数々は、過去の合宿教室でも幾度も紹介されてゐますので、是非ご覧ください。

○

日露戦争に勝利したとはいへ、続く大正時代も世界の混迷は続き、社会主義の擡頭たいたうもあつて国内にも暗い影が差します。大正天皇（第百二十三代）は大変なご心痛の中で精神的にも肉体的にもお悩みになりましたが、多くの漢詩とともに、繊細で深い御心を多くの御歌に詠まれました。

梅雨

餘あまりにもふるさみだれのはれずして思ひやらるゝ民のなりはひ

麦

この年はいかにと思ひし麦のほのみのりゆたかにみゆる山はた

對月

おほ水にひたりし藁屋しのびつゝ、語りふかせり月にむかひて

夜雨

降る雨の音さびしくも聞ゆなり世のこと思ふ夜はのねざめに

夕雨

かきくらし雨降り出でぬ人心くだち行く世をなげくゆふべに

一首目は降り続く梅雨にふられて困惑する民を、二首目は悪天候にもかかはらず豊かに実った麦の穂を詠まれてゐます。三首目は、大水に浸ってしまつた藁屋に住む民をしのびながら、夜のふけるまで語られるのですが、特に胸をつかれるやうな思ひで読みましたのは、最後の「月にむかひて」です。苦しむ民のことを民のことを共に語る臣がゐなかつたのでせうか。大正天皇は月に向つて語られる。なんと悲しい御歌であることか。

四首目の「さびしくも」にも切々たる御心が伝はつてまゐります。最後の五首目、空が暗くなつて降り始めた雨をご覧になりながら、人々の心がくだつてゆく今の世の中を悲しまれる。続く昭和時代の動乱を予感させるやうな御歌です。

○

いよいよ昭和時代に入ります。祖国敗戦といふ国史上未曾有の経験をする中で、昭和天皇（第二百二十四代）は国民とともにこの苦悩の時代を乗り越えて来られました。特に昭和二十年、東京をはじめ国内の都市が次々と爆撃を受け、八月には原爆の投下で何十万もの国民の命が

奪はれました。有名な宮中における最後の御前会議で、昭和天皇は涙ながらに、我が国の将来のため「耐へ難きを耐へ、忍び難きを忍んで」戦争を終結する旨のご聖断をなされたのでした。当時侍従次長をされてゐた木下道雄氏は、終戦時にお詠みになった昭和天皇の御製を書き留めてゐましたが、これを後に『宮中見聞録』といふ書物に発表されました。次の御製です。

終戦後の御製

爆撃にたふれゆく民のうへをおもひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて

意味は自づからお分かりでせう。言葉もなく、ただただ有り難く拝誦するばかりです。とくに一首目の大幅な字余りの御歌、「身はいかならむとも」との捨身そのもののお言葉。かうして日本国民は救はれました。この壮絶な調べの御歌は、その歴史とともに日本国民が永遠に伝へるべきものだと思います。

昭和天皇は、敗戦後の国民を励ますため、お自らの意志で全国巡業の旅を続けられました。その折の歌をいくつかご紹介します。どうぞ皆さん、声を合はせて班別研修の中で拝誦して

ください。

戦災地視察

戦のわざはひうけし國民をおもふ心にいでたちて来ぬ
國をおこすもとゐとみえてなりはひにいそしむ民の姿たのもし

東北地方視察

水のまがにくるしみぬきしみちのくの山田もる人をあはれと思ふ

九州地方視察、福岡県和白青松園にて

よるべなき幼子どももうれしげに遊ぶ聲きこゆ松の木の間に

香川県大島療養所

あな悲し病忘れて旗をふる人の心のいかと思へば

ともしび

港まつり光かがやく夜の舟にこたへてわれもともしびをふる

このやうに歴代天皇方は、常に國民の上に思ひを馳せ、特に国難にあたつては身を捨てて國民を救はうとされました。そしていざといふ時には、國民もまたその御心に応へながら守つ

て来たのが、我が国の国柄といへると思ひます。そして有り難いことに、その無私の大御心は、現在の今上天皇にもそのまま受け継がれてゐるのです。

今上天皇と皇后様の御歌

それでは最後に、今上天皇、それに皇后様の御歌にふれてまゐりませう。まづ、豊かな稔りを祈られる御歌を紹介いたします。

一年を顧みて

とよとし
豊年を喜びつつも暑き日の水足らざりしいたづき思ふ

山梨県

やまあひ
山間に広がる里の道行けば桃の林に花咲き満つる

姿

うち続く田は豊かなる緑にて実る稲穂の姿うれしき

一首目、「いたづき」は労苦といふことでせう。豊年を喜ばれながらも、暑い日に水不足

の中で労苦を重ねたお百姓さん達をいたはってをられるのです。二首目、桃の花が咲き満ちた山間の里の美しい風景が目に見えるやうな、豊かな温かい御歌ですね。陛下は、桃の木を育てる人々とともに、やがては桃が豊かに実ることを祈ってをられるのだと思はれます。

三首目、なんと広く瑞々しい御歌でせう。「姿うれしき」といふ率直なご表現も爽やかです。ここで同じ年に詠まれた皇后様の御歌をご覧ください。まるでお二人がお心をそろへて詠んでをられるやうです。

苗

日本列島ごとの早苗そよぐらむ今日わが君も御田みたにいます

「日本列島」と詠み始められるそのお歌の壮大さ。北から南まで、全ての田の早苗がそよぐのです。そして皇后様の御目は一転して、皇居のなかの御田においてになる今上天皇に注がれます。皇居の御田は昭和天皇の御世にお作りになり、陛下お自らお田植をされ、できた新米を新嘗祭にひなめさいに捧げられるのださうです。国民と共に、といふ御精神を受け継ぎ、御田におでましになる今上天皇を、「わが君」と誇らかに慕はれる皇后様のお気持ちのげがばれます。

「全国植樹祭」は、我が国の山林の豊かさを祈って天皇皇后両陛下をお招きして毎年行はれてゐます。次の御歌は平成三年の歌会始でご発表になったものです。

森

いにしへの人も守り来し日の本の森の栄を共に願はむ

平成元年と二年は、今上天皇は喪に服してをられましたので、歌会始はありませんでした。従つてこの御歌が平成の御世で最初に発表されたものです。昔から人々が大切に守り続けてきた森、それは豊かな木々を育て、さまざまな生命を育み、清らかな水を生む源です。昭和天皇も大切にされた森、その森の栄えを国民とともに願ふことを、まず平成のはじめに詠まれたのでした。

森と海は豊かさの源泉ですが、「全国豊かな海づくり大会」もまた毎年各県で行はれます。今上天皇は毎年御歌を詠んでをられますが、次は平成八年に行はれた大会の際の御歌です。

第十六回全国豊かな海づくり大会（石川県）

珠洲すずの海に放ちし鯛ちぎの稚魚なまこあまたいづれの方を今泳ぐらむ

能登半島、珠洲市の蛸島漁港での海づくり大会では、今上天皇は鯛の稚魚を海に放たれました。御歌は、今頃あの稚魚はどのあたりを泳いでゐるであらうかと、大海に放たれた幼い魚の行く末を案じ、無事と成長を祈られてゐます。

日本にはしばしば天災が襲ひます。これを案じられた御歌も多くありますが、中でも平成七年に起きた阪神・淡路大震災は、六千人を超える死者を出す大惨事でした。

阪神・淡路大震災

なるをのがれ戸外に過す人々に雨降るさまを見るは悲しき

天皇皇后両陛下は、震災の約二週間後の一月三十一日に神戸の被災地をお見舞ひになりました。「なる」は地震のことです。戸外に住む被災地の人々に冷たい冬の雨が降ってきます。陛下はその様を率直に「悲しき」と詠まれました。この日の朝、皇后様は皇居の庭に咲いてゐた白い水仙の花をお摘みになりました。そして神戸で慰霊のお祈りをなさったときに、その水仙の花を捧げられたといふことです。皇后様には、その後ひな祭りの折に詠まれた次の

御歌があります。

春燈

この年の春燈かなし被災地に雛ひななき節句めぐり来りて

いつもは嬉しいひな祭りの燈火も、今年ばかりは悲しい。被災地にはお雛様もなくなってしまった。その悲しみをしのでお詠みになった御歌です。

さてその六年後の平成十三年、陛下は再び被災地を訪問されました。そして再建した町に緑が豊かに育つてゐることを喜ばれました。

阪神淡路大震災被災地訪問

六年の難きに耐へて人々の築きたる街みどり豊けし

この年の四月、両陛下は淡路島に行幸啓されました。そこで、震災の年に生れた子供たちとともに「たいさんぼく」をお手植えになったのです。翌年の歌会始の御歌です。

春

園児らとたいさんほくを植ゑにけり地震ゆりし島の春深みつつ

園児らに注がれる陛下の優しいお眼差し。園児の中には親しい人を震災で亡くした子もいたことでせう。六年前の悲しみを思ひ、この子らがたいさんほくと共にすくすくと育つことを祈りながら、お植ゑになったことと拝察されます。「春深みつつ」といふ調べの深さを味はってください。

今上天皇は、皇后様とともに全国を行幸啓されましたが、皇太子の時代からとくに御心を痛めてをられたのは沖繩の人々でした。いふまでもなく先の大戦で戦場となり、多くの人々の命が失はれたからです。

沖繩平和祈念堂前

激しかりし戦場の跡眺むれば平らけき海その果てに見ゆ

沖繩南部戦跡、摩分仁の丘には慰霊碑が立ち、近くに平和祈念堂があります。陛下はそこ

から、広がる戦場跡と、その果てに太平洋をご覧になりました。戦争と平和、過去と現在、近景と遠景とが平明な言葉でたくましくして統一され、深い感慨が湧いてきます。しかし、沖繩の果ての平らな海もかつては戦場でした。そこには戦艦大和をはじめ多くの船が沈められ、飛行機が落ちていきました。何万もの人々が今も海の底に眠ってゐます。

平成十五年、鹿児島への行幸によって陛下は全都道府県を回られました。今年（平成十六年）の歌会始では、陛下は次の御歌をご発表になりました。

幸

人々の幸願ひつつ国の内めぐりきたりて十五年経つ

「人々の幸願ひつつ」「十五年経つ」といふ自然なご詠草。十五年といふ月日を回顧されるおおらかな御歌の調べが、しみじみと胸に沁みるやうです。

さて、陛下は昨年前立腺がんのために入院され、無事に手術を終へられました。このときには多くの国民がご平癒を祈って記帳に参りました。

入院の日々に

入院の我を氣遣ひ訪ひくれし思ひうれしく記帳簿を見る

東京大学医学部付属病院を退院して

もどり来りし宮居の庭は春めきて我妹と出でてふきのたう摘む

陛下は記帳簿の名前を一人ひとりご覧になったのでせう。「思ひうれしく」のお言葉の飾らない美しさ。そして二首目、無事退院されてこられた皇居はもう春。皇后様と庭をそぞろ歩きながら、芽をだした路のたうを摘まれるのです。

この御歌にお応へするやうに、皇后様も次の御歌を詠まれてゐます。

春

癒えましし君が片へに若菜つむ幸おほけなく春を迎ふる

陛下のお側でご一緒に路のたうをお摘みになる幸せ。「おほけなく」とは、もつたいないほどの、といふやうな意味でせう。なんと美しい相聞の御歌なのでせうか。春の日が両陛下に暖かく降り注いでゐるやうです。

さて皇后様は平成十年にこのやうな御歌を詠まれました。

うららか

ことなべて御身ひとつに負ひ給ひうらら陽のなか何思すらむ

「ことなべて御身ひとつに負ひ給ひ」とは、国のうちの様々なこと全てを陛下はご一身に負つてをられる、と言ふ事でせう。春の日はうららかに照つてゐるのですが、陛下は何をお思ひになつてをられるのだらう、と陛下のお心を偲ばれるのです。どんな時にも国民の上をお思ひ、全てを一身に負つてをられる陛下。そのお側にあつて、皇后様とともに歩んでをられるのです。

日本の国は、このやうにして太古の昔から現在に至るまで、君と民とが心をあはせて来た国柄でした。講義の最初に疑問を投げかけましたが、日本には民主主義といふものの基本といふべき、民の心を第一とする伝統が一貫して豊かに息づいてゐたのです。そのやうな国柄を、外国の心ある人々も賞賛してゐます。相対性理論を確立した現代科学の代表といへるア

インシュタインの言葉を紹介して講義を終りたいと思ひます。

「近代日本の発達ほど世界を驚かしたものはない。この驚異的な発展には、他の国と異なる何ものかがなくてはならない。果せるかなこの国の三千年の歴史がそれであった。この長い歴史を通して一系の天皇をいただいてゐるといふことが、今日の日本をあらしめたのである。

私はこのやうな尊い国が、世界中に一ヶ所くらゐなくてはならないと考へていた。なぜなら世界の未来は進むだけ進み、その間幾度か戦ひはくり返されて、最後には戦ひに疲れるときがくる。その時、人類はまことの平和を求めて、世界的な盟主を挙げねばならない。この世界の盟主なるものは、武力や金力ではなく、あらゆる国の歴史を越えた、もつとも古くまた尊い家柄でなくてはならない。吾々は神に感謝する。吾々は日本といふ尊い国を造つておいてくれたことを」

ご静聴、有難うございました。

講話

経営と「人育て」

——いのちある言葉を伝えたい——

(株)石村萬盛堂社長

石村 僖 悟



福岡市の教育委員として

「型」にはめる

老舗の心の伝承

「胸中の温気」

「先義後利」

言葉を仲立とした体験の共有

「己の地、己れの身より見を起すべし」

福岡市の教育委員として

私は今福岡市の教育委員をおほせつかつてをります。私のやうな教育の素人が教育学者であるとか大学の先生であるとか言はば教育のプロと席を同じくしてやっていく。これはちよつと大変な事だなあと就任の折に思ったのですが、私には私の役割がある、その役割をしっかり全うまっとうしやうとまづは決心致しました。そしてその為にはゆるぎない一貫した姿勢を持ち続けようと思つたのです。それはひとつには、私は実業人ですから実業人としての平明な常識を大事にしようといふこと。もうひとつは、心から理屈抜きに反発をしたり、あるいは逆に心から納得がいくと思へたりする自分の本性、これを信じていかうといふ事です。そして三つ目は、実際に企業人として人を育ててきた体験があるわけですから、その体験から発想すること。この三つを貫いていかうと思つてやってきました。

さうやって教育委員会の中でいろいろ話しをしてみますと、イジメの問題や不登校の問題、あるいは学力低下の問題等、表面上の重要な問題の根底に、まさに人間の本性や生き方の本質を根本から崩壊させてゐる状況が現実にあることがわかつて参りました。今日は二点ほど

私が今大変気になってゐる事をお話ししてみたいと思ひます。

「型」にはめる

ひとつには個性教育のはき違ひといふことがあります。子供を縛つたり強制力を發揮するのは間違ひだ。子供と目線を合はせることが大切だといふ雰囲気教育界の中には強い。さういふ中で、私はパネルディスプレイなんかで「子供は型にはめる」といきなり言ふんです。さうするとまづ教育のプロと称する人達は「この個性尊重の時代にあなたは子供を型にはめるなんて言ふんですか？ とんでもない」、かう言はれる。教育のプロ達にさう言はれると何か腰がひけますよね。やっぱり型にはめちゃいけないのかなあと思つてしまふ。でも私はもう一步踏み込むんです。「なぜ型にはめたらいけないんですか？」と。私が言つてゐる型といふのは、人間の社会が千年、二千年かけて培つてきたかうすればとりあへず人間として正しく生きれるといふ道のことだ、と私なりに把握した事で言ひますと多少納得してくれる。それも決してむづかしい事じゃないんだ。人に会つたらちゃんと挨拶しようね。何かして頂いたら有難うと言はうね。その程度の事でいいんです。でもその事をきちつと教へ



てやるのが大切なのに、型にはめるなどいふ概念で全部さういふ事を否定してしまつてゐる。

私は低学年の担任をしてゐる先生方に言ふんです。「小学校にあがつてきた子供達に真先に教へてもらひたい型がある。それは、先生の話しは席に座つて静かに聞くのだといふことです」と。席について静かに先生の話しを聞く、その型をひとつ教へてやるやらないでこの子の人生は大きく変つてしまふ。それなのにこれを教へられない先生がいっぱいゐるわけですね。学級崩壊なんていふのはウロウロする子供を席につかせられないところからおこるケースが大変多い。特に民主的と称する「ものわかりの良い」先生に多いのです。私はさういふ子供は首根っ子をつかまへて「席につけ」で良いと思ひます。つかせてやる事が実は教育の一番大事な事ではないかとい

ふことです。

「逆境が人を育てる」

もうひとつ、今の教育界の中で問題だと思ひますのは、人生には必ずある困難とか苦勞或いは逆境といったものを子供達から大人が取り上げてゐることです。そして子供に、君の前には安心安全の道が開けてゐるよといふ感違ひをさせてしまふといふことです。逆境が人を育てるといふのは我々大人達は皆当り前のやうに知つてゐるんです。といふよりも、逆境のない所に人が育つといふ事はあり得ないと言つてもいい。このあたりの事情をもう六年前ですが、長野オリンピックのスピードスケートで金メダルを取つた清水宏保選手が日本の全国民に教へてくれた事がありました。

彼が金メダルを取つた直後にインタビュアーがりましたが、その中でインタビュアーがこんな質問をしたのです。「清水選手おめでたうござぬます。ですけどこれでお父様がお元気で生きてらっしゃつたらもっと楽にメダルが取れたでせうにね」とかう言つてるわけですよ。清水選手のお父さんはオリンピック本番の三年前位に癌でお亡くなりになつたんですね。で、

お母さんが日雇ひ労働をしながらやっとの思ひで家計を支へていらした。海外遠征の費用にもこと欠く状態だったわけです。だからインタビュアーが今のやうな聞き方をしたんです。その時に清水選手がなんと答へたか。「いえ、僕に親父が生きてゐたら多分メダルは取れなかつたと思ひます」と言ひましたよ。僕はビックリしたといふか感心しましたね。本当に教へられたなあと思ひます。

学校現場での話しをちよつとしますと、子供達を鍛へるといふ事がだんだん学校の教育現場から無くなつてゐる。例へば運動会で騎馬戦とか棒倒しとか、ちよつと荒々しくてひよつとしてケガ人が出るかも知れないといふものが、どんどんプログラムから外されていつてゐます。理由は簡単なんです。ケガ人が練習中にでも出たら、保護者の皆さんがワァーッと学校に押しかけて「こんな危険な事はさせないで下さい。責任取つて下さい」と言はれる。学校現場としては責任を取らされるとかなはない。それでどんどん少なくなるといふ事です。さういふ現実が全国的にあるんです。この事でいつも話しをするのは、我が出身校の修猷館（福岡県立高校）の七段のピラミッドです。この七段ピラミッドといふのは、高校生の体力の限界を越えてゐるんださうです。ですからもう殆どの高校でやめてしまつてゐる。修猷館は今でも続いてゐますが、十数年前に練習中にケガ人が出たんですよ。その時にやっぱりお母

さん達が館長室に行つて「即刻やめて下さい」と申し込まれた。その時の館長の態度が実に立派だったと思ふんです。「あの大きなチャレンジのあとの感動を味はせずして我が高校を卒業させるわけにはいきません」と押し戻されたといふ事なのです。「ケガ人が出たらどうするんですか?」とお母さん達が仰るのに対し「その時は私が教育者として責任を取らせていただきます」と言つて続けられたんですね。私はさういふ事を積み重ねていく事が、今の教育を正常化していくといふ事につながつていくんじゃないかと思ひます。感動こそが人が育つていく一番のエネルギーの源ではないか。感動の蓄積こそが人を育てるのではないかと思はざるを得ません。

老舗の心の伝承

我社は来年で創業百年です。明治三十八年、祖父が博多で店を開業致しました。私はその三代目ですからあへて老舗の心の伝承といふ事でお話しをしたいと思ひます。私自身企業経営上いろいろな事を考へる中で、今最も心を砕いてゐる事は「いかに永く存続するか」といふ事です。いかに存在意義をもつてその地で永く存続できるか。これは私のみならず恐らく

あらゆる老舗の最大のテーマではないかと思ひます。どうやったら長続きするか。もちろん優れた商品、これは当然必要ですよ。でも商品だけでは駄目なんです。やはりそこには老舗の心が生き生きと伝はってゆくといふ事が絶対に大切なんです。心の伝承の具体的な内容がまさに生命ある言葉を伝えていくといふ事ではないかと思つてをります。ではどのやうに伝えていったら良いのか。或いは伝はっていくものなのか。私の体験として二つ感じる事がありますのでその事をお話ししたいと思ひます。

「胸中の温気」

ひとつには「胸中の温気うんき」といふこと。私が二宮尊徳のこの言葉に最初に接したのは、小林秀雄先生の「文學と自分」といふ文章の一節でありました。この胸中の温気についてどう書いてをられるのかちょっと読んでみたいと思ひます。

「何主義であれ、主義といふ様なものは、實を言へば思想でも何でも無い、言はば思想の影であります。これは僕の勝手な説ではない、二宮尊徳の説です。二宮尊徳は思想といふ言葉は使つてゐない、大道と言つてをりますが、大道は譬へば水の様なもので、世の中を潤澤

して、滞る處のないものだが、書物になつて了へば水が凍つた様なものだ、その書物の註釋といふものに至つては、氷りに氷柱つらがぶら下がつた様なものだ。「氷を解かすべき温氣胸中になくして、氷の儘にて用ひて、水の用をなす物と思ふは愚の至なり」と言つてをります。大切なのは、この胸中の温氣なのである。空想の世界の廣大さに比べて、確實な己れの生活の世界の狭さを知れとは、この胸中の温氣の熱さを知れといふ事に他なりません。正義を言ひ人道を言ひ日本の大使命を言ふ、併しさういふ言葉も、氷に過ぎず、氷からぶら下つた氷柱に過ぎぬかも知れないではないか。自分の胸がさういふ氷を解かすほど熱いかどうか知ることがよいのだ。そんな事はとうに知つてゐる、温氣ぐらゐ誰の胸中にもあるのだ、自分は何と先きを行く、それがもう間違ひだ。間違ひの一步を踏出す事であります。」

といふ風に書いてあります。この事は本当に私達、心を伝へようとする者にとっては大切な事だらうと思ひます

レジュメに「花持ちし人よりよくる小径かな」といふ言葉を書いてゐます。これは私の祖父、萬盛堂初代が、私が物心ついた頃から私を自分の膝に抱き上げて「良かな、うちの商ひの根本はこれバイ。花持ちし人よりよくる小径かな、これでいかないかん」。かう言ふんで

すね。しかもこの事を忘れたらうちはずぶれるからなと。花持ってる人が向ふからやって来たらよけてやんなさい。とそれだけです。それを商ひの根本だと言ふんです。子供心に好きになれるはずがありません。祖父が私が高校二年の時に亡くなった折、父があらためてこの言葉の話をするものですから、私は「わかつてる。でもどうも好きになれんね」と言つたんです。そしたら「お前ちよつと意味をとり違へとる。『花持ちし』の所が違ふ。花持ってる人が向ふからやってくるんじゃないんだ。花は自分が持つてゐるんだ」と。花は自分が持つてゐる。だからこそ人と相対して細い道を通る時には、そつとよけてあげなさい。自身を持ちながらも人と相対する時には謙虚であること。これが商ひの根本だと言ふんです。少なくとも人を押しつけて自分が通るぞ、といふ事をやっていたら会社は潰れるぞといふのです。なるほどね、と本当にその時よくわかつたのですが、それでもまだ十七才ですし、消極的で嫌ひだなど思つてゐたんです。ですからこの言葉はしばらくの間私の気持の中ではお蔵入りをしてゐたのです。

ところが、十数年前に南欧を経済ミッションでまはる事がありました、あちらに進出してゐる日本企業の社長さん達との交流会があつたんです。その中で当時のスペイン日産の社長がかういふ事を仰るおっしゃんですよ。「今までは、良い車を安く売る。そして売り上げがあがるこ

とに何の疑問も持っていませんでした。むしろ何が悪いのかといふ気持だったので、今
は我が社が伸びることで他の自動車会社が不振に陥って失業者が出るのが悪いのだと責めら
れます。現地の他のメーカーと共に生きていく知恵を出さないと、もうスペインではビジネ
スはやれない状況になってきました。正に共生の時代なんですね」。その事を聞いた時に「待
てよ」と思ったんです。祖父が遺した「花持ちし人よりよくる小径かな」といふ言葉はまさ
にその事を言ってるんじゃないかなと気づきました。やっと胸中の温気が少し出てきたとい
ふ事ではないかと思ひます。いづれにしましても、明治十一年生れの祖父が遺してくれた言
葉が、これから二十一世紀を生きていく企業人としてのひとつの道標になってくれてあるこ
とが本当に有難く思はれました。

「先義後利」

もうひとつ。「先義後利」についてお話しをしてみます。現在グローバルスタンダードな
るものが日本の経済を本当に駄目にしてゐます。さういふ中でちよつと立ち止まって、日本
本来の商ひあきなのやり方に優れたものがいっぱいあるじゃないか、といふことに思ひを致してみ
ると本当にいろいろあるんです。先義後利といふこの言葉も、まさにさういふ考へ方のひと

つだと思ひます。この言葉は孟子の中にも出てきますが、日本の商人の先達であります近江商人達が商ひの言葉として使ひはじめたんですね。近江商人のそれぞれの家には先義後利といふ言葉が家訓として遺つてゐるんです。その家訓を今も立派に実行してゐる所もあると思ひますが、日本の経済全体は、先人が遺したこの有り難い言葉を忘れてしまつてゐる。この意味は説明するまでもないと思ひますが、先義の義といふのは社会正義の義、あるいはお客様への信義の義、とにかく社会正義に反する事をしてはいけない、お客様とお約束した事はちゃんと守る。その事を先にし、儲けは後にするといふことですね。企業の不祥事があれこれ取り沙汰されてゐますが、全てこの逆で「先利後義」に陥つてしまつてゐるといふことだと思ひます。ただ先義後利といふのは、いつも心を磨いてないと、ここでいふ胸中の温気をすっかり持つてをかないと正に氷になつてしまふ言葉だと思ひます。

言葉を仲立ちとした体験の共有

もうひとつ、心が伝はつていく場面といふのは、言葉を仲立ちとした体験の共有といふことであらうかと思ひます。私なりの体験をお話ししますと、まず「莫妄想まくもうざう」といふこと。実は私も一人前に大学一年の時に大失恋をしたんです。失恋をした時のあの辛さといつたらた

まりませんね。もう何をやってゐるのか分らない状態になってしまふ。それを父が傍らで見
てたんですね。なんとなさけない息子なんだと思つたんだと思ひます。何日か経つて私を
「ちよつと来なさい」と座敷に呼ぶんですよ。なんだらうと思つて行きましたら床の間の前
に私を座らせました。床の間に掛け軸が掛かつてゐるんです。その軸にこの言葉が書いてあつ
たわけですね。「なんと書いてあるか、読めるか」辛うじて読めました。「まくもうざう、や
ろうもん」と僕が言ひましてね。その時父が「そうたい、莫妄想たい」と言つてサツと席を
立つて出て行つたんです。まあ格好いいといふか、本当にシャキツとした戒しめ方でしたね。
元寇の時の北条時宗と無学祖元の故事を下敷きに、父がこの莫妄想を床の間に掛けて私を論
してくれたわけです。私自身経営者としての意思決定の時にはやはり迷ひも多いのですが、
決断する時にはピシツとするといふ生き方をあの失恋の場面で父に教はつたなあと感じてを
ります。

もうひとつ、「惜福」といふ言葉があります。これも若い頃の結婚式の話して恐縮なん
ですが、私の結婚式の折、父は既に身体の調子が悪く、当日も到頭、父親としての挨拶が出来
なかつたといふ事がありました。その日家に帰りました。父が「今日は皆さんのおかげで立
派な結婚式が出来て有難かつたなあ。ばつてんあたしゃあちよつと格好の悪かつたなあ」と

言ふんですよ。「あそこであたしがちゃんと御挨拶ができなかったもんなあ」と言ふんです。そしてその後の父の言葉が本当にしみじみと思ひ出されるんですが「ばってんな、あれでよかったとバイ。豪華な結婚式を挙げてさらに父親が見事なスピーチばしてんない。皆に羨ましがられたりひよっとして恨みに思はれるかも知れん。それよりも『まあ豪華だったけど、親父さんが挨拶できんやつたもん』と言はれる、それ位の所が良かとバイ」と言ふんですよ。その時に「知つとうな、惜福といふ言葉があるとバイ。幸福はね、最高の所まで行つたらいかん。ちよつと足りんぐらゐの所で我慢するとが本当の幸せバイ」と言ふんです。

ところで私の息子の話しになるんですが、下の息子が高校三年の時から米国にホームステイの留学をしてをります。私の息子は樵きこりを業とする家に預けられたんですね。九月に行きまして明けて間もなくの頃の日曜日に突然電話をかけてきました。私は用事で外に出てゐましたので母親が電話をとつたんです。聞いてみると、実は向ふのお父さんの製材の仕事を手伝つてゐる時に、チェーンソーで右手の中指を切り落としたといふ事。米国は訴訟社会ですから、向ふのお父さんが自分の責任にされては大変だと思つたのでせう。これはお前の不注意だ。お前の責任だとワンワン言はれる。息子は指は痛いとお父さんからは言はれるはで本当に萎縮してシュンとなつてしまつてみました。私はそのあと電話しまして、しかし相当冷たく突

き離れたんです。だけどさすがにこれだけではいかなと思ひました。息子の人生の重大局面だと思ひましたので、その夜手紙を十四、五枚書いたんです。いろいろと書く中に、実は私が父から教はった惜福といふこの言葉を思ひを込めて息子の為に書いて送ったのです。お前の今までの人生はやはり恵まれ過ぎてゐたと思ふ。だけどね、かうやってちよつと自分の幸せに傷ができた。その事もまた良しととらへる。むしろその事がいい事かも知れないじゃないか、さういふ風に考へよう、といふ事を書いたのです。六月に帰つて来ましてね。「日本に居る間に形成外科で指を戻したらいいじゃないか」と私言ひましたよ。ところが息子は「そんな事せんていい。これで行くやね」と言ふんです。「やつぱりお父さんが言ふやうに僕はちよつと幸せ過ぎた。この指を見ながら油断せず謙虚にやってくから」といふことなんです。さらに、先程の困難とか苦勞が人を育てるといふ正にその事なんですが、「さうはいつでもやつぱり辛かったよ。だけどね、それを克服できたといふことで、これからどんな事が起つても乗り切れる自信ができたやうに思ふよ」と言ふんです。僕はさういふ風にこの事をとらへてくれたって事は本当に有難い事だなあと思ひました。恐らく息子もこの惜福といふ言葉を大事にしていくってくれるのではないかなと思ひます。

「己れの地、己れの身より見を起すべし」

なにか私事ばかりを話して参りましたが、自分の人生観や経営観、或いは自分の考へ方を述べるには、どうも私はこのやうにしか話せないやうな気がしますし、それで良いのかなと思つてをります。私達実業に携る者にとって学問といふのは、日々の実務の人生と別の所にあるものではないと思ひます。さういふ類のものじゃない。私達の実業といひますか日々生きていく中で、一所懸命仕事をし、一所懸命考へ抜く、その事そのものが学問であると思ひますし、その事をやる中で、何か確信めいたものを得る事、それが学問におけるひとつの到達といふものではないかなと思つてゐます。その事を勇気づけてくれましたのは、レジユメの「己れの地、己れの身より見を起すべし。乃ち着實と為す」といふ吉田松陰先生のお言葉ですが、これにつきましては、『日本への回帰』第三九集の所載の小柳陽太郎先生のご講義の中で先生が丹念に述べてをられますので、その文章を読ませて戴きます。

ここは松陰先生の思想の中核をなすところで、是非、輪読の時間で心をこめて読んでいた

だきたいのですが、その核をなす言葉は、「事を論ずるには、當に己れの地、己れの身より見を起すべし」といふ、一節でせう。この世の中に自分が占めてゐる場所、それは決してかりそめなものではない。お前は医者として生きてゆく、自分はいま囚人の身分だ、だから囚人といふ分の中で真心を尽して生きてゆく。自らの分を忘れ、分を超えた思想、それは本当の意味での思想ではない。

といふ小柳先生のお言葉なんです、正にこの事に尽きると思ひます。これは松陰先生が久坂玄瑞を戒める非常に激しい言葉の中に出てくるのですが、私にとりましては戒めの言葉であると同時に正に励ましの言葉でもあると思ひます。

最後に小林秀雄先生の次の一節。これが正に今の松陰先生の言葉の真髓を別の言葉で語つてをられると思ひますので読んでみたいと思ひます。

成る程、己れの世界は狭いものだ、貧しく弱く不完全なものであるが、その不完全なものからひと筋に工夫を凝すといふのが、ものを本當に考へる道なのである、生活に即して物を考へる唯一の道なのであります。

不完全なものからひと筋に工夫を凝らすといふ言葉が大変心に残ったわけですが、「己れの地、己れの身より見を起す」その事を通じて何かが見えてくる、その時のよるべ或いは瞬間的にこれだと悟る時の心の発火点、それが私は正に自分の心の中に蓄積された生命ある言葉ではないかと思ひます。その生命ある言葉を先人から引き継ぎ、そして次世代に伝えていくといふ事が私達に与へられた大切な使命なのではないでせうか。

講話

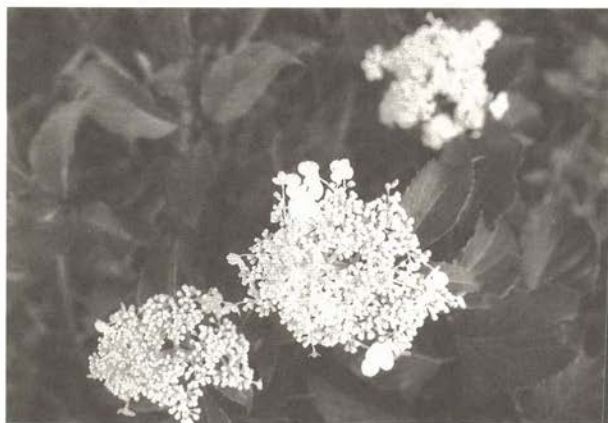
(社会人短縮コース)

「公と私」

——川路聖謨の生涯——

福岡県立太宰府高等学校教諭

占部賢志



ロシア全権ブチャーチン来る

火花散る国境交渉

川路の交渉術に見惚れたゴンチャロフ

日記に刻む遠き日の母の思ひ出

政治的殉難と孫の養育に賭ける

波濤を超えて——病床から発信した手紙——

ロシア全権プチャーチン来る

本日は、明治維新期を生きた幕臣川路聖謨としあきらの生涯を通じて「公と私」について考へてみたいと思ひます。彼の業績の第一に挙げるべきは、何といつても日露の国境を確定した和親条約の調印を見事やり遂げたことです。その内容は、今日の日本が抱へる国土紛争解決に示唆を与へる貴重な手本でもあります。

御承知のやうに一八五三年六月にペリーが浦賀に来航して開国を迫りましたが、その一ヶ月後の七月にロシアのプチャーチンが長崎に現れます。アメリカは我が国との通商が目的でしたが、実はロシアにとっては国境交渉が最大の狙ひでした。川路は当時、勘定奉行の要職にありましたが、外国応接係を兼務してただちに長崎に急行、ロシア全権のプチャーチンとの交渉に当たることになりました。ただしこの長崎では妥結せず、プチャーチンは一旦長崎を離れ、翌年交渉再開のため伊豆半島の下田に来航します。この時の交渉も勿論川路が担当しました。

実はこの交渉時の詳細な公式記録が残つてゐます。長崎、下田において数次に及ぶ交渉を

行ひましたが、その都度、双方の發言内容を記録にとり、それを相手側にも確認させ、公平を期した記録が残されました。これは川路が指示して初めて実現させたものなのです。ここではその中から圧巻の交渉場面を御紹介しませう。

まづプチャーチンは、「日本千島の内、南は日本、北は我国にて支配致し候。当今日本にては、エトロフは、何れの所領と心得られ候や」と切り出しました。千島列島については北方はロシア、南方は日本が実効支配してゐるが、えとろふ択捉島についてはいづれに属するものと認識してゐるのかといふわけです。

これに対して川路はかう述べました。「蝦夷の千島は、残らず我国の属島にて、∴貴国のゴロウイン（ゴローニン）と申す者、ウルツプを以て間島と致し候積り、契約致し、それ以來、エトロフ島へは番所をも差置き来る所にして、素より吾所領なる所、疑も之無く候」
そもそも千島列島は全島が我が国のものである。この事實は貴国の人々も知つてゐることだ。例へば、すでに貴国のゴローニンがウルツプ島を以て日露の国境であると契約したではないか。以來、我が国は択捉島には番所を設けて管理してきたし、従つて我が国の領土であることは疑ひやうのない事實である。これが川路の返答でした。

川路が挙げた事例とはかういふことです。かつてロシア軍人のゴローニン一行が南千島海



域に侵入し、国後島くごとうで取り押さへられたことがあったのです。この時、双方が国境に関して確認した証文を川路は示したのです。そこにはウルップを両国中立の島とした事実が明記されてゐる。さすがのプチャーチンも先例を持ち出されては慌てたことであろう。この件を保留するのが精一杯でした。

火花散る国境交渉

次いで論議は樺太問題に移りました。川路は樺太の国境策定はきちんとした実地調査を行つて確定すべきで、そのためには数年が必要であると主張しました。一方、プチャーチンはあくまで早期解決にこだはり、「貴国の三月四日頃迄に、御役人御出役之無く候はば、我国より彼国へ人民を植付け申すべく、

「と言ひ張つたのです。要するに、慎重な調査を申し出る日本に対し期限を設定して、それまでに目途めどをつけなければ樺太に入植を開始するぞと圧力をかけて来たわけです。

かうした高飛車な態度に川路は烈しく応酬します。「さてさて無理なる事を申され候。我国所領なること分明なる所、我国へ一応の断りもなく、勝手に人を差渡し置候のみならず、右無理なる事申掛け候段、相済まざる事に候。右心得にてはとても事は整ひ難く之有るべくに付、談判も無益に候」。

貴殿は何と無理難題を言はれることか。我が国の領土たることは明らかであるのに、すでに何の断りもなく勝手に守備隊を上陸させてゐるばかりでなく、一方的に期限を切つて入植するなどと妄言を言ひ放つ。これではまತ್ತうな議論は成り立ちはしない。もはやこれまで、交渉は打ち切らうではないか。

この川路の剣幕にプチャーチンはおののき、「某申立ての眼目は、事を速に致度くと存ずる事に候間、御勘弁之有り度く候」、私は早期に妥結したい気持ちから申し上げたに過ぎず、誤解を招いたとすればお詫びしますと陳謝したのです。事実を踏まへない脅しには敢然として立ち向かふ、川路の面目躍如たるものがうかがへる場面です。

しかし、さすがはロシアを代表する老獪なネゴシエーターです。すぐさま話題を転換し、

国際社会の知識や慣行に疎いはずの日本側の弱点を狙って引つ掛けようとなりました。日本側の異国船への食料等の供給に関して、かう申し出たのです。「異国の船、薪水食料乏絶ぼうぜつに及び候時、値あたひを以て買入れ候様致度く、御貰ひ申し候儀は相成り難く候」。

すなはち、外国船が薪水食料を求めるときは無償ではなく、有償で買ひ取らせて欲しいとの要望です。当然の申し出のやうではありませんが、川路はその底意がどこにあるのか、見逃しませんでした。「右様瑣末の処へ力を入れ論弁之有り候には及ぶ間敷く、我朝の人は、人の迷惑難儀を救ひ候て、礼物値等受取り候儀は致さざる国風くにがかりに候」。

そんな些事にこだはりなさるな。我が国では、人を助けたからといって返礼など貰はない国柄である、その点よく承知おき願ひたい。さう回答したのです。たとへ緊急時の支援であっても、金銭を受け取れば商取引と見なされる。さうした既成事実を作れば、そこにつけ込まれて通商条約の口実を与へ、相手側の思ふ壺となりかねない。さすがと言ふほかはありません。

川路の交渉術に見惚れたゴンチャロフ

このやうに川路の交渉術は際立つものでした。ロシア側にとつても、これほど手強い相手とは思ひもしなかつたことでせう。会談が始まるや、川路の応対に目を見張つた様子は、彼らの記録に残されてゐます。プチャーチンに随行したゴンチャロフは、間近く接した川路の鮮烈な印象を『日本渡航記』（岩波文庫）に書き留めました。

「この川路を私達は皆好んでいた。∴川路は非常に聡明であつた。彼は私達自身を反駁する巧妙な論法をもつて、その知力を示すのであつたが、それでもこの人を尊敬しない訳には行かなかつた。その一語一語が、眼差の一つ一つが、そして身振りまでが、すべて常識と、ウイットと、炯敏けいびんと、練達を示していた。

∴私の気に入つたのは、川路に話しかけると、立派な扇子をついて、じつと見つめて聴く態度である。∴額に浮んだ微かな皺の動きには、彼の頭の中に一つ一つ概念が集つて、聴いている話の全体の意味がまとまって行く過程がはっきりと現われていた。話の半をす

きて、その大意を掴んでからは、口は固く閉ぢ、額の皺は消え、顔全体晴々となる。彼はもう何と答えたらよいか知っているのだ。：川路が自分で話し始めると、一切をそれに没入して、いつまでも話し、その時の彼の両眼は理智に輝いていた」

彼らは、かくも川路の一挙手一投足に注意を払って見入つてゐたのです。たかが極東の鎖国下にある弱小後進国ではないか。手玉にとってやらうと高たかを括くくつてゐたロシア側にとって、これほどの人材があるやうとは信じ難かつたに違ひありません。ですから見惚れるほかなかつたのです。

また川路の対応はゴンチャロフが見た通り、ウィットにも富んでゐました。細部に亘る交渉を避けたい我が国にとって会談は早く終結したい。さうした思ひを川路はユーモアを交へて巧みに伝へてゐます。

「左衛門尉妻は江戸にて一、二を争ふ美人也、夫を置きて来りたる故か、おりおりおもひ出し候。忘るる法はあるまじきやといひたるに、大に喜び笑ひて、使節も遠く来り、久しく妻に逢はざること、左衛門尉が如きにあらず、左衛門尉のこころを以て考へくれ候へ、

と申したり」

我が妻は江戸でも一、二を争ふほどの美人である。今遠く離れ来て、妻を思ふや切なるものがある。まして何年も故国を離れてゐるプチャーチン殿も同様の思ひが強からう。切りのいいところで妥結して愛する妻のもとへ帰還しようではないか。そんな川路のウィットに双方朗らかな笑ひを誘はれうち解け合ふのです。息をもつかせず鋭く切り込むかと思へば、一方では座を和ませるユーモアの精神を併せ持つ。かうした川路に若き日の文豪ゴンチャロフが感心したのも当然です。

かうした交渉を経て、択捉以南が日本領土であることが画定され、その内容を明記した日露和親条約が締結されます。この条約調印の日が新曆に換算すると二月七日、今日の「北方領土の日」です。川路の苦心の交渉成果をしのぶ記念日として、あらためて想起したいものです。

日記に刻む遠き日の母の思ひ出

只今御紹介したのは川路の「公」の仕事でしたが、次に彼の私生活の一面を取り上げてみませう。

川路は享和元年（一八〇二）、九州の豊後日田代官所に勤める下級吏員内藤歳由の長男として生まれてゐます。のち父が幕府徒士組かちに採用されるとともに江戸に移り、小普請組こふしんの川路三左衛門の養子となります。以後、刻苦勉強して佐渡奉行、小普請奉行、普請奉行を歴任した後、弘化三年（一八四六）に奈良奉行に転じ、嘉永四年（一八五一）に大坂町奉行、翌年には勘定奉行に栄転した、当時としては異例の昇進をとげた傑物です。

この間、川路は家族を伴って各地を転々としましたが、三十代後半から死去する六十八歳までの三十年間、克明に日記を書いてゐます。その内容は、身辺雑事、時局の動き、幼き日の父や母の思ひ出などです。そして彼は、これを独り江戸の家を守つてゐた老いた母親に折々に送り続けたのです。四十六歳の時の日記になにゆゑ手紙として母に送るのか、そのこころざしを一首の和歌に託して詠んでゐます。

たらちねの母とかたらふこころにてあさな夕なにしるす此ふみ

たとへば嘉永七年二月、長崎でプチヤーチンとの一回目の交渉を終へ、江戸へ戻る途中の岩国の旅館でこんな日記を書いてゐます。

「今日にて十四日泊。長崎より江戸まで三分一のみちにならず。され共旅につかれて、雨といひ別てあきあきせり。それに付ても母上の二ツに四ツの子を御つれ被成、小もの二人御供にて初旅に江戸まで之御旅行、さぞ御困苦之御事と恐入候」。

長崎を發つて十四日、江戸まで未だ三分の一にも満たない距離でしかない。うんざりして宿の窓から降る雨を眺めてゐた。すると忽然として幼き日の思ひ出が脳裡に蘇つてきたのです。四十余年ほど前、母は大分の日田からはるばる江戸まで幼かった自分たち二人を連れて、初めての旅に出た。あのときも、たしかこの辺りを通つたはずだ。どんなに苦労なさつたことだらう。さうした母に対する感謝の念が泉の如く湧き上がったのです。

また、奈良奉行時代の日記には、かういふ記述があります。「わが幼なかりし時に病することあれば、母上のおりおり玉子やきをして給はりき。夫はなべは別になければ、あかなべにて玉子一ツを昏かみのごとくにやきて、菜きり包丁にてはしより起こしてまき玉子とすること也き。御辛苦之内に被成たる母上の玉子やきのありがたきこと、いまおもへば筆にもつくされず」。

その日、川路家では七個の卵でつくった分厚い卵焼きを囲んで一家団欒の食事を楽しんでゐました。その食事中に川路は思ひ出します。さうだ、幼い頃に病氣をしたとき、貧乏のどん底で卵は一個しかなかったが、母はそれを大きく見せようと苦心して、巻き卵にして精をつけてくれたことがある。川路は食卓を見つめながら、「いまおもへば筆にもつくされず」と胸迫る思ひ出をその夜筆をとって綴る。かうした遠き日の母の面影が日記には随所に出ています。

川路の母は、この日記に接することで、あたかも息子家族とともに生活してゐるやうに感じたことでせう。母を思ひやる川路の真情を伝へるエピソードです。

政治的殉難と孫の養育に賭ける

ところで、かうした日記は母のために書いただけではありません。その晩年、孫に対しても遺してゐるのです。

実は歴史に残る偉業を果たした川路は急転して幕閣を追はれる悲運に遭ひます。具体的には安政五年（一八五八）、日米修好通商条約の勅許を仰ぐべく老中堀田正睦とともに上京するも朝廷工作が失敗したこと、加へて將軍継嗣に関して一橋慶喜擁立運動への関与を問はれたことによります。

結果、大老に就任した井伊直弼によって西丸留守居役の閑職に左遷され、翌年には安政の大獄にも連座、隠居蟄居ちぢまよを命ぜられ、いっさいの幕政から引退せざるを得なくなったのです。以後、中風を患ふものの、唯一氣力を振り絞って力を注いだのが嫡孫川路太郎の育成でした。彼には四男二女がりましたが、嫡男彰常は二十五歳で病死します。この時、彰常の子に三歳の太郎がゐたのです。母しげは実家に帰され、八歳を迎へた太郎は川路家に引き取られました。かくて川路夫婦は孫の太郎を我が子として慈愛の限りを尽くして育て上げていくの

です。そして太郎が十五歳を迎へた時、祖父川路は「安政の大獄」の殉難に遭ふ。この時点で川路は家督は太郎に譲つてゐます。

その後、太郎は將軍家茂の小姓組番士、さらに小納戸組に進み、勤務に精励する傍ら蘭語や英語、測量術などを学び、慶応二年には歩兵頭並に拔擢され幕府陸軍の大隊長に就任しました。かうした折も折、同年九月下旬にイギリスへの留学を命じられることになったのです。太郎二十三歳の時です。

留学生に選ばれただけでも名譽なことでしたが、その上に留学生十四名の取締役を仰せつかった太郎は、当初辞退する積もりであつたといひます。祖父聖謨の容態が思はしくなく、ここまで育ててくれた祖父のもとを離れるわけにはいかないと決めてゐたのでせう。余人にはうかがひ知れぬほどの深い絆で結ばれた祖父と孫でした。

少年期の太郎は、日露日米關係をはじめとする至難の外国交渉に、祖父が国家の命運を担つて奮闘する様子を見て育つたのです。その尊敬して已まない祖父が、今や政治的殉難に見舞はれ、挙げ句に病床に伏す日々を送つてゐる。いかで側を離れられようか。太郎はさう思ひ定めてゐたのです。これを知つた川路は病身をおして太郎に切々と説いてゐます。

「今汝輩、多くの旗本といふ中より扱えらばれて、是迄になき英国の留学を命ぜられたるは畜たに汝の面目たるのみならず、余が面目なり。然るに余が病の床に在るため、汝、若しこたびの君命を辞することもあらんには、是れ余に対して孝に似て孝に非ず。一家の私事もて君命をいかで辞すべきぞ。夫れ君のために尽さば、即ち余に孝なるの理たること、御国の風に於て然るなり。汝疾とく疾く行て、君のため、国のために学べよ」(川路寛堂(太郎)『川路聖謨之生涯』)

波濤を超えて——病床から発信した手紙——

川路は太郎をイギリスに見送ったのち、無為に過ごしたのはありません。病床にありながらも、異国に旅だつた太郎に宛てて寧日ねいじつなく日記を綴り、母のときと同様に折々にまとめて手紙として送り続けたのです。期間は慶応二年十月二十一日から慶応四年三月七日に及ぶ、一年有半の克明な日記形式の手紙です。その殆どがイギリスに無事届いてゐて、『東洋金鴻』(東洋文庫)と題されて刊行されてゐます。川路の筆は身近の日常茶飯事から時勢の推移、学問の心得等に及んでゐて、太郎はどんなに励まされたこととせう。

すでに太郎は三年前に花子と結婚を済ませてゐましたが、留学に出立のときに花子は身ごもつてゐて、無事娘を出産します。この時、安産の様子を克明に書き送つてゐます。「うまゐる時は白くして、鼠兎程の物故、驚きでみ居る内に、忽ち赤くなり、並々の赤子と成らせられ、不思議なる事なりとなり。：眼鼻の体よきみどり子なり。太郎帰りの頃は駆け歩行き、よくものいふべし」。

とりわけ異国での学問の在り方についてはしばしば説いてゐます。「太郎、此の節西洋兵学出精、何卒実地専らにて、高妙ならず、談話に流れざる様、修行すべし」、川路が戒めたのは常にこの点でした。こんな風に太郎に説明してゐます。

アヘン戦争に敗れたにも拘はらず、清国では目を覚ます人が少ない。それは宋代の頃から訓詁注釈に精密なあまり体験を疎かにする弊害が甚だしく、ひいては口舌で耳目を引くやうな傾向に陥つたからだ。かうした悪弊を「漢人の迂腐、かくの如し」と述べて注意を喚起してゐます。彼の心中には我が国の学問はかくあるべしとの確信があつたのです。その思ひを西洋の学問摂取に旅立つた太郎に繰り返し発信し続けました。

しかし、この日記は一年半で擱筆となります。ときは慶応四年三月十五日、官軍による江戸開城を目前に控へたこの日、半身不随の川路は半身を起こし、愛刀で腹を一文字に切り、

最後は拳銃で喉を撃ち抜いて、命を絶ちます。幕府高官だった者の中で、みづからこのやうな形で幕府と運命をともした人間は、川路聖謨ただ一人でした。

祖父を失った太郎は帰国後、明治新政府に請はれて大蔵省に入るものの二年余りで職を辞します。その後は地方教育に生涯を捧げましたが、晩年になって尊敬する祖父川路聖謨の生涯を本にまとめます。七百頁に及ぶ大著でした。幕末動乱の時代、我が国の誇りをかけて国土を守り抜きながらも、失意の晩年を余儀なくされた祖父への鎮魂と顕彰のためだったことは言ふまでもありません。

○

遺された膨大な量の川路の日記を繙くと、何故あれだけの国家の枢要な事業を成し遂げられたのか、その源泉が理解できます。年老いた母や愛する孫への尽きることのない慈愛の情。かうした生きた「私」の世界をも疎かにしなかったからこそ、見事に国家のためにも献身出来たのではないでせうか。

人は誰しも個人生活を切り捨てるなど出来はしません。むしろ、その「私」の世界を本当に大切にこそ、「公」に尽くして厭はない真心はふつふつとたぎってくる。公と私との関係とは、さういふものだと思います。

講話

若き友らへ語りかける言葉

——黒上正一郎先生の學問——

元 電源開発

環境立地本部本部長代理

長内俊平



はじめに

黒上正一郎先生といふお方

「我が生涯のともしび」

物を知るといふこと

黒上先生と梅木紹男さんとのご友情

—學問に於ける友情の大事—

かぎりなき常闇の世に

黒上先生と梅木さんとのご友情 (一)

心に焼きついて離れぬ先生の御言葉

はじめに

黒上正一郎先生と言はれても一体何方どなたなんだらう、と思はれませうが、実はこの合宿教室の道を開いて下さったお方であり、私達同人が一番大事にしてゐる『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』（以下「御本」と呼ばせて頂きます）といふご著書を残して下さった方でありま

す。
私は、聖徳太子様が『勝鬘経義疏』のなかで「聲は以て意こころを傳へ書かみは以て聲を傳ふ」（御本一八二頁）と仰しゃつてをられる御言葉に従ひ、ただひたすら皆さんと共に御本を聲に出して誦よんで参つただけの者でありまして、到底「先生の學問」等などといふお話を申し上げる資格はございませんが、その片鱗なりともお伝へ出来ればと思ひお引受けした次第であります。

どうかそんなことでありますので、念仏でもお聞きになる様なつもりで、のんびりと聞いて下さい。そしてそのなか若し一言ひとことでも心に残る言葉がありましたらお持ち帰りになつて心のなかで温めて下さるならば、こんな嬉しいことはありません。

黒上正一郎先生といふ方

さて、その方がどんな學問をなされたかといふことは、その方の一生の生き方のなかに體現（先生はこの言葉をよくお使ひになります）されてゐるものと存じますので、先づ御墓所に建てられてある碑文によつて、先生のご一生を偲び上げたいと存じます。それではむづかしい言葉も少々ございますが皆さんと共に誦し上げませう。

「あゝ、黒上君逝けり。何ぞ天、才を奪ふの早きや、君、名は正一郎、徳島市西船場街の人、考（父親）を益一と曰ふ。母は三木氏。少くして穎悟（さどく賢く）學を好む。初め徳島商業學校の業を畢へ、阿波商業銀行に入る。是より先、君自ら感ずる所有りて佛道に志す。學匠（學者）井貝智見師に就きて、諸經典を修む。師、徳高く識博く、人に可として許すこと少く、独り君の操守の堅きを喜び、以て大成を期す。既にして銀行を辞し、專心學に従ひ尤も聖徳太子を尊信し、其の學を講明し、教を興し道を弘むるを以て志と爲し、刻苦研鑽、積年倦まず。東京帝國大學教授入澤博士宗壽の、事を以て來遊するに會す。君



訪ねて説を質す。博士其の篤學に感じ、遂に君を大學に招く。其の蘊蓄する所を講述すること数次、造詣の深き、間前人未発の見有り。聴く者驚嘆す。君の名大いに著はる。人言ふ、太子の學は君を推して第一と爲すと。松本彦次郎・三井甲之・井上右近・簀田胸喜の諸先輩、皆君と交はるを悦び、而して諸生徳を慕ふ者相謀りて其の教導を受く。其の第一高等學校に在るは昭信会と曰ひ、東京高等師範學校に在るは信和会と曰ふ。君すなはち之を 太子の遺教に稽へ、又、之を 明治天皇の大訓に照らし、誘掖懇到（親切ていねいに導き）躬行（自ら先に立って行ひ）之を率ゐる。諸生心服して視ること慈父の如しと云ふ。昭和五年九月二十一日病を以て没す。享年僅かに三十一。弔ふ者皆曰く惜しい哉此の篤學の士を失ふと。佐古清水寺に葬

る。未だ娶らず。君平生知を近角常觀師に受く。師諭を命じて敬信正法居士と曰ふ。人と爲り温雅にして、恭儉長に事へ、友と交りて藹然（氣持が和らぎおだやかなさま）として情誼有り。体本強健ならざれども學を好み、道を求むるの篤きこと、數寢食を廢す。友人或はその生を傷けんことを恐れ、勸むるに少しく休養するを以てするも、君意に介せず、遂に病を獲て起たず。學に殉ぜりと謂ふ可し。若し之に仮すに年を以てせば、即ち其の成る所必ず更に名を世に赫然（さかんなさま）とするもの有らん。何ぞ、天、才を妬むの酷なるや。余君と交りて親し。このごろ碑を建つるの擧有り。乃ち爲に行実を略叙すること此の如し。其の學説及び著書の詳は、別に梅木正衛翁の撰述する所に具ふ。銘に曰く、

天、才學を授く、何ぞ命の長からざる。志業卓たる（すぐれたこと）有り、其人亡びず。

昭和八年癸酉四月 対南岡本由撰併びに書

（國文研刊「黒上正一郎先生のうたと消息」一七四頁、原漢文）

とございます。岡本さんにつきましては、よく存じ上げませんが、碑文にございます様に先生とは「余君と交りて親し」との短い言葉のなかに盡されてゐる様に思はれるのであります。

「我が生涯のともしび」

ここで碑文のなかにもございます東京高等師範学校に先生の御指導で生れた「信和会」の会員であられた副島羊吉郎さんが、初めて先生にお目にかかった時の様子を共に偲びたいと思ひます。(国文研叢書第十一、桑原曉一著「続日本精神史鈔」所載。「我が生涯のともしび」と題する寄稿文より)

……私は昭和三年三月、高師二年の夏休みを利用して、四國八十八ヶ所順礼を思ひ立つた。これは高松市に住んでゐた義兄の奨めに従つたのだが、そのむねを大倉邦彦さん(筆者註・里上先生が親の様に慕つてをられた副島さんと同郷佐賀県ご出身の篤心の実業家)にお話すると、四國に行くなら徳島に黒上正一郎といふ、聖徳太子の偉い研究家があるから、是非訪ねるやうに、と紹介状を書いて下さった。それが機縁となつて、黒上先生との邂逅となり、私の生涯に大きななもし火が点火されることになつた。……私が徳島市船場町二丁目の黒上家の玄関に立った時は、菅笠に金剛杖、白の手甲、脚絆といふ巡礼姿であつた。す

ぐ先生のお母さんらしい方が出てこられたが、私の姿を怪しむこともなく（四国では大概さうだが）快く招じ入れて二階に通して下さった。このお母さんといふ方は、小柄な方で、言葉の丁寧な優しいお人柄であった。お家の御職業は何であったか知らないが、（桑原注・藍問屋であったと伺つてゐる。）黒光りのする大きな材木を使った、古い商家風な造りで、内庭の廣いお宅であった。

二階で待つ間もなく黒上先生が現はれた。先生は両の手を袖に突込んだまま、どこからかすーっと出て来て、私の前にべたりと座られた。先生は背が高く（百七十程位か）、骨格の大きい痩せ型で、その時二十八歳だった筈だが、頭髮は薄く半ば禿げ上つてゐたのが印象に残った。お顔は彫りの深い顔だちであるが、武骨な感じではなく、どちらかといへば女性的な優しさが現はれてゐた様に思ふ。先生の眼は大きく澄んでをられて、声は清く透き通る様な、オクターブの高い声であった。

先生は、挨拶もそこそこに、すぐに三井（甲之）先生の『明治天皇御集研究』の素晴しいことについて話し出された。その時は、この著書の発行される二ヶ月程前のことで、黒上先生は雑誌『日本及日本人』に三井先生が連載されたものの切り抜きを綴ちて持つてをられ、それで私にお話くださった。私には三井さんのお名前も、その執筆にかかる『御集

「研究」も、全く初耳であったが、先生のお話を聞いてゐるうちに、知らず知らず引き込まれて行つた。

最も感動をうけたのは、黒上先生が、つぎの二首の明治天皇御製を読み上げられた時で、そのときの感動は今でも忘れられない。

薄暮眺望（明治三十七年）

家なしと思ふかたにもともしびの影みえそめて日はくれにけり

山家燈（明治四十一年）

ともしびのたかきところにみゆるかなかの山べにも人はすむらむ

私はかつて故郷の河の橋の上に立つて幾度か眺めた、暮れて行く山々の景色をまざまざと眼に浮べて、感極まった。私はその時はじめて和歌の素晴しさを、自分の肌で感じ取ることができた。小学校国語読本にも御製は十首位出てゐた筈であるが、それまでこの様な感動を受けたことはなかった。これが私の和歌との出合ひとなつた。……

と述べてをられます。

以上によって先生のお姿がなんとなく見えてこられたのではないかと思ひます。先生のことにつきましては後程また申し上げることに致しまして、ここでしばらく皆さんと共に「學問」といふことについて考へてみたいと思ひます。何かあまり唐突の様であります。黒上先生の學問を解く鍵ともなり、御本を繙く際の我々の姿勢についての答へともなるものと思ひますので暫くおつき合ひ下さい。

物を知るといふこと

「學問」と言ふと何か大形おほぎように聞えますが、一口に申しますと「物を知る」といふことでありませう。そしてそのなかの一番の大事は「人として如何に生くべきか」といふことを知ることでありませうが、煎じ詰めると「物を本当に知る」といふことに盡きませう。

ところでこの「物を知る」知り方に三つの知り方があることを、若い頃この合宿教室において下さり、『科学の限界と日本の教學』といふ名著を残された奥田克巳先生から教へて頂きました。そして今日まで折にふれては考へて参りました。

今その現在至つてゐるところのものを申し上げご参考に供したいと思ひます。

その一つは、「和解」或は「智解」（御本三三頁）と言はれてゐるものであります。簡単に申しますと「頭で知る」と言ふ知り方であります。現在学校教育の主流を占めてゐるものです。私達がよく「理解しました」といふ時は、大方この「知解」によつて得られたものを指してゐます。

二つ目は「体解」と言はれてゐる知り方です。「体得」とか「体取」とか言はれることもあります。黒上先生はあることを体得しそれを身を以つて実現することを「体現」と言つてをられます。これは身体で知るといふ知り方であります。スポーツの選手や芸事や職人さんを思ひ浮べて下されば、「あ、然うか」と頷かれませう。どんなに鉋かんの研とぎ方かや懸かけ方を理窟で知つてゐても（知解してみても）、ただひたすら身体を動かすことによつてしか身につかない、然う言ふ知り方です。いつも例に出しますが、孫がどんなに可愛いものかは、持つてみなければ分りません。これも「体解」です。母に死なれた悲しみも失つてみなければ分らぬ悲しみであります。加納祐五先生が最近書かれた「すずること（二）——堪忍といふことをめぐつて——」（『国民同胞』平成十五年十二月号所載）のなかで「大東亜戦争の終結に際しての事態の推移は世界の人々の讚嘆措く能はざるところであつたが、このやうな事態の驚くべき

展開が何うして可能であつたかについては、当の日本人でさへ自覺されてゐなかつたのであるから、まして他国の人々にその間の消息を知ることが到底不可能のことであつたらう。あの日、終戦の御詔書が下された一瞬、日本國中がシーンとした空気に包まれたとは多くの人々の語つてゐるところであるが、その静謐が果して何に由来するかについては、およそ思ひ及ばすことが出来なかつた。それはこの事が正に大奇蹟であつたからである。然し現にその静謐がもたらされたといふことは、たとへその由つて来るところに思ひ及ばなかつた（筆者註、知解出来なかつた）としても、それがわが國の風であることを國民は体で領得してゐたのであるまいか。それが法爾自然とも言ふべき日本本来の伝統の大不思議であつたが故に平日の生活感覺では意識のそとに置き忘れられてしまつたのであらう」（傍点は筆者が勝手に付したものです）と述べてをられるなかの「体で領得してゐたのではあるまい」と言つてをられるのもこれ（体解）に当ります。

三つ目は「信解」と言はれてゐる知り方であります。「心解」とも「信知」とも言はれますが、黒上先生は御本のなかで「信知」といふ表現を用ゐてをられます（例へば御本二二頁）。この知り方は、直觀的にまごころで知るといふ知り方であります。能動的に意識を働かせて知るのが「知解」の特徴ですが、この「信解」といふ知り方は、瞬間的に直觀的に受動的

に眞実（物事の本質）を感得すると言ふ知り方です。私はよく次の様な例を用ゐて話をします。「昨日まで學校へ行く風かぜをして、さぼってばかりゐた親不孝な少年（他人の例を引いて申し訳ありませんが）が、ある凍てつく様な寒い朝のいまだ夜も明けやらぬ台所に立って、自分の爲に弁当を造つてくれてゐる母のうしろ姿を見て、あ、自分は何といふ親不孝者だったのだらう」と瞬時にして覺り、悔悟の涙を流し、その日からきっぱりと生活態度を改める、然う言ふ知り方を「信解」と呼びます」と話しをしますが、その最大の特徴は、生活態度が変るといふことであります。之に反し、「知解」のみの人は、「人は親孝行をすべきである」といふことを知識としては知つてゐても、生活態度までには変らないといふ違ひがあります。

「信解」の一番簡単な例が「感動」です。何のために感動したのかは、明確に言葉では言へなくても（不立文学）目に見えぬ何か美しく尊いものを魂のなかに授かつてゐるのです。

黒上先生は、御本をお書きになるとき、分らなくなると床の間に掲げてある太子の御影みえいの前に香を焚き平伏ひれふしてをられたと聞いてをります。

遠くから太子のみ声がきこえて来るのを——「信解（信知）」を賜ることを——待たれたのだと存じます。

また黒上先生が膝を崩されるのを誰も見たことはないと言へられてゐます。ですから私の

ところの輪読会では、先生とご一緒に勉強させて頂いてゐるつもりで出来る限り——少なくとも最初の一時間は——正坐することにしてをります。体解を共にしたいと念ずるからであります。

しかしこの三つの知り方は截然せつぜんと分けられるものではなく（腹と背中、心と身体が、截然と分けられない様に）相互に影響しながら一体のものとして作用してをります。感動する時は、大方身体の震へを伴ふ様に。

日本の國体を知る、といふときそれは、「信解」と「体解」の合成解と言ってよいでせう。「知解」はそれをうまく使へば、合成解を助けて呉れますが、下手に使ふと何も分つてゐないのに分つた様な己惚れが生れ、取扱ひにくい人間になります。

私達が斯うした合宿を営むのも、現在の学校教育では味はひ得ない「信解」「体解」の世界を皆の協力で実現しようといふところにあるのであります。

黒上先生の御本の生命いのちはこの「信解」「体解」の世界を、明治天皇御製と聖徳太子の御言葉を讃仰するお言葉を通じて、私達と共にとの願ひに貫かれてゐるところにあると信じてをります。それでは先へ進ませう。

黒上先生と梅木紹男さんとのご友情

— 學問に於ける友情の大事 —

黒上先生の學問を追慕申し上げるときに決して忘れてはならぬ方がをられます。無二のご親友であられた、梅木紹男つぐをさんであります。黒上先生は「僕は信仰を近角常觀先生から、思想を三井甲之先生から、友情を梅木君から學んだ」と語つてをられた（「梅木さん」『うたと消息』一七〇頁他）さうであります。この比類ない友情の御体験が、聖徳太子の御言葉を味識される折のお言葉お言葉に、そして先生の教へを受けられた教へ子達や先生に接せられた方々に対する態度のなかにそのまま反映されてゐるのをみるのであります。そのなかのいくつかを仰いでみませう。御本のなかに

「勝覺經義疏に、經典攝受しやうじゆしやうぼう正法章に菩薩が衆生教化の精神を示して、『不請ふじやうの友と作りな（中略）世の法母と為る』とあるを釋して、『友は是れ相救ふを義となす。然れども請ひて後に救ふは眞の友に非ず。故に不請の友と作ると云ふ……』

と太子が宣うたお言葉があります。この「不請の友と作」とある經語に対する太子のこの

お言葉をどれ程の思ひで敬仰なされたかは、教へ子達へ日を置かず便りを書かれるお努力のなかに体現なされたと思ふのであります。

先生は御自分でお書きになった「信和会」の趣意書のなかで「……自ら至誠の信念なくして他に道義を説く事能はず、自ら親和の體驗なくして、他に協力を教ふることは出来ぬのである……」と學問に於ける友情の大事を述べてをられることにも、梅木さんのご友情が如何に深かったかを偲ばしめられるのであります。

それでは、黒上先生と梅木さんのご友情がどんなに深いものであったかを、梅木さんがなくなられた後に先生のお詠みになった歌を通して偲び上げたいと存じます。

かぎりなき常闇の世に

初めに梅木さんの葬儀に向はれる折に詠まれたお歌（三十三首）のなかから幾首か朗誦させて頂きます。

かぎりなき常闇の世にゆく思ひし君がひつき柩を今おくらむとす

君ありと思ひて急ぎしそのかみのわが帰り途はたのしかりしを
君病むとき、てとゞろく胸おさへ旅いそぎたる昔しのばゆ

ときどきも時計取りいだし急行の汽車の走りもおそしと思へり

旅に病みされど雄々しく君ありしその日はなほもたのしかりしか

「病おこたり窓に腰かけ暫し見る枯れゆく木の葉と暮れゆく空とを」(筆者註・梅木さんのお歌)

ありし日に君よみまし、ことのはのしらべをたかくよみいづるかな

○

うつしよに君なきあとはいかにして我世に生きんと思ひし日もあり

兄もなく弟もなければもろともに助けあはんとねがひしものを

國のため末はなりなむよき人を身にかへてもと祈りぬ我は

ついで梅木さんのご遺骨をみ墓に納めるために松山に向はれる車中で詠まれたお歌二十六首のなかから幾首かを誦し上げませう。

ひさしくも亡きはらからのしたはれしその山河をみればかなしも

松山の城の若葉はもゆれどもすぎにしひとにあはんすべなし

山々のもゆる若葉につくるなきわがかなしみのたへられぬかも

黒上先生と梅木さんとのご友情（二）

ここで黒上先生と梅木さんとの関係について、一寸觸れて置きたいと思ひます。梅木さんは、黒上先生とご同郷で先生より二歳お若く小學校も一年か二年下であったと聞いてをります。御家庭の事情で梅木家の養子とされましたが、その御養母様も早くなくなられ、黒上先生のお母上を實の母上の様に慕はれ、なくなれる時（梅木さんは、昭和四年四月十三日にご病気でなくなりました。享年廿八歳）も、黒上先生のお母上の手をしっかり握り乍ら死んで行かれた（副島羊吉郎記、『うたと消息』一六八頁）と聞いてをりますが、黒上先生と梅木さんが無二の親友となられた最大の機縁は、一高が某大学との野球で敗れたとき、一高の応援団の中から、「野球では負けたが頭で来い」と叫ぶ声があつたことを当時一高野球部の主将だった梅木さんが聞かれて憤慨し、「一高精神も地に墮ちた。野球の試合は飽くまで野球で戦はね

ばならぬ」と言はれたことを、黒上先生が聞かれ、この一語が先生の胸を深く打ち、梅木さんを「本当に偉い」と思はれ、急速に親しくなられたと伝えられてをります。(『うたと消息』一七一頁及び『わが生涯のともしび』所載)

その梅木さんの追悼式が昭和四年十二月七日、一高の教室で行はれたあと、先生は羽織袴のみ、部屋の真中に坐られ、梅木さんの遺影を膝の上に抱きかかへる様にして、時の経つのも忘れた様に追憶談をなさり、梅木さんがありし日に詠まれた

時雨日の夕暮れ近く渭の山の上高く鳶は輪をゑがく

しづしづと羽ひろげつ、鳶一羽時雨の雲のをぐらきに飛ぶ

悠々と迫らぬ舞よ鳶の舞よ雲の去来のその中の舞よ

といふ和歌を朗詠され、殊に第三首目の歌は何度も何度もくり返し、あたかも梅木さんの魂が鳶となって雲の中を飛ぶのを、眼で追ふ様にされ乍ら朗詠されたと伝えられてをります(高木尚一遺文遺歌集『ひとすぢの信』二二二頁)。先生はその晩から感冒にかかられ、やがて徳島にお帰りになり、そのまま再起なされることなくおなくなりになったのであります。私に

は梅木さんのあとを追って逝かれた様に思はれてならないのであります。

我々の会、そしてその中核をなすこの合宿教室は、我が國の尊い國柄を體現なされた聖徳太子様、明治天皇様の大み教へを學び合ひ、その輪を廣めて行く道である、と言つていいと思ひますが、その道を開いて下さったのは、黒上正一郎先生と梅木さんの信に基く篤いご友情であつたことを忘れてはならないと思ひます。

この合宿の目的は、一言で申し上げますと、心から信じ合ひ、身にかへてもと思ふ友を持つことに盡ると言つてよいと私は信じてをります。

なほ梅木さんにつきましては、『黒上正一郎先生のうたと消息』のなかに「梅木紹男氏のうたと消息」といふ一編を設け、お歌やお便り、そして稀有のご論考「教育者に与ふ」を集録してございます。附録の「追慕の記」と併せ繕ひもといて戴ければと存じます。

心に焼きついて離れぬ先生の御言葉

最後に私の心に焼きついて離れぬ先生の御言葉のいくつかを申し上げて話を終りたいと思ひます。

その一つは、「かなしきことば」（筆者註・心をつよくうつ言葉——こころことば——）をくりかへし分るところから何処からでもおよみになることは大切と存じます」といふお言葉であります。

このお言葉は、当時一高生だった田所廣泰さんに出されたお便りのなかにあるお言葉であります。先生はそのお言葉のあとに「『三経義疏』についても、約四、五年はさうして参りました」と仰しゃつてをられるのであります。このお言葉は本を繙く秘訣ではないかと仰いで参りました。先生の御本はまことに難解であります。が、いちいち語句の意味を細かく詮索するよりも、聖徳太子様が『法華義疏』のなかで、光宅大師（筆者註・中国の高僧）の形式的解釋をしようとする態度をご批判され「此の中の文は本義（筆者註・光宅大師の書かれた『法華義記』）に微妙に細釋すれども、而も受くること能はざるが故に文に随ひて直ちに唱ふるのみ……」（分別功德品）と仰せられたみ言葉を讃仰され、「……文に随ひて直ちに唱ふべき芸術的洞察によつて言葉の生命を徹鑿し、之が内的意義を究盡したまふのである」と述べてをられる先生のみ言葉に従つて、ひたすら、心を強くひかれるお言葉から繰返し繰返し声に出して誦することが大切かと存じます。また先生は「よい本を何遍も繰り返しおよみなさい」とも言つてをられます。（『ひとすぢの信』二一五頁）

その二つ目は、「母校を思ひ母校のことにつくさるゝことはわれらの会のつとめの第一歩と存じます」(『うたと消息』六八頁)といふお言葉であります。このお言葉は副島羊吉郎さん(當時・高師二年)に出されたお便りのなかにあるお言葉であります。聖徳太子の大み教へに随順なされた先生のこのお言葉は、私の心に深く残り人生の指針となつてをるものであります。

このお言葉は自分の今學んでゐる母校を一步一步向上の道へ、友と力を併せて努めることが、具体的にお國のために盡す道であるとお教へかと存じます。諸君の母校の教室に煙草の吸ひ殻は落ちて居りませぬか、篤い友情の世界が實現されてをりますか、お國に盡すといふことは、実はそれが第一歩であるとのみ教へかと存じます。

三つ目は、「字が拙いと言つて手紙を人に頼んではならない。恥しいといふことがそもそも間違つてゐる。誠心さへこめて書けばそれでよい」(『わが生涯のともしび』三〇一頁)といふお言葉であります。

聖徳太子讃仰のみ文を書夜を分たず執筆されるなかにあられながら、日に二、三通もの長文のお便りを同信の友へ書かれた先生(副島さんは、一年半の間に三十三通ものお便りを頂いたと述べてをられます)の御言葉でありますので殊更身に沁みるのであります。

まだ沢山ありますが、最後に先生のお遺言として、私の持つてゐる御本のなかに私が十八

歳頃に書き込んであるお言葉をお伝へして終りといたしませう。それは、「悪をも慈しむ心を持ちなさい」といふお言葉であります。私など到底お言葉にこもるみ思ひの一毫すらも分りませんけれども、心に焼きついて離れぬみ言葉であります。

これをもちまして私の拙い話を終らせて頂きます。ご静聴有難うございました。お帰りになりましたら御両親様お兄弟の皆様そしておぢい様おばあ様に呉々もよろしくお伝へ下さい。

台湾派遣学生研修団報告

台湾を訪問して

東京大学法学部四年 武田有朋

皆さん、日本が好きですか

九州工業大学情報工学部四年 大津健志

「永遠なる日本」の再発見

(団長) 福岡県立志耕館高等学校教諭

小野吉宣



台湾派遣学生研修団

日時 平成十五年十一月二十三日～二十六日

団員（学年は当時）

学生一班

大津 健志（九州工業大学 情報工学部三年）

菊池太一郎（龍谷大学 経営学部四年）

武田 有朋（東京大学 法学部三年）

佐野 宣志（亜細亜大学 短期大学部二年）

瀬木裕太郎（九州工業大学 情報工学部一年）

学生二班

寺澤 知之（筑波大学 大学院修士課程二年）

結川 高志（九州工業大学 情報工学部四年）

大橋 広和（亜細亜大学 国際関係学部四年）

浜崎 史嘉（早稲田大学 法学部三年）

林 祥人（九州工業大学 情報工学部一年）

（他に国文研会員六名）

台湾を訪問して

台湾といふと……



みなさんは「台湾」といふとどのやうなイメージを抱かれるでせうか。中学校や高校の歴史の授業では「日清戦争後日本が台湾を植民地として統治した」と教へられてゐて、自分にもその程度の認識しかありませんでした。「植民地」といふと欧米列強の植民地支配のイメージがつきまといふため、日本は台湾で圧政を敷いてゐたのではないかと、といふ不安な気持ちがありました。

台湾を訪問する前に、台湾のことをもっと知らうといふ趣旨で、参加する学生と一緒に事前勉強会を行ひ、台湾の歴史やそこでの日本人の足跡を調べました。その中で台湾統治のイメージががらりと変は

東京大学法学部四年 武田有朋

る様々な事実と出会ひました。植民地としてではなく自国の領土として、本土と同じやうな統治を行ふのが台湾総督府の一貫した方針であり、教育水準の向上や農業の発展を目指してゐたといふことがわかりました。道路や下水道などのインフラの整備にも力を入れました。日本による台湾統治は、実は善政だったのではないか、といふ印象を持ちました。

六士先生について

台湾に尽くした多くの先人の方々の中でも、今日は「六士先生」についてご紹介します。この方々は、台湾統治の初期に、本土と同じ水準の教育を命がけて目指した六人の先生のことです。因みに当時の台湾は「瘴癘しょうれいの地」と呼ばれてをり、疫病が蔓延して治安も悪く、なかなか人が行きたがらない土地でした。それにも関はず、文部省の呼びかけに対して非常に多くの志願者がをり、その中で選抜された六人が六士先生です。明治三十八年（一八九五）に台湾に渡られた六名は、わづか半年後の一八九六年の正月に殺されてしまったのです。その後、台湾近代教育の礎をつくられたとその功が讃へられ、六士先生と呼ばれたのです。

私たち研修団は、六士先生が初めて「芝山巖しざんがん学堂」といふ学校を建てた芝山巖を訪れ、慰

靈祭を行ひました。伊藤博文公の筆となる「學務官僚遭難之碑」と刻まれた碑の前で、同行した山内健生先生（拓殖大学客員教授）が祭文を奏上され、私たちは「仰げば尊し」を斉唱しました。その後芝山巖を散策して、そこで非常に印象深いものを目にしました。

皆で散策してゐると、奥に六士先生のお墓を見つけたのです。一見ごく普通のお墓なのですが、よく見ると石の板の中にコンクリートを流し込んだ作りでした。石の塊で作る日本の一般的なお墓と比べて初めは違和感を感じたのですが、見よう見まねで何とか日本風に祭らうとされた気持ちがありました。また、現地の方にお話を伺ふと、このお墓は芝山巖学堂の後身である「士林国民学校」の卒業生有志の方々が、芝山巖学堂創立百周年を記念して建てられたとのことでした。

六士先生といふ日本人が忘れてしまった先人の方々を、台湾の方々が今でも大切にしてくださってゐることを大変嬉しく思ひました。そして、台湾の教育のために命がけで尽くされた六士先生の姿、そして、それに応へて今でも六士先生を大切にしてくださる台湾の方々との心のつながりが、非常に美しいものだとし心底感じられました。

台湾の人達から六士先生と敬はれた六人の日本人教師とは、揖取道明（三十九歳）、関口長太郎（三十八歳）、中島長吉（二十六歳）、桂金太郎（二十八歳）、井原順之助（二十五歳）、平井

数馬（十九歳）の方々です（年齢は殉職当時）。

イラクにおける自衛隊の活動について

台湾から戻って私は、イラクに派遣された自衛隊の活動に対しても同じやうな気持ちを抱いたのです。治安維持を任務とする他国の軍隊に対して、自衛隊の方々は二百棹ひゃくにゃくの鯉こいのほりをサマーワに掲げたり、一緒に道路を作ったり、サッカーチームやバンドを組んで一緒に楽しんでたりといふやうに、地元の人と同じ目線で、手を取り合ってサマーワを復興して行かうと取り組んでゐます。この取り組み方は他国軍には見られないものでせう。そして、その気持ちが見地の人々の信頼を勝ち取り、サマーワの代表者が東京まで来て、自衛隊の駐留を歓迎しますと言ふまでになったのだと思ひます。私はこの報道を目にしながら、自衛隊の方々と六士先生には通じるものがあるのではないかと感じました。

国際交流の形

このふたつの事例に共通するものとは、相手の立場に立って考へるといふことではないで

せうか。そして、それが相手に通じ、信頼を勝ち取ると、相手も自分の気持ちに應へてくれるのだと思ひます。昨今「国際交流」や「異文化理解」といふ言葉が流行語のやうになつてゐますが、本当の国際交流とはかういふ形のものではないかと思ひました。そして、百十年前の六士先生、いま同時代に生きる自衛隊の方々など、我々が生き方を考へる上での素晴らしいお手本が、目の前にはたくさんあるのだと感じました。文化の相違もあつて、それほど単純なことではないかも知れませんが、日本を離れながら、逆により深く日本のことを考へた台湾研修でした。

皆さん、日本が好きですか

九州工業大学情報工学部四年 大津健志

私は台湾を訪問して、行く前よりも日本が好きになりました。日本に帰って来て、新たな興味をもって様々な歴史を学ぶやうになりました。今でも度々、台湾でお会ひした蔡焜燦さんのことを思ひ出します。あそこまで強烈に自分が日本の事を知らず、恥づかしいと感じたことはありません。

蔡さんといふ方は、台湾の李登輝前總統の懐刀といはれる方で、大東亜戦争の時は、志願して陸軍少年飛行兵になった方です。現在、台湾を代表する半導体の会社の会長をされています。今でも「自分は十八歳まで日本人だった」とおっしゃっています。台湾を訪問した時、ご招待にあづかり会食させていただく機会がありました。その時に学生一人一人に出身地を聞かれたのです。

私の出身地は山口の長府といふ所です。私がさうお答へした時に蔡さんは「山口の長府には功山寺があるな」と言われました。そして、高杉晋作のことを話されたのです。実際に功山寺とは高杉晋作が最初に挙兵をしたところで、後に奇兵隊として明治維新の大きな力と



なっていくのですが、まさか外国に来て地元のお寺のことを聞かれるとは思ひもみませんでした。他の学生にも次々に出身地を聞かれ、地元の有名なものを指摘され、学生以上に詳しく知ったのです。それはまるで「自分はこんなにも日本のことを知ってる、どうだ。君達はどれだけ学んでるのか」と問ひ掛けられてゐるやうでした。

他にも「日本がそんなに国旗が要らないのなら日の丸を私達がもらふぞ」や、「君達はこの一宿一飯の恩をどう返す？」などと厳しくも、温かく問ひかけられました。私はすぐに答へられませんでした。この恩を日本に返したい、本当の日本人になって返したいと思ひました。そんな蔡さんに対して私達の誰もが蔡さんの日本を祖国のやうに思はれ愛してくださるお気持ちに心へたいと思つたのです。

その時私の作つた短歌が

溢れ出る日本を愛するみ思ひに今すぐにでも心へ
たきかな

です。これは本当に正直な気持ちです。台湾にこんなに日本を愛してくださる、そして日本に期待してくださる人がゐる。それはなんて幸せな事であり、重く、重大なことなのか。そんな期待をかけてくださる人に私は応へたい。そして日本は期待に応へられる国である。私はさう信じてゐます。そのためにはまづ自分達が日本のことをよく知り、好きでなければならぬと思ふのです。

私は台湾から帰って以来、自分の身近な神社やお寺をしつかり学ぶやうになりました。昔は何がおもしろいのかと思つてゐましたが、神社やお寺には歴史があり、人々の思ひが詰まつてゐます。それを少しでも感じる事が出来たなら、とても感慨深いものになります。

ここでは言ひ尽くせませんが、皆さんにはぜひとも台湾で命をかけて台湾のためにつくした日本人の、やってきた事、思ひに触れて欲しいと思ふのです。今回の台湾訪問で出会い、私の人生に大きく影響を与へてくれた言葉があります。もとの台湾総督府民政長官後藤新平の座右の銘です。

金を残す人生は下

事業を残す人生は中

人を残す人生こそが上なり

この言葉には台湾で命をかけ、つくされた人達の思ひが全て詰まってるやうに感じられるのです。

今回の台湾訪問で日本統治時代を体験した年配の方に多くお会いしました。お会いしたお爺さん達の心には当時の日本人の思ひがまだ脈々と残ってることを知りました。ここには今マスコミなどでは言はれてゐる中国、韓国の反日感情とはまったく違ふ世界があつたのです。これは日本人として誇らしい事でありましたが、反面、恥づかしく思つた事でもありました。自分たちの方が思ひを受け継いでゐないのではないかと反省させられるほどだったからです。

皆さん日本が好きですか。

自分の国を愛する気持ちが台湾の方に及ばなかつた恥づかしさを、皆さんはわかりますか。そんな人が国際社会で活躍できると思ひますか。

まづ、私はもっと日本を知りたい、そして日本の歴史、先人の思ひを受け継いでいきたい、と思ひます。そして世界に役立つ日本を私達で作っていききたいと思ふのです。

以上が台湾訪問団で学んだことです。これらは今回、たまたま台湾に訪問する機会に恵まれたために感じたことだと思ひます。皆さんもぜひ一度、台湾を訪問してください。日本統治時代を体験してゐる方々に会ってみてください。さうすれば皆さんもこのやうに感じるに違ひありません。ご清聴ありがとうございました。

「永遠なる日本」の再発見

歴史について



合宿教室の導入講義を思ひ返してみませう。絹田洋一先生が建武の中興から南北朝の争乱の歴史を「太平記」の文章を辿りながら印象深くお話をされましたが、その題目は「国史の清流」でした。此処で言はれました「清流」とはどこに流れてゐると思はれましたか。遠い昔のどこだらう。などと疑問を持たれた方がをられるのではないでせうか。そのやうな漠然とした受け止め方では歴史は生き生きと甦っては参りません。

この合宿教室に何度も御出講になられた小林秀雄先生は歴史について次のやうに言つてをられます。

「私達の歴史に対する興味は、歴史の事実なり、歴

(団長) 福岡県立稲築志耕館高校教諭 小野吉宣

史の事件なりのどうにもならぬ個性に結ばれてゐる。ある事件が、時空の上で、判然と局限され、他のどんな事件とも交換の利かぬ、さういふ風な過去の諸事件の展開が、現在の私達の心中に現前してゐなければ、私達の歴史的興味は、決して発生しないのである。何故であるか。誰も知らないのだ。『太平記』に記された「諸事件の展開が」絹田先生の「心中に現前してゐる」からこそ清い流れ「清流」として受け止められたのではないでせうか。更に小林先生は次のやうに言はれます。「歴史資料の高度の分析や整理には、なるほど専門的な学問も必要であらうが、歴史資料といふ言葉は学問が発明したのではない。この言葉は、何故だか知らないが、過去は過去のまま現在のうちに生きてゐるといふ、心理的事実に根を下してゐる。」（「考へるヒント 二二」）

私達は歴史の興味深い観覧者であることに止まらず歴史を生きてゐる当事者でもある。ならば「国史の清流」とは絹田先生の「心理的事実」であり、他でもない絹田先生の心の中に清くながれてゐる。お話を感動をもつて聴講した私達の心の中にも必ず流れ込んで来たものなのです。これは日本民族だけに流れてゐるものではなくて、世界の全ての民族にそれぞれ特有に流れてゐる歴史の血脈。日本人にとっては失つてはならない大切な日本人のスピリットでせう。

さて、私たち台湾訪問学生研修団の一行は不朽の日本精神が台湾の人たちの心に清く流れてゐることを感じました。その体験の一端を話してみたいと思ひます。

蔡焜燦氏のご招待

李登輝前総統の片腕と言はれ台湾トップの実業家として名高い蔡焜燦氏が台北市内の麒麟大飯店に招待して下さいました。私たちを賓客をもてなすやうに最大の心づかひをして戴いたことは本当に有難いことでした。その際の蔡さんのお話のポイントは三点に絞られます。

①日本の台湾統治は、これまで台湾を統治したオランダや清国、中国（中国国民党）と比較して最高であった。現在の台湾の発展のハード面もソフト面も日本統治のお蔭であること。

②特に「教育勅語」に基づく国民教育によって識字率が九十パーセント台まで上がり、民度の飛躍的向上と保健衛生の完備に伴って平均寿命も三十歳代から二倍近くまで上がったこと。

③かつて戦前日本人であった氏は「親日家」ではなく「愛日家」であるとされて、日本人

は日本の文化と万世一系の日本の歴史に誇りを持つべきだと言ふこと。

植民地支配は一切、悪であつたと思ひ込まされて久しい私達日本人にとって新鮮な驚きであるとともに無知の怖さを思ひ知らされました。西洋列強の植民地支配との差はどこにあつたのか考へさせられました。そこで私は次の明治天皇御製を拝誦して蔡さんに質問しました。

月前の遠情（明治三十四年）

はれわたる空にむかひて思ふかな新高山の月はいかにと

「新高とは台湾で一番高い山ですが、明治天皇は台湾の人を日本人と同じやうに愛してをられたのですか」と尋ねてみました。すると氏は「その通りです」と応へられ、直ちに次の御製を拝誦されました。

をりにふれて（明治四十二年）

新高の山のふもとの民草も茂りまさるとときくぞ嬉しき

氏の心の中には今も大御心（台湾の人々が以前にも増して豊かにくらしてゐると聞くにつけ大変嬉しいと喜んでをられる明治天皇のお気持）が新鮮に息づいてゐるが故にたちどころに口をついでてくるのでせう。日本統治時代に私達の先人が台湾に植ゑ付けた「日本精神」が六十年近く経った今も生き続けてゐることを知って有難く感じたものです。

慰霊追悼の旅路

合宿教室では、このあと夜の九時から慰霊祭が行はれますが、台湾訪問は単に見聞を広めるだけではなく、日本統治時代に台湾のために命を捧げた方々をお偲びする慰霊追悼の旅でもあります。

1 飛虎將軍廟

先づは、台湾各地に祀つてある「日本の神」の一つを台南市安南区に尋ねました。ご祭神はゼロ戦のパイロットで敵のグラマン戦闘機の攻撃から自分の大切な命を賭けて、この村を救つたといふ杉浦茂峰兵曹長です。廟を護つてゐる呉金魁さん（七五歳）は国歌「君が代」に始まり「海行かば」で終はる実に心のこもつた日本的な慰霊祭をいつも執り行つてをられ

るのです。私たちは特別にお願ひして持参した長内俊平先生が朗詠されてゐる「ますらをの悲しきいのちつみかさねつみかさね守る大和島根を」(三井甲之詠草)のCDをかけてご神前に捧げました。朗々たる御歌の調べを聴いて、そして上空での戦闘場面を今まさに見てゐるやうに「敵(アメリカ)のグラマンを友軍のゼロ戦が……」と話される堂守の呉さんの説明を聞けば、疑ひもなくこれも「ますらを」の悲しきいのちの積み重ねで護られてゐる「大和島根」であると思はれて、胸が熱くなってきました。

2 烏山頭ダム

万里の長城は二千四百キロで世界一の長さの防壁ですが、一方台湾の農民のために作ったそのダムから流れ出る嘉南大圳たいしゅうの水路の長さはどれぐらゐあると思はれますか。その六倍の一万四千四百キロです。結果として十五万ヘクタールの農地ができました。ABS樹脂で世界一の企業である奇美実業会長の許文龍さんの「台湾の歴史」によれば、「日清戦争後の台湾人は非常に哀れな境遇に居た。平均寿命は三十歳未満でマラリヤ、赤痢、チフスなどの伝染病が常に流行していた。日本台湾派遣軍の病死者は戦死者の三倍という状況にあった」(一二頁)。このやうに今では想像もつかない厳しい状況下にあったのです。台南の嘉南地方は降雨に頼らないで耕作できるのは川縁の一部の土地だけでありました。

十五万ヘクタールの土地が耕作可能になるやうにとダムを設計し、十一年の歳月をかけて建設した責任者が金沢出身の八田與一と言ふ方でした。当時は現在の様な大がかりな土木建設機械はなく多くは人力にも頼つての大工事だったので。ダムの中の石段を下ると水面近くは百キログラム位の丸い団子状の石がロック・フィットル工法で一段づつきちんと敷き詰められてゐるではありませんか。何万何十万と人力で敷き詰められてゐたのです。目の当たりにして、息を呑む思ひでした。台湾の土着のエネルギーを引き出し束ねた明治人の氣概が水底に埋められてゐたのです。

これら難事業を完遂するには、モラル（士氣）を高める中心に八田與一といふ若い土木技師がゐたのだと思ひ描ける人は日台双方にそれほど多くはないでせう。ダムの横のなだらかな高みには公園があり蒋介石總統の巨大な立像が、さも自分がこのダムを建設させたかのやうに建てられてゐました。台湾の歴史が正しく台湾の子供たちに教へられてゐない証左でせうか。

3 宝覺寺での慰靈祭

私はこの慰靈祭に参列するまで知らなかつたのですが、大東亜戦争に日本人として出征した台湾人の兵士の方の中で、三万三千余りの方が戦死されてゐたのです。宝覺寺とは日本の

靖国神社のやうに英霊の御霊が祀られてゐるところです。私たち一行は先頭に団長補佐の北浜道（株アルバック勤務）さんが日章旗を掲げ持ち、緊張した面持ちで受付のテントの前に差し掛かりました。と、その時「日本からようこそいらっしゃいました。お待ちしてゐました」と受付の台湾のご婦人の方々が一齐に明るい声をかけて、拍手で出迎へて下さったのです。李登輝前総統時代に戒嚴令が廢されてから、毎年十一月二十五日に慰霊祭がここで執り行はれて来たのださうです。こんなに心が暖かくなる空間があつたのです。「心の故郷」を共有できる台湾といふ有難い品格のある国に私たちは来てゐたのです。

真つ白の軍帽をかぶり海軍の軍服を身につけたかつての兵隊さんたちが隊列を組み、海軍旗をささげ持ち、堂々と胸を張って行進して来られる、その姿が見えてきました。それだけではありません。得もいはれぬ感動の坩堝るぼに叩き込む進軍ラッパが鳴つてゐる……。私は滂げう沱たの涙が流れ出て止めることが出来ませんでした。大東亜戦争に敗れし後の今も尚「日本精神」の原型を純粹に保持し得てゐる方々に私達は出会へたのです。これまで心にかかつてゐた胸内の曇りを喜びの涙で洗ひ流すといふ貴重な体験をすることができました。

ここで『台湾軍の歌』を歌ひます。作詞は本間雅晴中将。慰霊祭の終つた晩に、現地の人達と懇親会をもつたのですが、そこで台湾の人達が声高らかに歌つてくれたのです。台湾の

守りを任とした台湾軍には台湾出身の方も多く属してをられました。

一 太平洋の空遠く 輝く南十字星

黒潮しぶく 椰子の島

荒波吼ゆる 赤道を

にらみて起てる 南の

護りは我ら 台湾軍

ああ 敵として 台湾軍

三 歴史は薫る五十年 島の鎮めと畏くも

神去りましし 大宮の

名残りを受けて 蓬萊に

勲を立てし 南の

護りは我ら 台湾軍

ああ 敵として 台湾軍

〔二番は省略〕

4 芝山巖での慰霊祭

現在、私達は植民地支配と言へば「新たに経済的に開発・支配された地域」と受け止めその範疇からしか思考ができなくなつてゐます。それでは日本の行つた「植民地での施政」は全く理解できないことになります。日本は「台湾施政」の最優先すべきものとして「教育」に置いてゐたのですから。しかし、日本が第二次世界大戦に敗北した後は、それは「皇民化教育」だとのレッテルが貼られてしまひ、日本統治時代の台湾に於ける教育の本質を見ることができなくなつてゐます。

台湾人の教育のために命を捧げた六人の日本人教師は、日本統治時代には「六士先生」と仰がれた殉職者であります。芝山巖には、六士先生を偲ぶ「学務官僚遭難之碑」があります。実は戦後、蒋介石率ゐる国民党が入つてきて引き倒されたままになつてゐましたが、李登輝前総統の下で民主化「台湾の台湾化」が達成され、その頃の陳水扁台北市長（現総統）の時に倒されてゐた石碑が立て直され、六士先生のお墓も再建されたのです。伊藤博文公の揮毫になる遭難之碑の前で私達は慰霊祭を挙行しました。山内健生先輩が祭文を読み上げるころには、不思議なことに小雨も上がりすべてが麗しく生まれ変はつたかのやうに美しく感じられました。

六士先生は二度遭難されてゐたのです。一度は台湾の無知なる暴民によって命を奪はれ、二度目は大陸を追はれた国民党軍によって碑を倒され鞭打たれてをられたのです。しかし私たちは今、李登輝前総統らの台湾の心ある方々のお蔭で再び立て直された遭難之碑の前で六士先生の功を偲ぶことができたのでした。本当の歴史とは一本の切れやすく悲しい糸のやうなものかも知れません。台湾の密林の中で消え去つてもををかしくない六士先生を、かうしてお偲びできる機縁を与へてくれた台湾の方々にも私は慰霊祭の時に手を合はせてみました。

をばりに

昭和四十四年（一九六九）、国民文化研究会の海外研修旅行で英国のコロニー（植民地）である香港を訪れました。支配国英国とコロニーである香港との差別は当時も歴然としたものがありました。政治学部が香港大学には無いと聞いて驚いたものです。政治学は支配者の学問であるといふことでせう。日本の植民地政策は世界史的に見て、それとは根本的に異なるものだったのです。日本統治下で台湾の人たちは教育勅語で教育されたと言はれます。

明治天皇は日本国民に「我カ 臣民」と呼びかけられました。台湾の人たちにも同じく

「我カ 臣民」と呼びかけられることになりました。このことを台湾の人たちは喜んで受け止めたのです。私は三十年余、毎朝わが家の神前に教育勅語を大きな声で奉読してきましたが、空念仏みたいに奉読してゐたと気づかされました。明治天皇様から直接「我カ 臣民」と呼びかけられてゐながら喜んでお応へできる読み方ができてゐなかつたのです。今回台湾の方たちと心をつにする経験を持つたことにより、明治の時代を生きてゐた人たちは台湾の方も同じく本当に喜んでお応へし「臣民」たらんと生きて来られたのだといふことがわかりました。しかも過去のことではなく、現実に今日も尚、さうなのであるとわかりました。

明治天皇の御製に

巖上松

あらし吹く世にも動くな人ごころいはほに根ざす松のごとくに

がありますが、私たちの出会つた台湾の方達は「あらし吹く世にも」動じない心を持つてゐる人たちでありました。明治天皇は「朕爾臣民なんぢと俱ともに拳けん々服膺ふくようして咸みな其徳をその一にせんことを庶幾こひねがふ」と言つてをられます。台湾を訪ねて悟つたことですが、「爾臣民とともに」とい

ふことは、平成の御代の今も変わらず本当に生きてゐることであると喜びを持って感じとることができました。このことが今回の台湾研修旅行の最大の収穫でした。ご静聴を感謝します。

短歌入門

短歌創作導入講義

福岡市立和泉小学校教諭

是松秀文



短歌創作の意義

——なぜ短歌を作るのか——

作歌上の留意点

歌に触れる喜びを

最後に

短歌創作の意義——なぜ短歌を作るのか——

最初に、短歌を作ることの意義について、お話ししたいと思います。短歌を作る意義は、三つあると思ひます。

一つ目は「言葉を大事にするやうになる」といふこと。二つ目は「横（友達）との絆きづなを深めることができる」といふこと。そして、三つ目は「縦（日本の伝統文化）とのつながりをもつことができる」といふことです。

では、最初に、一つ目の意義についてお話します。

必携書の『短歌のすすめ』の中に、歌をつくる目的について、次のやうに書いてあります。

……歌をよむのは、われわれが生きがいを求めることであり、またその生きがいのひとつの把握の仕方だといつてもいいかと思ひます。（六一頁）

つまり、短歌を詠むことは、自分の体験の意味を振り返って、それを言葉にあらはすこと

です。自分の心の中の思ひにぴったりと来る言葉をさがすことです。さうしたことをつみ重ねて自づと、自分の日常の生活を大切にしていかうと思ふやうになるのです。言葉を大切に
する習慣が身についてくると、自分の体験そして日常の生活を大切にしていかうと思ふやう
になるはずです。

次に、二つ目の意義についてお話しします。本来、歌は、「訴^{うた}ふ」からきてゐると言はれ
ます。誰かに自分の胸の中を伝へようとするもの、即ち他者に、贈るものでした。詠んだ歌
をしまつてゐるだけでは歌本来の意味は半減します。隠しておいては意味がありません。
例へば私は、次の短歌を作りました。

久しぶりに教へ子からの電話のありて

仕事やめ福祉の道に進みたしと教へ子悩みを我に語りぬ

職場にてつらきことも多かれど真面目に勤むることぞ尊し

努めれば夢はかなふと信じつつ日々の勤めに励みゆけ君

自分の将来をいろいろと考へて、いまとは別の仕事にしようかと悩んでゐる教へ子から電



話があったのです。そこで右のやうな歌を詠んで激励しました。

友や知人を思つて歌を詠み、贈り合ふことで、絆を深めることができます。

最後に、三つ目の意義についてお話しします。それは、短歌を作ることによって、縦（日本の伝統文化）とのつながりをもつことができます、といふことです。友人知人と歌を通して心を通はせることは、いはば「横」の関係を深めることでも大切なことです。が、それとともに「縦」のつながりを実感できるといふのです。「日本人としてのアイデンティティ」を確認できるのです。

例へば、次のやうな千三百年以上も前に詠まれた有名な短歌があります。

春過ぎて夏来たるらし白妙の衣ほしたり天の香具山

「春がすぎていよいよ夏が来るらしい。白妙の衣が乾してある、天の香具山に」といふ夏が来た爽やかな情景を詠んだ短歌です。

昨年この合宿教室で、小堀桂一郎先生は、右の短歌を例に出され、次のやうに言はれました。

日本は非常に恵まれた歴史的時間の「深さ」を持ってゐます。これが古今の名歌だといふことは千年余り定着して動かない訳です。かういふ恵まれた言葉の歴史を持つてゐる国民といふのは滅多にありません。（『日本への回帰』第三十九集）

私たちは短歌を詠むことを通して、自国の伝統文化に、いつでも身近かに親しむことができます。

作歌上の留意点

(1) 自分の体験を素直に詠むこと

昨年の合宿教室の参加者感想文集の中で、黒田康裕さん（学習院大・三年）といふ男子学生は、「歌を詠むということとは、『良い歌を創ろう』と身構えるものではなく、自分の心を素直に表現する事が良い歌を詠めることに結び付くという事に気付かされました」と述べてゐます。

つまり、自分の心をありのままに表現するやうに努めることが大切です。

(2) その体験した時のことをよく思ひ起して、詠まうとする対象に心を集中すること

「よく思ひ起す」といっても、なかなか難しいのではないでせうか。そこで、後になって思ひ起すことができるやうに工夫をする必要があると思ひます。例へば、メモをつけたり日記を書いたりして、その時の光景が浮かんでくるやうに工夫することが大切です。また、短歌を詠む時には、焦点をひとつに絞って詠むことが大切です。例へば、

正座する久かたぶりに正座する話聴きたいあぐらかきたい

といふ歌ですが、いかがでせう。講義を聞いてゐるわけですから、

長時間正座したればしびれ増し聴きたき話もおろそかになりぬ

と詠むことで、本当に詠みたいことがはっきりします。本当に心が動いたことを正確に表現するやうに努めて下さい。

(3) 「一首一文」のひと続きの文にすること

一首一文とは、一首の歌は「ひと続きの文章にする」といふことです。例へば、次のやうな短歌があります。

風そよぎ杉の木立もおどりだす額の汗も心地よきかな

この短歌は、第三句で切れて、「風そよぎ杉の木立もおどりだす」と「額の汗も心地よきかな」の二文になってゐます。次のやうに直すと、上からスツと流れる一文になります。

杉の木をさやかにゆらす春風の心地よきかな汗もかはきて

(4) 歴史的仮名遣ひを原則に、自分の気持ちに添った言葉をさがすこと

次に、短歌にはどのやうな言葉を使用するか、つまり「用語」の問題があります。「自分の気持ちに添った言葉、自分の気持ちを率直に表す言葉をさがしていくこと」といふことが大切です。同時に、短歌を作る際に、文語の持つてゐる美しさを学んでいくことも大切なことです。文語は単に古めかしい表現といふことで一蹴するのではなく、日本の伝統文化の中心をなしてゐるものであつて、口語表現にない美しさと深さがあります。短歌は元来、文語の定型詩なので、仮名遣ひも歴史的仮名遣ひが原則です。この機会を活かしてしっかり学んで下さい。

(5) 三十一文字（みそひと文字）であること

次に、「字余り・字足らず」の問題があります。短歌は原則として、五・七・五・七・七の三十一音（みそひと文字）の定型です。しかし、思ひがあふれて言葉がどうしても整はず、「字余り」になる場合がなくありませんが、「字足らず」は避けるべきです。語調が乱れるだけでなく、どうしても感動が浅くなります。

(6) 詠むことが沢山ある場合は「連作」にすること

一首で一つの気持ち、一つの感動を表現するわけですから、詠みたいことが沢山ある時は、連作短歌といふ形式があります。

例へば、次のやうな作品があります。

七月はじめの小野吉宣大兄の山にてそうめん流しをす

小柳 左門

竹取の翁おきなのごとく小野兄は山に分け入り孟宗もうそうを切る

裏山にひとり入りて竹を切りそうめん流しの樋とび作りましき

孟宗の太き竹をば真二つに割りて見事にできし樋とびかな

学生は竹の節々輪切りしてそうめん椀をつぎつぎ作る

真清水にのり流れくるそうめんを箸はしにて掬すくひ食はめばうましも

樋ひのそばに友と並びて流れ来るそうめんすくひ食ぶる楽しさ

小野兄の奥様手作りしたまひし出しはうましもなす漬づけもうまし

夏ちかき山しにかけにいこひをれば声きよらかにうぐひすは啼なく

この連作の短歌を詠んでみると、山から切ってきた竹で、手作りの樋や椀を作り、皆で賑やかにそうめん流しをしてゐる楽しさうな様子が伝はってきます。その賑ひと鶯うまひの声が山間にこだまする初夏の爽やかな風景を見事に表現した連作だと思います。みなさんも、自分の心の動きを見つめて、連作短歌にもチャレンジしてみてください。

(7) その他、留意すること

その他の留意点につて、次に箇条書きにまとめましたので、作歌の際には是非心がけるやうにして下さい。

○「詞書ことばき」を活用すること。

- 他の人が読んでも意味がわかるやうに表現に客観性を持たせること。
- 「天下晴れ晴れ」などの、大げさすぎる表現は避けること。
- 「しばしの別れに涙おさへる」など、感傷に流されないこと。
- 「日本の心」など、抽象的な言葉はできるだけ避けること。

歌に触れる喜びを

この合宿教室の時だけ、短歌をつくるのではなく、自分の日常生活の中で短歌に親しむ機会を設けていくことが大切です。例へば、私が好きな短歌を挙げてみます。

ゆく秋の大和の国の薬師寺の塔の上なる一ひらの雲

佐々木 信綱

(寺→塔→九輪→白い雲と視線が動いていって、それらを五つの「の」がつかないでゐるのびやかな調べが心地よい。)

大海の磯もとどろに寄する波割れて砕けて裂けて散るかも

(動詞を五つ使った力強い調べが、ダイナミックな感じを表現してゐる。)

源実朝

良寛

霞立つ長き春日を子どもらと手まりつきつつこの日暮らしつ

(子どもが好きで、純真な性格の良寛さんの人柄がよく表はれてゐる。)

山上憶良

銀も金も玉も何せむにまされる宝子に及かめやも

(何よりもかけがへのない存在であると、子どものことを手放して詠んでゐる。)

若山牧水

着換へすと吾子を裸体に朝床に立たせてしばし撫で讃ふるも

(長男の旅人が二歳半の頃の作。「撫で」の語がいかにも慈しむ感じに印象に残る。)

心に残った短歌をノートに書き写してみたり、声に出して読んだりして、自由に楽しむことが大切だと思います。是非、皆さんも名歌や秀歌に触れる努力をしてみてください。

短歌を身近かなものにするために、パソコンや携帯電話で、毎朝、名歌を無料で受信できる「さわらび歌集」といふメールマガジンがありますので御紹介します。

(※無料メルマガ購読申し込みのメールアドレス (<http://www.2s.biglobe.ne.jp/~nippon/sawarabi/>) を入力し、登録画面を作成し、これに自分のメールアドレスを入力すると、読者として登録されるシステムです。)

国文研理事の布瀬雅義さん(住友電装(株)生産技術部長)が発信してゐるもので、短歌といふ歴史的世界を現代のインターネットで身近に学ぶことができます。

皆さんもぜひこのメールマガジンを活用してみてください。

最後に

『短歌のすすめ』の中に、次のやうな言葉があります。

……歌は人の心と心の間に架せられる見えざる橋であり、孤独な生をつなぎとめるきずなであることを信じます。本当にまごころを詠んだ歌は、(略)必ず人の心に響いて来るものであり、無垢の心をとりのもどさせずにはおかないのです。(百十七頁)

現代は、一人ひとりが孤独感を深めてゐる「生きにくい」時代だと言はれてゐます。短歌を作り、贈り合ふ、そして心を通してゆくといふことの意味合ひはいよいよ高まつてゐます。

どうぞ、この機会に、短歌の素晴らしさ、心を通はせる交流の世界の素晴らしさ、を実感していただきたいと思ひます。そして、自国の伝統文化につらなつて生きることの素晴らしさも感じて欲しいと思ひます。

短歌入門

創作短歌全体批評

熊本県立宇土高等学校教諭

久保田

真



はじめに
批評と添削
をはりに

はじめに

ご紹介いただきましたやうに、私は地元熊本県の高校で世界史の教師をしてゐます。ですから普段は短歌とは縁がない授業をしてゐるのですが、三年程前からクラスの生徒と短歌を詠み合はうと努めてきました。生徒と共に少し短歌にふれてきた経験を踏まへながら、今日はお話ができればと思つてゐます。

ところで、皆さん短歌創作はいかがでしたか。サーッと詠まれた方もられるでせうし、随分と苦勞をされてやうやく時間内に合はせたといふ方もられることとせう。歌稿を讀ませていただきましたが、皆さんのご苦心の様子が伝はつてまゐりました。そして何よりも「私の気持ちを解つてほしい」といふ思ひが言葉の端々から感じられました。ですから、皆さんのお気持ちに応へるやうに全員の歌を取り上げたいのですが、時間の関係もありますので、良い歌、「それなり」の歌、何かの参考にしていただける歌を取り上げてみたいと思ひます。皆さんの中には「取り上げてほしい」「絶対取り上げないで」と両方のドキドキがあるでせうが、どちらになりましてもご容赦いただきましたと思ひます。

批評と添削

では、歌稿をご覧下さい。まづ男子学生班です。いきなり大きな衝撃を受けました。

○

講義にて師の話聴き頭が下がり眠気に襲われ首まで折れる

この学生さんは、今生きてをられますでせうか。首はつながりましたか。もしこれが事実ならば、今別の世界にをられることになります。短歌創作導入講義では松秀文先生は、「詠む対象を正確に見つめ、正確な言葉を選ぶことが大切です」と言はれました。講義中にどうしても眠気に襲はれることは解りますが不正解です。次のやうに直してみました。

講義にて師のお話を聴きをるも眠気に襲はれ頭下がりぬ

合宿も四日目になり疲れもピークのこととせう。お互ひに注意し、起こし合って、頑張っ



ていきませう。

○
阿蘇山を汗をかきつつ登りぬれば頬撫でる風に顔
が綻ぶ

雄大な阿蘇山を皆と語らひながら登りました。「登りぬれば」は、「登り来れば」の方がよいでせう。下の句ですが、汗をかいてゐたので風が心地よかつたのでせうが、「顔が綻ぶ」といふ表現ではやや客観的な感じで、作者の気持ちが直接に伝はりません。次のようにしてみました。

阿蘇山を汗をかきつつ登り来れば頬撫でる風の心
地よきかな

自分を客観的に見て表現してゐる歌は多いと思ひました。まづは自分の感じたことを率直に詠むやうに努力してみて下さい。お互ひに意味のとりにくい所は指摘し合つて、作者の氣持ちに添つた素直な表現を目指してほしいと思ひます。

○

次の二人の歌はいい歌だと思ひます。すうつと読む者の心に入つてきます。

夜中に語り合ひて後

心中に生ぜし疑問ぶつけ合ひいつしか夜はふけてゆきけり

夜中まで心の底から語り合ふ友を得し事ひたに感謝す

心を開いて語り合つてゐる班員相互の様子やその喜びが直接的に表現できてゐますし、よく伝はつてきます。

草千里にて

雨止みて濡れたる草を食はみながら歩きし馬の姿美し

雨上がりの草千里はまだ少し霏がかかかってゐましたが、その中にゐた馬の美しさが、そのまま素直詠まれてゐると思ひます。

○ 噴煙にむせぶ子供の口おほふ母のハンカチに見る親心

阿蘇の山上去きますと硫黄の臭いかなりきつく、私たちもハンカチで口を押さへたりしました。さういふ中に子供がをりますとやはりむせたんせう。私は阿蘇火口の大きさに目が行きましたが、作者はこのやうなところに目を止めてゐまして、その優しさが感じられます。ただ、体言止めにしてゐるので少し堅苦しい印象を受けます。体言止めは強調する時に使ひますが、「親心見ゆ」としたらだうでせう。少し柔らかくならないでせうか。また、詠んだ場所がわからないので、このやうな場合には詞書ことばがきを付けませう。

阿蘇山上にて

噴煙にむせぶ子供の口おほふ母のハンカチに親心見ゆ

百点ではないかもしれませんが班で検討してみてください。

○

続いて女子班ですが、男子班と違った印象を持ちました。といふのは、男子学生の歌にはなかった風景を詠んだものや、皆との会話が楽しいといったものが出てきたからです。また、売店で買った食べ物がおいしかったといふ歌は女性ならではかなと思ひまして、何やら嬉しくかつ楽しくなりました。それでは、見てみませう。

○

軒下で仲間と共に雨やどり楽しき会話雨に感謝

私はレクレーションのお世話をしたのですが、草千里では雨になってしまひ、「困ったな」「残念だな」と思つてゐました。しかし、こんな気持ちで雨やどりを楽しんだ、感謝したいと詠んだ人がゐたことで、救はれました。ただ字足らずであつたり、途中で切れたりしてゐるのでその辺を班で検討して下さい。

○ 阿蘇山で牛に番号や名前を印す時は毛を染めると聞ひて

みどりの野原ちらほらと見へる牛と地面ちらほら見へるとそめぬきの毛

言葉の表現形態はいろいろあらうと思ひますが、「詩」になつてゐます。短歌は「一つの場面」や「一つの心のかたち」を一首で表現することが大きな特徴です。是非、三十一文字にまとめてみてください。かなづかひにも注意して下さい。

○

続いて、指揮班の歌を紹介します。若手の国文研会員による指揮班は表には出てきませんが、裏方で合宿の運営を支へてゐます。高橋俊太郎さん（株ラック勤務）の歌です。

指揮班所属で合宿に参加して

汗だくで走り回りつつ感づるは皆を支ふる事の楽しさ

日中の準備の合間に

神鳴りて小雨降る中歩きゆけば涼風ふきて暑さ忘るる

○

アルバイトの高校生達も頑張つてゐます。

同じく指揮班の庭本秀一郎さん（東洋紡績(株)勤務）の歌です。

アルバイトの高校生達

「やることはありませんか」と暇あれば尋ねに来るは頼もしきかな
きびきびと体動かし作業する君らの姿楽しげに見ゆ

○

そのアルバイトの高校生の歌です。

はてしなく阿蘇のカルデラいと美し阿蘇の火口もまたいと美し

阿蘇が美しい、美しいと感動してゐますが、もう少し具体的に詠んでみると良いでせう。それから、「一つの情景」に焦点を絞って詠むやうにしませう。二つの情景を詠み込まうとしてゐますので、そのひとつひとつを分けて二首に詠むといいと思ひます。一首目を詠んでみましたので、二首目は考へてみてください。

はてしなく広がる阿蘇のカルデラは緑さやけくいと美しき

○

私たちは、たくさんのご講義に心動かされ、この阿蘇の地の大自然にもふれることができました。しかしながら、それを言葉にしようとすると、なかなかうまい言葉が浮かばなかつたもどかしさを感じたことでせう。そこで最後に国文研の会員の歌を味はつてみたいと思ひます。この合宿にも勤務先の休暇を活用して多くの会員が参加してゐます。

班員と阿蘇中岳に登る

(株)IHIエアロスペース 内海勝彦

乙女らとくさぐさの事語りつつ夏草茂る小径ゆくなり
にはかにも大きな谷現れり底ひも見えず煙噴きをり
赤黒い粗岩肌の眼前に広がりありて我に迫り来
かなたより強き硫黄の臭来て火口近きを思はしめらる
油然と湧き上がりたる白煙に班員ら黙してながめ佇む

(株)大日本園芸 磯貝保博

大阿蘇の空たちまちにかきくもり今日も激しき夕立の来て
黒雲の流るる間よりいなづまの光てのちに雷とどろく
こゑやみしせみも鳴き出し山並みも再び見えてのどかさもどる

福岡東医療センター 小柳左門

講義終へて外に出づれば沛然はいぜんと雨ふりいでつ阿蘇の原野に

夕立の雨音激しく屋根を打ちて語らふ友の声もとだえつ

稲妻の光るとみるや轟音と地を揺らして響く雷いかづち

いかづちの音はしだいに遠のきて阿蘇国原にひぐらしはなく

をはりに

これから班に帰られて「班別相互批評」に取り組みますが、私が初めて合宿に参加した時のことを思ひ起す際に、最も印象に残っているのがこの時間です。自分ではなかなか思ひ通り気持ちにぴったりした言葉が出てこなくて考へてあるうちに、肝心の自分の詠まうとする対象すらも漠然としてしまつてゐる事に気づかされたり、ふだんと違って自分の心の中を深く顧みたりしたからではなかつたかと思ひます。そして班員みんなが、互ひに相手の心を推し測りながら、「かういふ言葉にしてはどうか」「かういふことを詠みたいのではないか」と必死に考へ合つたことを思ひ出します。

また、同じ場面を目にしたとしてもそれぞれに様々な感想を抱くものだといふことに気づかされたり、感じたままを詠むのが歌の第一歩だと頭ではわかつてゐても、実際には言ふは

易く行ふに難しいと実感したりしました。同時に、意に叶った言葉に辿りついた時の喜びは格別でした。それを他の班員も喜んでくれたのです。さういふ心の通ひ合ふ世界を共感しました。

どうぞ班に帰られたら、互ひに心を開き率直に感想を述べ合つて、作者の心にびったりとした歌になるやう努めてください。

一年の歩み

——第四十九回合宿教室までの一年——

第四十九回合宿教室運営委員長

福岡県立香住丘高等学校教諭

酒村 聰一郎



平成十五年八月七日から十一日までの五日間、静岡県御殿場市の「国立中央青年の家」において、第四十八回全国学生青年合宿教室が開催された。かつてある週刊誌に「四泊五日の松下村塾」と紹介されたこの合宿教室に、全国各地から百七十一名の学生・社会人が相集ひ、真剣な相互研鑽と心温まる交流が繰り広げられた。

この合宿教室では、招聘講師の小堀桂一郎先生及び伊藤哲夫先生の御講義を初めとし、何れの研修内容においても、「国家とは何か」「我々は日本人として如何に生きるべきか」といった根源的な問いかけが用意されてをり、参加者一同は、御講義を受けての班別討論、古典の輪読、短歌創作及びその相互批評において、これらの問題に真つ正面から取り組んだのであった。

最終日の全体自由感想発表では多くの学生や社会人が登壇し、先生方の講義を拝聴して感動した思ひや、班員と心の底から語り合った喜びを語ってくれた。そして参加者全員が多くの成果と新たな決意を胸に抱いて、霊峰富士を振り返りつつ合宿地を後にしたのであった。

運営委員会

御殿場の合宿地において、翌平成十六年開催の第四十九回合宿教室の運営委員長に酒村聡一郎が決定し、それを受けて運営委員長より以下のメンバーに各地区運営委員が委嘱された。即ち、関東地区は大日方学氏、関西地区は絹田洋一氏、中国地区は宝辺矢太郎氏、福岡地区は酒村と古川広治氏、それに熊本地区は久保田真氏と吉村浩之氏であり、以上七名からなる運営委員会が発足したのである。それに併せて、合宿開催地が熊本の「国立阿蘇青年の家」に決定した。

第一回運営委員会は平成十五年十一月一日（土）二日（日）の両日、福岡市の「国文研福岡事務所」で会合をもつこととなった。議案は、御殿場合宿教室以降の各地区の活動状況（後述）、次回合宿教室のテーマ、招聘講師、内部講師、合宿教室日程表作成、春季会員合宿に向けての参加勧誘等であった。

合宿テーマは「①悠久の歴史と伝統の中に息づく祖国日本の『国のいのち』に触れ、日本人であることの誇りと喜びを自覚し、さらに国民同胞感を体得する。②わが国の戦後思想の

病弊を克服し、激動する国際情勢を的確に見極め、混迷する日本の進路を模索する。③『しきしまの道』としての和歌創作及び鑑賞、また伝統的な学問方法である輪読により古典を味読する」とし、このテーマに沿って依頼講師、日程表作成の審議を行ひ、十二月の理事会に報告した。

第二回運営委員会は平成十六年二月十四日(土)十五日(日)の一泊二日、東京で開かれた。初日は東京地区の学生が起居を共にし、文字通り切磋琢磨する場である「正大寮」で、二日目は渋谷の国文研事務所で会合をもった。この運営委員会においては、合宿開催期間中の運営体制及び日程表の細部検討、一般参加者の勧誘方策、会員の参加要請、リーダー学生の育成等に関して審議した。今回運営委員会を東京で開催した趣旨は、運営委員と正大寮を中心とする東京地区の学生とが交流の機会をもち、合宿教室に向けての士気を高めることにあった。初日の審議のあと夜七時頃から懇親会が持たれ、日頃輪読会に参加してゐる学生やOB達が陸続と集ひ、歓談の輪の中でOBと学生とが不断の学生生活や寮生活、或いは読書体験等について語り合ふ光景が深夜にまで及び、大変有意義な一時を過ごすことができた。

第三回運営委員会は、今度は福岡の九州工業大学の新入生歓迎合宿の日程に合はせて、平成十六年五月二十二日(土)二十三日(日)、飯塚市の「八木山高原ユースホステル」で開催

した。合宿と平行して運営委員会を開き、合宿運営体制、合宿日程、事務局準備、事務各種文書、合宿地への搬入品、合宿施設、そして勧誘体制の強化等についての確認・検討を行った。なほ、当合宿教室は会員一人一人が誠意を尽くしてその趣旨を説明し、勧誘し、参加を得て初めて成り立つ事業であり、このやうな地道なマン・ツー・マン運動そのものが、我々の目指す思想活動の根幹であることを確認した次第である。夜は前回同様、OB・学生が合流して懇親の場を設けた。互ひに初めて言葉を交はす間柄ではあつたがすぐに打ち解け、なごやかな雰囲気の中に交流を深め、合宿教室に向けての大きなステップとなつた。

各地区の合宿研修

御殿場合宿閉幕後、各地区に帰つた参加者はそれぞれの場所で自ら合宿研修を企画し、開催した。

まづ九州地区では平成十五年九月二十七日（土）二十八日（日）の両日、「国立阿蘇青年の家」で学生六名、社会人五名が参加し秋季短歌合宿を行ひ、阿蘇中岳登山の後、短歌創作、相互批評に集中して取り組んだ。

次いで同年十月二十五日（土）二十六日（日）には、山口県周南市大津島で中国地区合宿が行はれ、学生五名、社会人二名が参加。「回天記念館」及び「回天練習上基地」を見学し、熱の籠った説明に一同感激ひとしほであった。

関東地区では同時期の十月二十四日（金）から二十六日（日）の二泊三日、「代々木国立オリンピックセンター」において秋期合宿を開催し、御殿場合宿教室に参加した一般社会人と当体会員、それに学生合はせて二十名が参加した。合宿では拓殖大学日本文化研究所客員教授の山内健生本会常務理事に聖徳太子の「憲法十七条」についての御講義を戴き、また筑波大学大学院学生寺澤知之君が黒上正一郎先生についての研究発表を行った。その後憲法十七条を全員で輪読し、充実した時間を過ごした。また三日目早朝には明治神宮を参拝し、心身ともに清められる思ひであった。

さらに翌平成十六年の春季休業中の三月七日（日）から九日（火）の二泊三日、伊勢の「神宮会館」に学生十八名、社会人五名の計二十三名が集ひ春季合宿を開催した。皇學館大學助教授の松浦光修先生と本会会員の三林浩行氏の講義、また学生の研究発表を中心に充実した研鑽の場となった。

台湾派遣学生研修団

内外情勢が緊迫度を増す今こそ、海外から日本を見る体験や、諸外国の識者と国家観・人生観について語り合ひ相手国の歴史を踏まへて現実の外交を検討する機会が貴重になって来る。かうした時代の要請を受けて、学生十名を公募して、「台湾派遣学生研修団」を結成し平成十五年十一月二十三日（日）から二十六日（水）までの三泊四日、台湾に派遣した。参加者は公募した学生十名に社会人六名を加へた総勢十六名、団長は小野吉宣理事であつた。その成果は『「台湾派遣学生研修団」報告』（平成十六年三月刊）といふ冊子にまとめられてゐる。ここでは派遣団の事務局長として参加した山口秀範常務理事の「あとがき」の一部を紹介して、その成果の一端を御披露したい。

「台湾に尽くした先人たちの業績を目の当たりにして誇らしい気持ちを抱き、日本への感謝と期待を表明する多くの台湾人にも出会ふことが出来た。台湾に来て日本を再発見するといふ不思議な心境をも覚えたのである。しかし同時に、戦前の日本精神を称へつつ、台湾の置かれた運命を語る台湾の方々——蔡焜燦さん・老日本兵たち・ツアーガイドの林さ

ん——の底流に中国大陸からの絶へざる圧力・脅威に対する備へがいつもあることを、我々は見逃してはならないと思ふ。」

本会会員による春季合宿開催

会員による研鑽活動して特筆すべきことは、平成十六年三月二十六日（金）から二十八日（日）にかけての二泊三日、奈良県明日香村の（財）飛鳥保存財団研修所「祝戸荘」を会場に、春季合宿を開催したことである。年度末の慌ただしい時期ではあったが、呼びかけに応へて全国各地から四十一名が参集した。

一人一人が近況を披瀝した後、「国文研活動の在り方について」をテーマに、まづ布瀬雅義氏（住友電装（株）生産技術部長）が発表した。氏は仕事の傍ら週十時間を執筆時間に充て、三万五千部といふ国内トップクラスのメールマガジン「国際派日本人養成講座」を毎週欠かさず発行し続け、既に三百号を越えてゐる旨を報告した。また藤新成信氏（日章工業（株）代表取締役）は、経営の最前線で指揮をとりながらも、経営者仲間には志を語り、学生との間では毎週「講孟余話」の輪読を続け、そして最近では、毎月第二日曜日の早朝七時から、会員十名

ほどで黒上正一郎先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読を始めたと言った。

この兩人の話に参加者から感嘆の声が出たが、それは企業の本職にありながらも国文研に縁ある者として今もなほ道を求めて已まない強靱なところざしに対する共感であった。

二日目は、会場を宿舎から徒歩で二十分、太子御誕生の場所と伝えられてゐる橋寺に移して、黒上先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』に参加者全員で輪読した。昼下がりのおよそ四時間近く、黒上先生が心血を注がれた言葉に心を寄せる体験は、忘れられない濃密なひとときとなった。

ニューメディア等の活用

六年前に開始された「五百羅漢ネットワークプロジェクト（略称GNP）」は、引き続き活発に展開された。即ち、本会のホームページ上に「合宿教室」や「国民文化講座」の案内を掲示して参加者獲得に成果をあげてゐる他、会員及び学生相互間の連絡・意見交換や、広く一般への言論活動も次第に反響を呼びつつある。とりわけ会員の布瀬雅義氏が主宰する「国際派日本人養成講座」は、ネット上に毎週数万人の読者を持つてゐる。また福岡市のFM番

組「ラジオ寺子屋」では、山口秀範事務局長が制作及びコメンテーターとして教育改革に向けた各種の取り組みや情報を発信してゐる。

さらに熊本では、短歌による会員相互の交流の場として、三十数年間に互って継続されてきた「青砥通信」「澤部通信」を受け継いで、平成十四年春から会員の折田豊生氏による「短歌通信」が月刊で発行され、メールによっても発信され続けてゐる。

第四十九回合宿教室に向けて

第四十九回阿蘇合宿教室に向けての勧誘活動は、関東地区においては正大寮生で早稲田大学四年生の穴井宏明君と東京大学四年生の武田有朋君を中心に、福岡地区においては九州工業大学の天津健志君を中心に、新しい友を求めてマン・ツー・マン運動が活発に展開されて行った。また国文研会員では、事務局長の山口秀範氏が社会人参加者の増員を期し、本会の賛助企業を対象に、若手会員とともに一泊二日の「国文研ミニ合宿」を大分県日田郡大山町の「ひびきの郷」で開催（六月三日、四日）し、また東京においては六月四日（金）、伊佐裕氏（本会理事）の経営する伊佐ホームズ駒沢ギャラリー「櫟」くぬぎにおいて、他の在京会員の協力も得

て「国文研の夕べ」を企画し、それぞれ合宿教室の紹介を兼ねた研修会を催すなど、精力的な勧誘活動が展開された。

一方それと平行して各地区の運営委員七名は、合宿教室のスムーズな運営を図りその準備に余念なく、いよいよ例年にも増しての猛暑の中、合宿開会当日を迎へることとなった。

合宿教室のあらし



第一目

(八月五日・木曜日)

第四十九回全国学生青年合宿教室は、熊本県阿蘇郡一の宮町「国立阿蘇青年の家」において開催された。北は北海道から南は九州に至る全国各地から集ひ来たった参加者は、中岳をはじめとする阿蘇五岳が眼前に広がる素晴らしい環境のもとで、四泊五日の合宿教室をスタートさせた。

開会式は午後二時半から講義室で行はれ、九州工業大学大学院一年の結川高志君が合宿教室の開会を宣言した。主催者を代表して登壇した上村和男理事長は「我が国の現状は世界中で類例がないほどに国家意識を喪失してゐる。我々はその事実をしつかりと見据ゑて、そこから物事への取り組みを始めようではないか。われわれ一人一人が他に頼らず一粒の種となり芽を出すことが必要だ。国とは自分にとって何であるのか。一所懸命考へる四泊五日にしていただきたい」と挨拶した。続いて早稲田大学四年の穴井宏明君が「参加されたきっかけは様々だと思ふが、勧めて下さった方々の言葉を信じ、何かを得たいといふ気持ちは皆一緒ではなからうか。今の気持を最後まで忘れずに合宿に取り組まう」と参加者に呼びかけた。

開会式のあと、各参加者はそれぞれの班室に分れて、自己紹介をかねて参加の動機を披瀝しながら合宿に臨む思ひを語り合った。

夕食後は、「国史の清流―楠正成と桑原暁一先生のこと―」と題する合宿導入講義が大阪府立南寝屋川高等学校教諭絹田洋一先生によって行はれた。楠正成とその一族について、『太平記』の原文や桑原暁一先生がお書きになった「小歌うたひて」を紹介しながら、その最期は生も死も超越してしまったかのやうな不思議な清々しさが漂つてゐると指摘された。

講義終了後、参加者は各班室に戻り、導入講義について班別研修を行った。まづ皆で講義内容を正確にたどりながら、講師の最も伝へたかったこと、重要なことは何かを話し合ひ、さらに班員一人一人がどのやうに受け止めたかについて、感想を述べ合った。なほ、この班別研修は、以後の各講義・講話の後にも続いて行はれた。

第二日目

(八月六日・金曜日)

合宿の日程は「朝の集ひ」からスタートする。今合宿の「朝の集ひ」は、まづ「青年の家」の合同の朝の集ひに参加して他団体と共に行はれた。すがすがしい空気の中で国旗掲揚の後、

ラジオ体操を行った。次いで参加団体ごとの集ひを持って一日の研修を開始した。

なほ、この合宿教室の朝の集ひでは、毎朝、秀歌の紹介と鑑賞が行はれた。紹介された短歌は次の通りである。

志貴皇子（八月六日）

石いはばしる垂水の上のさわたげ蔭の萌えいづる春になりにけるかも

源 実朝（八月七日）

道のほとりに幼き童の母を尋ねていたく泣くを、そのあたりの人に尋ねしかば、
父母なむ身まかりにしと答へ侍りしを聞きてよめる

いとほしや見るに涙もとどまらず親もなき子の母を尋たずぬる

吉田松陰（八月八日）

親思ふこころにまさる親心けふの音づれ何ときくらむ

昭和天皇（八月九日）

ともしび

港まつり光りかがやく夜の舟にこたへてわれもともしびをふる（昭和三十二年）

明治天皇（同右）

燈

ともし火の影まばらにもみゆるかな人すむべくも
あらぬ山辺に（明治三十六年）

午前の講義は「古事記―倭建命―」と題する元九州造形短期大学教授小柳陽太郎先生による古典輪読導入講義が行われた。先生は、倭建命の西征と東征を紹介しながら、「古事記」は道徳の書ではなく、人間の心の裡をあるがままに包み隠さず真心の表現として伝へてゐる。ここに「古事記」のすばらしさがある」と指摘された。

講義の後、各班に分れた参加者は輪読の研修を行った。先生のご講義を振り返りながら、紹介された「古事記」の文章を、皆で声にして読み味はっていった。



午後は京都大学教授中西輝政先生の「『文明史から見た『日本』の回復』」と題する講義が行はれた。先生は国際関係を見る上では、国家単位だけでなく、文明の相違に注目すべきであると指摘され、「日本のユニークさは一つの国で一つの文明圏を作つてゐる点にある。日本の国を愛するとは日本人の心の形を愛するといふことであり、国がをかしくなつたら、我々の心もをかしくなるし、真の幸福は失はれる。こんな国は世界にない」と力説された。

夕食後は(株)石村萬盛堂社長石村僊悟先生による講話「経営と人育て―いのちある言葉を伝えたい―」を聴講した。三代目社長として創業百年の企業永続の秘訣について、「心の伝承と実践」が如何に大切であるかを、語られ、自分の置かれた場所で一所懸命に思ひを凝らし、物を考へ、工夫する。そこに生まれてくる言葉を次世代に伝えて行くことが私たちの大切な使命であると結ばれ、学生時代を回顧しながら若い参加者を激励された。

第三日目

(八月七日・土曜日)

午前はまづ「憲法改正論議に欠けてゐるもの」と題する前拓殖大学総長小田村四郎先生の講義が行はれた。先生は、現在の日本国憲法は法理論としては無効論ないしは失効論が正し

いことを事実を列挙しながら説かれ、「今の憲法をいくらいじつても良くはならない。一度は均衡のとれた明治の帝国憲法に帰る必要がある」と強調された。

午後はまづ短歌創作をかねたレクリエーションを前に、福岡市立和白東小学校教諭は松秀文先生から短歌創作導入講義が行はれた。日頃の学校での短歌創作の指導を通じ、子供達から生き生き感ずる心の大切さを学ばれてゐる御体験を述べられ、「感動をよく見つけ、素直な言葉で、一首一文で詠んで下さい」と述べられた。このあと、班単位でバスに分乗して、レクリエーションに出発した。阿蘇山火口、草千里浜と廻って宿舎に戻った参加者は、夕刻までの時間、指を折りながら短歌創作に余念がなかった。

二泊三日間の社会人短縮コースの参加者は早目に宿舎に戻り「班別短歌相互批評」に取り組み、「公と私―川路聖謨の生涯―」と題する福岡県立太宰府高等学校教諭占部賢志先生の講話を聴講した。先生は寸土も譲ることなく国土を守って、幕末の日露国境交渉を成し遂げた川路の聡明さと、母や孫への心遣ひとを紹介しつつ、「公と私は決して分けることができなないもの」と話され、講話を締め括られた。

夜は、まづ前年（平成十五年）十一月実施された台湾派遣学生研修団の報告が行はれた。東京大学法学部四年の武田有朋君と九州工業大学情報工学部四年の天津健志君の二名が団員を

代表して、登壇し、自らの見聞を語り報告した。学生団員発表の後、小野吉宣団長（福岡県立志耕館高等学校教諭）が登壇。大日本帝国の軍人・軍属として出征された台湾の人達が今でもそれを誇りとして生きてをられる姿に深く感動した旨を話された。

ついで平時戦時を問はず祖国のために生涯を捧げられた全ての祖先のみ霊をお祀り申し上げる慰霊祭が行はれ、祭儀には、先立って、まづ元新潟工科大学教授大岡弘先生から祭儀の意味について懇切な解説がなされた。その後、夜の阿蘇高原の一隅にしつらへられた齋庭に移動。慰霊祭では藤新成信理事が御製を拝誦し、坂東一男常務理事が祭文を奏上した。上村和男理事長、後援の産経新聞の対馬好一氏（「ウエーブ産経」推進本部事務局長）が拝礼の後、参加者は酒村聰一郎委員長に合せて二拝二拍手一拝の拝礼をし、最後に「海ゆかば」を斉唱した。

左は奏上された「祭文」と拝誦された「御製」である。

祭文

ここ大阿蘇の山ふとところにいだかれし「国立阿蘇青年の家」に集へる 社団法人国民

文化研究会 理事長村上和男をはじめ我ら百六十余名 第四十九回全国学生青年合宿教室にて研鑽をかさね はや三日目の夜を迎へぬ

今し天つ日はかくろひ 涼風すずかぜのさやけき今宵さ霧ただよふ 麗しき草原を齋庭と定めまつりて とこしへにみ国を守りましまする遠つみ祖達をはじめ み国のために尊きみ生命を捧げましし あまたのはらから達のみたまを招まぎまつりまして 海の幸山の幸くさぐさを供へまつりて み祭り仕へまつらむとす

顧みれば 混迷を極めたる時代に 故小田村寅二郎大人命を先頭に日本国民としての大道を求め 祖国日本の真正なる独立を果たさむと合宿教室を営み はや四十よそあまり九とせを重ねたり

我が国の政治 教育 マスコミ各界の混迷いまだ晴れたりとは言へねど 戦終りていくさを五十年余にして外国の厳しき圧力にもめげず 新しき動きのみえはじめしはかしこきことなりき

憲法改正 教育基本法の改正の動きもやうやく具体化し 大きなうねりにならむとの新しき局面を迎へ 我が国民文化研究会に寄せられし期待の大きさを覚ゆる今日 来年 国民文化研究会創立五十周年を迎へむとする

神代より定まれる道　この道をさまたぐる者は力の限り打ち払はむことを　ここに謹みて祈り誓ひ告げまつらむ

我れらよせあまりこのとせ四十九年を連ねて営みきたれるこの学びのにはに相集ひ　中西輝政　小田村四郎両先生をはじめとする御講義に耳を傾け　天皇の大みうた古事記の輪読にすめらみことはたまた短歌の創作に心を開き心をかたむけ語りかはしつ　み祖たちの尊きみ言葉を学び　老も若きももろともに心を鍛へ言葉を修め　わが国の良き伝統を学び　ともに祖国のいのちを担ふべき友がらとなり　み祖たちに連なりて祖国日本をとことはに榮えゆかしめむと誓ひまつらむ

畏かれども汝いましみ祖たちのみ霊よ　願はくはこの麗しきやまとしまねの内外うちとちに満つるまがこと打ちそけ　み国のゆくてを守らせたまひ　我らが上をみそなはし導きたまへと参加者一同に代はり　坂東一男謹み敬ひ　恐み恐みも白す

平成十六年八月七日

御製拝誦

明治天皇

天

すめるもの昇りてなりし大空にむかふ心も清くぞありける

をりにふれて

おのづから仇のこゝろも靡くまで誠の道をふめや國民

をりにふれて

國のためうせにし人を思ふかなくれゆく秋の空をながめて

歌

まごころをうたひあげたる言の葉はひとたびきけば忘れざりけり

蟲聲非^ス一

さまざまの蟲のこゑにもしられけりいきとしいける物のおもひは

昭和天皇

暁鷄声

ゆめさめて我世をおもふあかつきに長なきどりの声ぞきこゆる

連峯雲

峯つづきおほふむら雲ふく風のはやくはらへとただいのるなり

奈良にて

大き寺ちまたに立ちていにしへの奈良の都のにほひふかしも

引揚者に対して

外国とくににつらさしのびて帰りこし人を迎へむまごころをもて

国民とともに心をいたためつつ帰りこぬ人をただ待ちに待つ

今上天皇

昭和天皇を偲ぶ歌会 御題 晴

父君を見舞ひて出づる晴れし日の宮居の道にもみぢばは照る

昭和天皇崩御後初めて明治天皇例祭に参りて

今の世の国の基の築かれし明治の御世をたふと尊みしのぶ

西安

いにしへの我が国人くにびとの踏みし地を千年ちとせを越へて我ら訪ふおとよ

歌会始御題 歌

人々の過しし様を思ひつつ歌の調べの流るるを聞く

英国訪問

戦ひの痛みを越えて親しみの心育てし人々を思ふ

第四日目

(八月八日・日曜日)

合宿教室の日程も残り少なくなってきた。午前中は国立病院機構福岡東医療センター副院長小柳左門先生によって「君民一和の伝統」と題する講義が行はれた。

先生は日本には、人々の心を大切にして人々と共に生きるといふ国柄が、記紀万葉の昔から現代まで受け継がれてゐるとして、仁徳天皇、山背大兄王に触れながら、捨身無私の心。今の天皇様にまで一貫して受け継がれてゐることを歴代天皇の御製によって辿られた。「国民の上を想はれる大御心の伝統は、今上陛下にも受け継がれてをり、私達もそれにお応へ申し上げるやう努めたいものです」と述べて講義を終へられた。

昼食後は、前日のリクリエーションの折に参加者が詠んだ短歌をプリントしたホツチキス綴りの「歌稿」が全員に配布されたが、これにもとづいて創作短歌全体批評が熊本県立宇土高等学校教諭久保田真先生によって行はれた。作者の心を理解することの難しさ、皆で心を寄せ合つて適切な言葉を選んで行く楽しさ、自分の心にびったりした表現を見つけた時のうれしさ、班員と共感したときの喜び、等々をいくつかの歌を添削しながら語り、各班でも同様の体験をして欲しいと述べられた。

全体批評の後、各班に分かれて行われた班別短歌相互批評では、作者の思ひに沿つた正確な表現を求めてお互ひに、心を砕いていった。

夕食後は元電源開発環境立地本部長代理長内俊平先生から講話「若き友らへ語る言葉―黒上正一郎先生の学問―」をお聞きした。先生は、「黒上正一郎先生の学問の本旨は日本の国体を体現なさつてをられる聖徳太子の御言葉と明治天皇の御製を、皆と一緒に誦とよへつつ、信解、体解の世界を實現しようとするところにある」と、ご自分の体験をも交へながら「知解」のレベルとは異なる「体解」の世界、それは自分自身の心の中に蓄へることしかできない「信解」の学びの世界につながるものであると諄々と説いて行かれた。

合宿教室は最後の夜を迎へて、緊張した合宿日程をこなしてきた参加者は、「夜の集ひ」

でお茶菓子と冷たい飲み物を手にくつろいだ時を持った。班ごとに、大学ごとに出し物が続き、しばし講義室は笑ひの渦に包まれた。

第五日目

(八月九日・月曜日)

合宿の閉会も間近となり合宿を顧みての時間となった。初めに登壇の宝辺正久先生は、合宿導入講義やその後の各講義・講話において我々の祖先が残した和歌や古典の文章が提示されたことを指摘され、「ここに本当の日本を蘇らせる学問の第一歩がある」と述べられた。

更に、独立宏遠なる文明を持つ日本がもう一度立ち上がるためにもその中核になる「国語(日本語)によって述べられてゐる日本の思想」に立ち返る必要があると語られた。次に登壇した酒村聰一郎合宿運営委員長は、昭和三十六年、月刊『国民同胞』の発刊に当って、故小田村寅二郎理事長が不転の決意と捨身の信念を以て「国民同胞の波動の拡大」を決意されてゐることを紹介し、「ここで学んだことを、一人の日本人として、一人でも多くの周りの人に伝えてゆくのが私達に与へられた使命である」と今後の精進努力の出発点にしたいとの思ひを訴へた。

つづいて参加者による全体感想自由発表に移り、挙手して壇上上がった参加者はこどもも胸の裡に渦巻く思ひを発表した。「古典の文章から先人の心に触れることができた」「疲れたが爽やかな感じだ」「御製に国民を『おほみたから』と呼んだ大御心を知って嬉しかった」「終戦時の昭和天皇のお歌に驚いた」「歴史の真実を知る、見つめる感性を身につけたい」「頭の理解だけでなく心底からわかることの大切さを感じた」「本当の日本人に出会へたことを感謝したい」「心から語り合へる友との出会いも嬉しかった」等々……。

昼食を摂った後、午後一時から閉会式が行はれた。まづ主催者を代表して磯貝保博副理事長は「この合宿教室は本来の日本を学ぶ教室である。しかも寝食をとにもする教室である」「合宿教室は四泊五日で今日を以て終るが、九月から各地で勉強会があるのでまた積極的に参加して欲しい。平生の過し方こそ大事だ」と今後の研鑽を期待したい旨の挨拶をした。

続いて早稲田大学教育学部三年の小林由香利さんは「最初のうちは班長としてやって行けるか心配だったがだんだん打ち解けて心を通はせることができた。この経験を大事にして行きたい」と参加者を代表して感想を語り、九州工業大学情報工学部二年の林祥人君が閉会宣言をして第四十九回全国学生青年合宿教室の全日程を終了した。

参加者の内訳

(学生班 三十大学) (洋数字は参加学生数)

北海道大学 1 東北女子大学 4 東北大学 1 早稲田大学 9 亜細亜大学 4

明星大学 1 東洋大学 1 東京大学 1 獨協大学 4 電気通信大学 1 敬愛大学 1

防衛大学校 2 明治大学 1 杏林大学 1 横浜国立大学 1 慶應義塾大学 1

麗澤大学 2 お茶の水女子大学 1 東京女子医科大学 1 岐阜経済大学 1

桃山学院大学 1 龍谷大学 1 九州大学 3 九州工業大学 4 佐賀大学 2

福岡大学 3 西南学院大学 2 福岡女子大学 2 福岡教育大学 2 長崎大学 2

高校卒 2 高校生 1

計 六十四名 (うち女子二十一名)

(社会人、教員参加者) 二十五名 (うち女子六名)

(招聘講師) 一名

(国民文化研究会) 六十九名

(事務局) 五名

(写真班) 一名

合宿教室のあらまし

(見学参加者)
五名
総計 一七〇名

第四十九回(平成十六年)全国学生青年合宿教室「日程表」

8月7日(土) 第3日	8月8日(日) 第4日	8月9日(月) 第5日
(起床)	(起床)	(起床)
洗面・清掃	洗面・清掃	洗面・清掃
朝の集ひ 朝食	朝の集ひ 朝食	朝の集ひ 朝食 清掃
講義 小田村四郎 先生	講義 小柳 左門 先生	清掃 <small>合宿を顧みて 宝辺正久先生 森村豊一郎氏</small>
質疑応答		参加者による 全体感想自由発表
班別研修	班別研修	<small>感想文執筆 第二回短歌創作</small>
短歌創作導入講義 是松 秀文 先生	昼食	昼食
(一般コース) 第一回短歌創作 (昼食・阿蘇登山・草千里散策) レクリエーション	創作短歌全体批評 (社会人短歌コース) 感想文執筆 久保田 真先生 閉会式	閉会式 磯貝保博 副理事長
昼食 散策 短歌創作 班別短歌 相互批評	班別短歌相互批評	解散
講話 占部 賢志 先生	地区別懇談	
夕食 入浴	夕食 入浴	
台湾訪問団報告 武田有朋君・大津健志君 小野 吉宣先生	講話 長内 俊平 先生	
(慰霊祭の説明) 大岡 弘 先生		
慰霊祭	夜の集ひ	
班別懇談	班別懇談	
就床	就床	

合宿教室のあらまし

	8月5日(木) 第1日	8月6日(金) 第2日
6:30		(起床)
7:00		洗面・清掃
8:00		朝の集ひ 朝食
9:00		
10:00		古典輪読導入講義 小柳陽太郎 先生
11:00		班別研修
12:00		昼食
1:00	随時受付	〈社会人短縮コース〉 開会式
2:00	開会式 上村和男 理事長	講義 中西 輝政 先生
3:00	オリエンテーション 酒村聡一郎氏 矢永 誠二氏	質疑応答
4:00		(写真撮影)
5:00	班別自己紹介	班別研修
6:00	夕食 入浴	夕食 入浴
7:00		
8:00	合宿導入講義 絹田洋一 先生	講話 石村 徳悟 先生
9:00		
10:00	班別研修	班別研修
11:00	就床	就床

*社会人短縮コース……集合8月6日午後1時
解散8月8日午後2時

合宿詠草抄



合宿の日々

早朝にめざまめてききしひぐらしのすずやかなこゑここちよきかな
福岡女子大 文四 黒岩 礼子

心中に生ぜし疑問ぶつけ合ひいつしか夜はふけてゆきけり
西南学院大 文二 多久 善彦

窓をあけ夕焼け空をながむれば涼しき風と虫の鳴くこゑ
福岡大 大学院二 河野 牧子

国想ふ若人と共に学び行けば阿蘇の中空なかぞら晴れくる思ひす
(株)コピイ 近藤 建

講義・講話

小柳陽太郎先生の『古事記』輪読導入講義

やまとことは幾度も読みて味はへば心の底のここちよきかな
九州大 工一 馬場 章央

小田村四郎先生の御講義

東北大 大学院五 大岡 一 亘

わが国に古よりの生き方を書き記したる法ありといふ（「皇宗の遺訓」を成文化せし帝國憲法）

小柳左門先生の御講義

お茶の水女子大 生活科学三 中島 明子

先生の熱のこもれるお話に心奪はれ涙あふるる

長内俊平先生の御講話

横浜国立大 工二 工藤 雅章

先生の熱き御言葉日本の高き誇りを呼び覚ましけり

友との出会ひ

合宿で消灯後まで語り合ふ友との出会ひありがたきかな

防衛大 理工三 森 浩典

嗚呼友よ君達に会へてよかつたと心底思ふ今このとき

長崎大 医一 茅野 龍馬

腹を割り夜遅くまで話しうる友こそ真の親友ぞと思ふ

早稲田大 法四 川尻 善之

佐賀大 文化教育一 吉田 達郎

我が和歌をよりよくせむと考へる友に会へしことうれしく思ふ

北海道大 法二 安田陽子

日本おもひ志もつ友どちと支へあひつつ進みゆきたし

九州電力(株) 山上友代

初めての友との出会いも時とともにうちとけていく心うれしき

早稲田大 法三 米村頼人

逢ひてより幾日も経たぬ友なれど別れし時は積年の朋友

レクリエーション(阿蘇登山・草千里散策)

東北女子大 家政二 堂端桃子

阿蘇の山駆け登り友と息切れて苦しと思へどなんと楽しき

電気通信大 機工三 中島誉主也

火口よりグツグツと湧く噴煙は龍のごとくに天翔りゆく

桃山学院大 社会一 梅山裕大

火口から絶えず吹き出す白煙の登りゆく様勇ましきかな

遠雷にふと見上ぐれば雨雲のいつしか尾根にかかりてありけり

(株)丸菱 平田 亮

雨止みて濡れたる草を食みながら歩きし馬の姿美し

明治大 理工三 小柳雄平

全体感想自由発表

我こそ手を挙げたりし班員の姿に合宿の充実感ず

早稲田大 法四 高木雅史

壇上の友の思ひを受け止めてその志こそ頼もしきかな

九州工業大 大学院二 真崎浩一

五日間ともに過せし学友の熱き言葉に涙こぼるる

東京女子医大 看護三 藤崎敦子

合宿終る

萩島幼稚園 堤 孝雄

豊かなる日本の国の感性を幼き児らに語り伝へむ

敬愛大 経済四 谷村修也

国想ふ人の心に感心しこの想ひ胸に帰路につくかも

(株)福岡銀行 遠藤洋平

合宿で学びし国史の清流を伝へ遺せる人になりたし

亜細亜大 国際関係三 本間隆宏

国中に散らばりて居る強き友らを想へば自づと力湧き出づ

福岡教育大 教一 平賀初枝

先人の遺せし言葉学びつつ日本のこころ伝えてゆかなむ

千葉県立四街道北高 二 菅谷潤

一時を共に過せしわが友と今しばらくの別れを惜しむ

早稲田大 文一 原川翠

阿蘇の地で出会ひし友はありがたく離れ行けども心結ばむ

(社)国民文化研究会会長 前拓殖大学総長 小田村 四郎

見はるかす阿蘇の山里今朝もまた朝日に映えて緑美し

この里に友らと集ひ学びたる日数楽しく思ひ出でつつ

準備せし講義なれども時間足らず言ひ尽くせざること多かりき

さはあれど合宿の感激次々に語る友らを有難しと思ふ

み国いまただならぬとき若きらの育ちゆく世をひたに祈るも

(社)国民文化研究会理事長 上村 和男

朝露をふみしめゆけば真向ひに根子岳・高岳そびえせまりく

山々は九重の山ゆさしのぼる朝日に映えて姿美し

いただきに漂ふ雲もあかねさし緑もはえてさやかなりけり

慰霊祭の後

(株)宝辺商店相談役 宝辺 正久

みまつりの斎庭のあとの草原に吹きわたる夜風涼しき

みたまたち喜びますかつらなりし人らは和む原の夜風に

明りなき芝草原に吹く風のわたりゆくなりみまつりのあと

元九州造形短大教授 小柳 陽太郎

天皇に直結するといふよろこびをあふるおもひに語る若きら

かくも美しき国に生れしかとこもごもに語ると聞けば心ゆらくも

元電源開発環境立地本部本部長代理 長内 俊平

「合宿へ来てよかった」といふ若きらの声をしきけば胸あつくなる

海ゆかば歌へしことを涙ながらよろこび語る若き友あり

たよるべき道なきいまの若きらにこたふるこの道たやさぬ手だてを

元アサヒビール飲料(株)専務 板東 一男

大丈夫ますらをのいのちのきはみ語りつく合宿教室コノイトナミを続けゆかなむ

いかならむまがごとありと乗り越えて合宿教室イトナミ続ける心もちたし

慰霊祭の斎庭設営準備終りぬ 拓殖大学日本文化研究所客員教授 山内 健生

気がかりの雨も遠のきみ祭りの斎庭のしつらへやうやう終りぬ

日中の暑も去りて草原くさほらの斎庭ライトに浮き立つかしこし

白き紙垂青き竹にぞ浮き映えてくさはら涼しみまつり近づく

(社)国民文化研究会事務局長 山口秀範

ご講義後、中西輝政先生のお供をして阿蘇神社に参拝す

御社に近づくままに雨足はいや強まりてあたりも煙る

参道を傘さし行けど効なく御服御靴はたちまち濡れそぼつ

天地をとよもすばかり降り注ぐ雨をいとはず境内進む

師の君と二人並びて拍手の意気合はせつつ深く祈りつ

師の君を阿蘇に迎へて詣づれば荒ぶる神の手荒きもてなし

服に靴にしみ入る雨滴にいささかも動ぜず歩む大人の風

後々も忘れぬ今日の宮詣でと笑みさはやかに師は去り給ふ

熊本市役所環境保全局 折田豊生

夏日さす阿蘇の国原青々と水田広がり見るに豊けし

吹きよぐる風に吹かれてみ友らと昼餉とるなり語り合ひつつ

鳴神のとどろき聞こえてたちまちに夕立雲の移り来るかも

夕立にけぶれる阿蘇の大野原見つつ朝けの講義を思ひぬ

麗しき野山の息吹きさながらに国のいのちも蘇らなむ

閉会式にて

山口県立下松高等学校教諭 宝 辺 矢太郎

「君が代は」とうたふもろごゑ館内をとよもしひびくちからにみちて
大君のまします国のひなにあれ生くるさちをし思はずにあらず

みずほコーポレート銀行登録部長 小 柳 志乃夫

石村備悟先輩のお話（修猷館高校運動会）を聞きて

事故に負けず七段ピラミッドの競技をば残せし館長（校長）の決断うれし

七段ピラミッド完成したる高校生のふるひたつ顔面影に立つ

感動こそ人の育ちゆく源とのせらる先輩の言の葉強し

慰霊祭

元佐賀県佐賀商業高等学校教諭 末 次 祐 司

指折りて亡き友のみ名を数へつ、在りし日偲ぶ今宵のみ祭

降くだちゆく国の姿いかばかりみそなはすらむ友のみたまは

つたかなる身にしあれども力つくし若き友らと歩みゆかなむ

絹田洋一先生の御講義

富山県立富山工業高等学校教諭 岸 本 弘

正成まさめの姿正目まさめにししのぶがに熱き思ひを語りましける

若き日ゆひたたどり来し正道を堰を切るごと語り給ひきまさみち

石村僭悟大兄の講話を聞きて 国立病院機構福岡東医療センター 副院長 小柳 左門

若き日にとともに学びしわが友の今壇上に語りゆくかな

なりはひの日々より生まれし言の葉は生き生きとして胸を打つかも

祖父様のひざにだかれて聞きし句を心にとどめ今も生く君はじい

チェンソーに指を切りたる子に宛ててあまたの手紙書きし友かな

人のため世のためと生く友がきの言葉さやかに身にしみてゆく

亜細亜大学教授 東中野 修道

天地をうちたたかくにかづちの音のとどろく阿蘇の原かな

白雲のたなびく阿蘇におのがじし思ひ思ひに蝉の鳴くかな

三十年と七年前のこの阿蘇の合宿に来しが原点となりぬ

防衛庁契約本部 鏝 信弘

君が代を歌ひてあふぐ大阿蘇の空を白鷺群れて飛びゆく

薄霞む阿蘇の山並み迫れるをよぎりて鷺の群れ移りゆく

昼餉終へふとながめたる窓の外の緑の丘辺秋津飛び交ふ

弟橋比売を

大阪府立南寝屋川高等学校教諭 絹田洋一

身をさ、げ命みことを救はむと走水はしりみづの暴あらしき浪たつ海に入ります

うせましし比売のみぐしは君の待つ海辺に依りきときくもかなしも

うつしみは海のもずくと消ゆるともみぐしは君のもとへ依りきぬ

(株)ラック 高橋 俊太郎

合宿終へ気持ち新たに日々を生きまたの機会に朋友と集はん

指揮班として参加して 横浜市なしの木学園指導員 徳田浩介

そこそこに楽しげな友らの顔見えて影で支へることを誇れり

合宿地に寄せられた歌

元福岡教育大学教授 山田輝彦

火の山の地熱のとはに燃ゆるごと国くにのいのちもとこしへにあれ

痛みし身の祈りのせめて届けかし集ひて学ぶ若きらのもと

あとがき

第四十九回「合宿教室」は、昨年夏の八月五日〜九日（四泊五日）の間、熊本県一の宮町「国立阿蘇青年の家」において大学生・社会人及び関係者、合計一七〇名の参加者によって「ともに語ろう。世界を日本をそして、自分を」との合ひ言葉の下、真剣な研鑽がなされた。本書は、この合宿研修において繰り広げられた各種講義等を中心にその要旨を収録したものである。どうぞあらためて味読いただき、人生の葉としてまた、日本のあるべき姿をもとめるための指針として活用されんことを願ふ次第である。

さて、今夏で、五十回目を迎へる「合宿教室」は、来たる八月二十六日（金）から二十九日（月）までの三泊四日間の日程で、「日本人の心のふるさと」である三重県伊勢市の「神宮会館」を会場として開催される。

埼玉大学教授の長谷川三千子先生をお迎へし、「日本人の思想の源」との演題でご講演いただくことを初め、諸講師の登壇が予定されてゐる。全国の学生、青年諸氏多数のご参加を願ひつつあとがきとする。

平成十七年二月

編集委員 山内 健生

磯貝 保博

——日本への回帰——
(第40集)

平成十七年三月十五日発行

定価 九〇〇円

送料 二二〇円

編者

大学教官有志協議会
帰国民文化研究会

編集委員代表

上村和男

発行所

帰国民文化研究会

〒一五〇—〇〇—一 東京都渋谷区東

一—三—一—四〇二

TEL (〇三) 五四六八—六二三〇

振替〇〇一七〇—一—六〇五〇七番

落丁・乱丁のものはお取り替えいたします

大学教官有志協議会編
共編 国民文化研究会

